

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年 2 月10日提出
【発行者名】	アライアンス・バーンスタイン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阪口 和子
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目 1 番 6 号 日比谷パークフロント
【事務連絡者氏名】	岡本 元樹
【電話番号】	0 3 - 5 9 6 2 - 9 1 6 5
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープン A（為替ヘッジなし） アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープン B（為替ヘッジあり）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープン A（為替ヘッジなし）：1 兆円を上限とします。 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープン B（為替ヘッジあり）：1 兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンA（為替ヘッジなし）

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンB（為替ヘッジあり）

以下、両ファンドを総称して「当ファンド」または「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープン」という場合があります。「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンA（為替ヘッジなし）」を単に「A」または「A（為替ヘッジなし）」といい、「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンB（為替ヘッジあり）」を単に「B」または「B（為替ヘッジあり）」という場合があります。また、愛称として「NK・コンパス（羅針盤）」という名称を使用することがあります。

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型、委託者指図型）の受益権です。

当初の信託元本は、1口当たり1円です。

当ファンドは、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

当ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、下記の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるアライアンス・バーンスタイン株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

A：1兆円を上限とします。

B：1兆円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

毎月の決算日（原則として毎月10日。休業日の場合は翌営業日。）までの取得申込みについて、決算日の翌営業日の基準価額^{*}とします。

^{*}基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除した金額で、1万口当たりの価額で表示します。

基準価額は、原則として毎営業日に算出されます。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」（アライアンスの欄）に、A（為替ヘッジなし）は「コンパA」、B（為替ヘッジあり）は「コンパB」の略称で掲載されます。

基準価額は日々変動しますので、販売会社または以下の委託会社の照会先までお問い合わせください。

<照会先>アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号：03-5962-9687（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<https://www.alliancebernstein.co.jp>

(5)【申込手数料】

申込手数料

申込手数料をご負担いただく方法は、次の2通りあります。販売会社によってお取扱いが異なりますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

A（為替ヘッジなし）、B（為替ヘッジあり）それぞれに、収益分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受取る一般コースと、収益分配金を再投資する自動けいぞく投資コースの2つのコースがあります。

なお、コース名称は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。

（販売会社については、上記（4）に記載の照会先にお問い合わせください。）

a．取得時にご負担いただく場合

申込価額（決算日の翌営業日の基準価額）と申込口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める申込手数料率（2.2%（税抜2.0%）を上限とします。）を乗じて得た額とします。販売会社が定める手数料率については、販売会社にお問い合わせください。

ただし、自動けいぞく投資コースの収益分配金は、税引後無手数料で再投資されます。

償還乗換え^{*}により当ファンドの受益権の取得申込みをする場合には、当該償還金額の範囲内（単位型証券投資信託にあっては、当該償還金額と元本額とのいずれか大きい額）で取得する口数については無手数料とし、当該償還金額を超える金額に対応する口数については上記の手数料率とします。

なお、償還乗換えの際に償還金の支払いを受けたことを証する書類を提示していただくことがあります。

償還乗換えの取扱いには販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

^{*}償還乗換えとは、取得申込みを受付けた日（以下、「取得申込受付日」といいます。）の属する月の前3ヵ月以内に償還となった証券投資信託の償還金（信託期間を延長した単位型証券投資信託および延長前の信託終了日以降、収益分配金の再投資以外の追加信託を行わない追加型証券投資信託にあっては、延長前の信託終了日以降でかつ取得申込受付日の属する月の前3ヵ月以内における受益権の買取請求に係る売却代金または一部解約金を含みます。）をもって、その支払いまたは支払いの取扱いを行った販売会社で当ファンドを申込む場合をいいます。

b. 取得後にご負担いただく場合

お申込時にはご負担いただきません。

ただし、取得後、収益分配金をお支払いする決算期数20回にわたり、各決算日における各受益者の保有額（当該決算日の基準価額×保有口数÷10,000）に販売会社が定める分割後取り手数料の率を乗じて得た金額を、お支払いする収益分配金から差引かせていただきます。販売会社における当該手数料の料率の上限は、1決算期当たり0.11%（税抜0.1%）とします。また、当該手数料を差引いた回数が20回に満たない換金については、換金金額（換金時の基準価額または買取価額×換金口数÷10,000）に、販売会社が定める手数料率×20回に満たない不足回数を乗じて得た金額をご負担いただきます。

なお、収益分配金をお支払いしない決算期については、翌期以降の収益分配金から差引かせていただきます。

自動けいぞく投資コースの収益分配金を再投資する場合、原則として、取得後、決算期数20回にわたり当該手数料をご負担いただき、収益分配金（税引後）から手数料等を控除した残額により再投資されます。再投資により取得した受益権につき当該手数料をご負担いただく期間は、再投資された収益分配金の元となった元本が負担すべき期間と同一期間となります。

c. スイッチング手数料

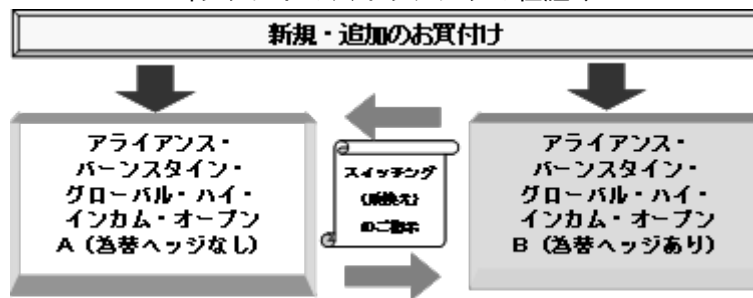
スイッチング^{*}（乗換え）による取得申込みは、無手数料となります。

ただし、上記「b. 取得後にご負担いただく場合」による取得後にスイッチングを行った場合、当該スイッチング以降、取得したファンドの分割後取り手数料の負担の回数は、換金したファンドが負担すべきであった残回数（20回 - 既に負担した当該手数料の回数）となります。

スイッチングの取扱いには販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（販売会社については、上記（4）に記載の照会先にお問い合わせください。）

<当ファンドのスイッチングの仕組み>



* スwitchingとは、当ファンドの「A」、「B」のうち、いずれか一方のファンドを換金し、同時にその換金代金をもってその換金の申込みを受付けた日に他方のファンドの取得申込みを行うことをいいます。

取扱いファンド、収益分配金の受取方法、償還乗換えおよびスイッチングの取扱い等は販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(6)【申込単位】

販売会社がそれぞれ定めるものとします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（販売会社については、上記（４）に記載の照会先にお問い合わせください。）

なお、自動けいぞく投資コースの収益分配金を再投資する場合は、１口以上１口単位となります。

(7)【申込期間】

2022年２月11日から2022年８月10日までです。

なお、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新する予定です。

(8)【申込取扱場所】

申込取扱場所（販売会社）については、上記（４）に記載の照会先にお問い合わせください。

(9)【払込期日】

取得申込者は、申込代金を取得申込みされた販売会社に支払うものとします。

払込期日は、販売会社にお問い合わせください。

（販売会社については、上記（４）に記載の照会先にお問い合わせください。）

振替受益権に係る各取得の申込約定日（決算日）の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、アライアンス・バーンスタイン株式会社（委託会社）の指定する口座を経由して、野村信託銀行株式会社（受託会社）の指定する当ファンドの口座に払込まれます。

(10)【払込取扱場所】

払込取扱場所は販売会社とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（販売会社については、上記（４）に記載の照会先にお問い合わせください。）

(11)【振替機関に関する事項】

振替機関は以下のとおりです。

株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

振替受益権について

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取扱われます。

当ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、米国をはじめ世界中の公社債の中から、相対的に投資価値の高い証券に分散投資することにより、インカム・ゲインの確保とともに、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

A（為替ヘッジなし）は、実質的に同一の運用手法で運用を行うアライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）を通じて上記の運用を行います。

委託会社は、受託会社と合意のうえ、「A」については4,000億円、「B」については2,000億円を限度として信託金を追加できるものとします。また、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

当ファンドの商品分類および属性区分は次のとおりです。

■ A（為替ヘッジなし）およびB（為替ヘッジあり）の商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
単位型	国 内	株 式
追加型	海 外	債 券
	内 外	不動産投信 その他資産 （ ） 資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

・単位型・追加型の区分・・・追加型

一度設定された投資信託であってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用される投資信託をいいます。

・投資対象地域による区分・・・内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

・投資対象資産による区分・・・債券

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

■ A（為替ヘッジなし）の属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年 1 回	グローバル （日本含む）	ファミリー ファンド	あり （ ）
一般	年 2 回	日本		
大型株	年 4 回	北米		
中小型株	年 6 回 （隔月）	欧州	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
債券	年12回（毎月）	アジア		
一般	年 6 回 （隔月）	オセアニア		
公債	年12回（毎月）	中南米		
社債	年12回（毎月）	アフリカ		
その他債券	年12回（毎月）	中近東（中東）		
クレジット属性（ ）	年12回（毎月）	エマージング		
不動産投信	日々			
その他資産 （投資信託証券（債券））	日々			
資産複合（ ）	その他（ ）			
資産配分固定型				
資産配分変更型				

（注）A（為替ヘッジなし）が該当する属性区分を網掛け表示しています。

■ B（為替ヘッジあり）の属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ
株式	年 1 回	グローバル （日本含む）	
一般			
大型株	年 2 回	日本	あり （フルヘッジ）
中小型株		北米	
債券	年 4 回	欧州	
一般		アジア	
公債	年 6 回（隔月）	オセアニア	なし
社債		中南米	
その他債券	年12回（毎月）	アフリカ	
クレジット属性（ ）		中近東（中東）	
不動産投信	日々	エマージング	
その他資産（ ）			
資産複合（ ）	その他（ ）		
資産配分固定型			
資産配分変更型			

（注）B（為替ヘッジあり）が該当する属性区分を網掛け表示しています。

・投資対象資産による属性区分・・・

A：その他資産（投資信託証券（債券））

目論見書または投資信託約款において、投資信託証券を通じて、主として債券に投資する旨の記載があるものをいいます。A（為替ヘッジなし）はマザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に債券へ投資しております。このため、商品分類表の投資対象資産（収益の源泉）は債券に、属性区分表の投資対象資産は「その他資産（投資信託証券（債券））」に分類されます。

B：債券、一般

公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

・決算頻度による属性区分・・・年12回(毎月)

目論見書または投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。

・投資対象地域による属性区分・・・グローバル（日本含む）

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

・投資形態による属性区分・・・

A：ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

・為替ヘッジによる属性区分・・・

A：為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

B：為替ヘッジあり（フルヘッジ）

目論見書または投資信託約款において、全ての資産に為替のフルヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

為替ヘッジによる属性区分は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドが該当するもの以外の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のインターネットホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

ファンドの特色

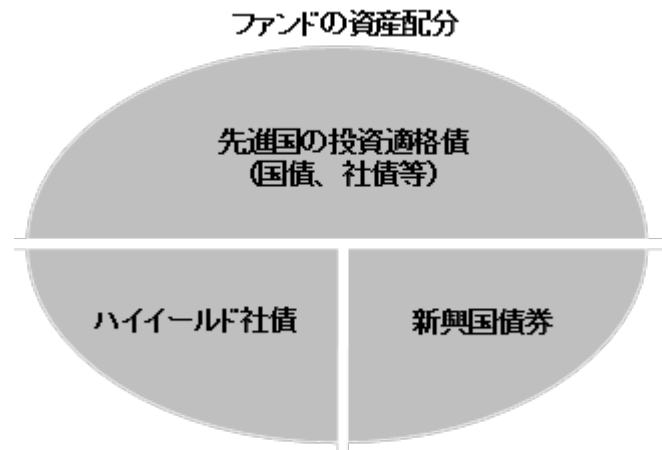
a．世界の債券に分散投資します。

■米国をはじめ世界中の公社債の中から、相対的に投資価値が高い証券に分散投資することにより、インカム・ゲインの確保とともに、キャピタル・ゲインの獲得を目指します。

A（為替ヘッジなし）は、実質的に同一の運用手法で運用を行うマザーファンドを通じて上記の運用を行います。

投資対象

先進国の投資適格債への投資により、中長期的に安定した収益を確保するとともに、ハイイールド社債や新興国債券などにも投資を行い、収益の向上を目指します。



- ・投資適格債への投資割合には、原則として制限を設けません。
- ・BB格相当以下の格付けが付与されている債券への投資は、原則として信託財産の純資産総額の50%以内とします。

債券の格付けについて

債券は、格付機関により、その元本や利息の支払いの確実性の度合いによって格付けがなされています。

BBB - 格（S & P）、Baa3格（ムーディーズ）以上の債券を「投資適格債」、BB + 格（S & P）、Ba1格（ムーディーズ）以下の債券を「非投資適格債」と区分けしています。

	S & P	ムーディーズ
高い	AAA	Aaa
	AA	Aa
	A	A
	BBB	Baa
	BB	Ba
	B	B
	CCC	Caa
	CC	Ca
	C	C
低い	D	-

先進国の投資適格債（国債、社債等）について

先進国のBBB格以上の格付けの債券をいいます。格付けの低い債券に比べ利回りは一般的に低いものの、安定した収益を確保するために適した投資対象となります。

代表的なものとして、米国国債、ドイツ国債、日本国債など先進国の国債、世界銀行、欧州復興開発銀行などが発行する国際機関債などがあります。また、住宅用ローンを担保として発行されたモーゲージ証券などのアセット・バック証券もあります。

ハイイールド社債について

ハイイールド社債は、BB格以下の格付けの事業債をいいます。格付けの高い債券に比べ、一般的にデフォルト（元金支払いの不履行および遅延）・リスクが高い反面、利回りが高いという特徴があります。

ハイイールド社債は、金利の変化により価格が変動する債券としての性格を持つとともに、景気や企業業績の回復局面では、発行企業の財務内容の改善やそれに伴う信用状況の改善が見込まれ、債券価格が上昇し、キャピタル・ゲインを得ることがあります。

一方、景気や企業業績の悪化局面では、発行企業の信用状況が悪化し、債券価格が下落することがあります。また、経済環境の変化などにより投資家の信用リスクに対する姿勢が変わることも債券価格の変動要因となります。

新興国債券について

一般に新興経済国、発展途上国等と認識される国々で、これらの政府や政府機関、企業等の発行する債券をいいます。

発行体が新興経済国、発展途上国に属するためデフォルト・リスクが高い分、先進国の国債や社債よりも利回りが高い点が特徴です。

新興国債券の価格は、発行国の政治、経済情勢の変化に応じて変動します。政治情勢が安定し、経済が成長している局面などでは、信用状況も改善し、債券価格の上昇によるキャピタル・ゲインが得られることもあります。一方、政情不安や経済が低迷している局面などでは、信用状況が悪化し、債券価格が下落することもあります。

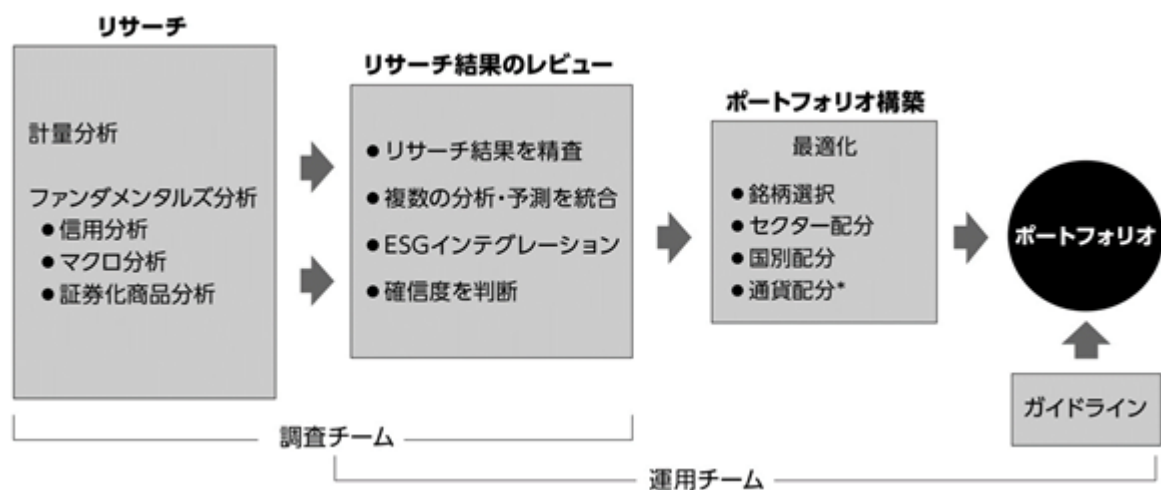
格付けと利回り格差

債券には、格付けやクレジット・リスク（信用度）の差を反映する“利回り格差”が存在します。債券が格上げされた場合には、利回り格差が縮小し、債券価格の上昇によるキャピタル・ゲインが得られることがあります。逆に格下げされた場合には、利回り格差が拡大し、債券価格の下落をまねくこともあります。格付けの高い債券の中でも利回り格差は存在しますが、格付けの低い債券になるとその差はさらに拡大します。

- b. 運用にあたっては債券セクター間の投資収益率の格差に着目し、より高い収益が期待される債券セクターに機動的にウェイトをかけた資産配分を行います。

運用プロセス

- 債券部門の調査チームの「マクロ分析」、「産業・企業調査」、「信用分析」、「計量分析」をベースに、運用チームがセクター配分や国別配分、銘柄選定を行います。



*B（為替ヘッジあり）では行いません。

債券の運用*

- ポートフォリオの資産配分の決定・変更および個別銘柄選定は、債券部門調査チームによる投資対象証券の相対的な投資価値の分析に基づいて行われます。
- 米国をはじめとする世界中の債券が、調査・分析されています。エコノミストは各国のファンダメンタルズ分析を行い、計量分析アナリストは期待リターンの予測を行います。信用分析アナリストは企業の信用状況を精査しています。
- それらを比較検討し、相対的に投資価値が高いと判断された国・債券セクター・銘柄に対して、機動的に資産配分を行います。
- このプロセスは継続的に行われ、随時、投資価値の低下した国・債券セクター・銘柄から上昇したもののへ乗換えを行います。

*A（為替ヘッジなし）は、マザーファンドを通じて運用します。

上記の内容は、今後変更する場合があります。

- c. 為替の運用が異なる2本のファンドがあります。

A（為替ヘッジなし）

効率的な資産の運用を行うため、為替の運用を行う場合があります。原則として為替ヘッジを行いません。従って、為替変動により基準価額が大きく変動することがあります。

マザーファンドを通じて運用します。

B（為替ヘッジあり）

外貨建資産については、為替相場の変動リスクを低減するため、原則として対円での為替ヘッジを行います。

- ・為替変動による基準価額への影響は、A（為替ヘッジなし）と比較し軽減されます。
 - ・為替ヘッジを行う通貨の国の金利が日本の金利に比べ高い場合には、金利差相当分のヘッジ・コストがかかり、収益力が低下することが考えられます。
- A（為替ヘッジなし）とB（為替ヘッジあり）間で、毎決算時にスイッチングが可能です。
- 販売会社によって、取扱いのファンドおよびスイッチングの取扱い等は異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

d．運用は、アライアンス・バーンスタイン（以下、「A B」）^{*1}のグループ会社に委託します。

■運用指図に関する権限委託：公社債等の運用および為替の運用

国内余剰資金の運用の指図に関する権限を除きます。

■委託先	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー
（投資顧問会社）	アライアンス・バーンスタイン・リミテッド
	アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド
	アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド

A（為替ヘッジなし）はマザーファンドを通じて運用します。マザーファンドの運用の指図に関する権限も、上記の投資顧問会社に委託します。

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーを中核とするA Bは、総額約7,422億米ドル（2021年9月末現在、約82.8兆円^{*2}）の資産を運用し、米国をはじめ世界26の国・地域、51都市（2021年9月末現在）に拠点を有しています。

*1 アライアンス・バーンスタインおよびA Bには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。

*2 米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル＝111.575円（2021年9月30日のWMロイター）を用いております。

e．毎月決算を行い、投資する公社債のインカム・ゲイン等をもとに分配します。

- 原則として、毎決算時（毎月10日。休業日の場合は翌営業日）に、収益分配方針に基づき分配します。

f．A（為替ヘッジなし）は、ファミリーファンド方式で運用します。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

＜収益分配金に関する留意事項＞

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が
支払われるイメージ

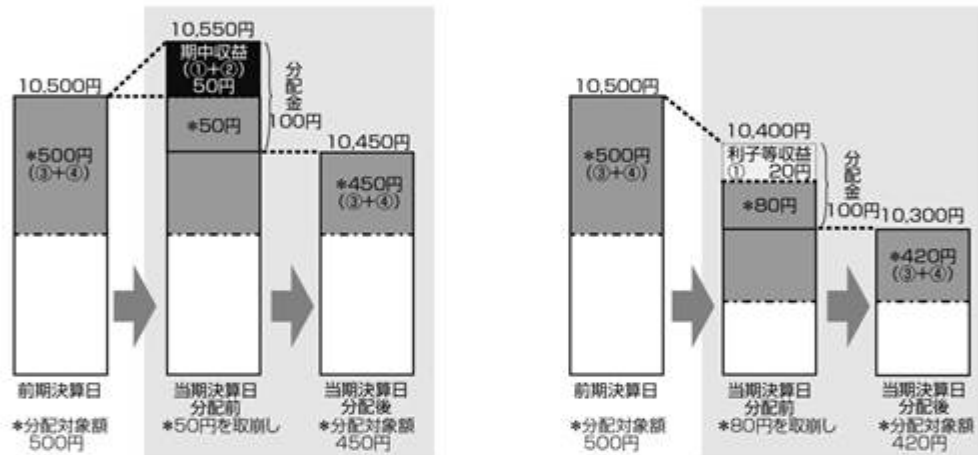


■分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の利子等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

（前期決算日から基準価額が上昇した場合）

（前期決算日から基準価額が下落した場合）



(注) 分配対象額は、①経費控除後の利子等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

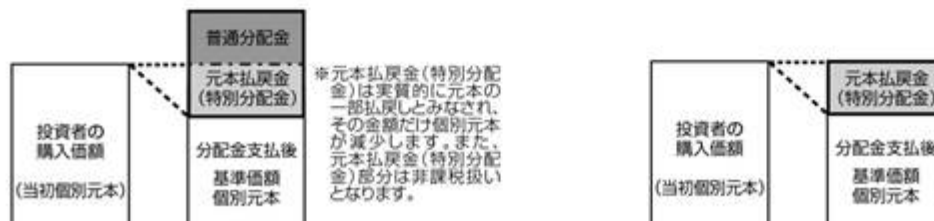
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）

（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額（特別分配金）だけ減少します。

(2) 【ファンドの沿革】

1997年6月27日 信託契約の締結、ファンドの設定日、運用開始。

2000年11月15日 関東財務局長に有価証券届出書を提出。

2007年2月9日 ファンド名称を変更。

（変更前）アライアンス・グローバル・ハイ・インカム・オープン（ポートフォリオA）

アライアンス・グローバル・ハイ・インカム・オープン（ポートフォリオB）

（変更後）アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンA（為替ヘッジなし）

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンB（為替ヘッジあり）

2014年1月20日 マザーファンドの信託契約の締結、設定。A（為替ヘッジなし）はファミリーファンド方式にて運用開始。

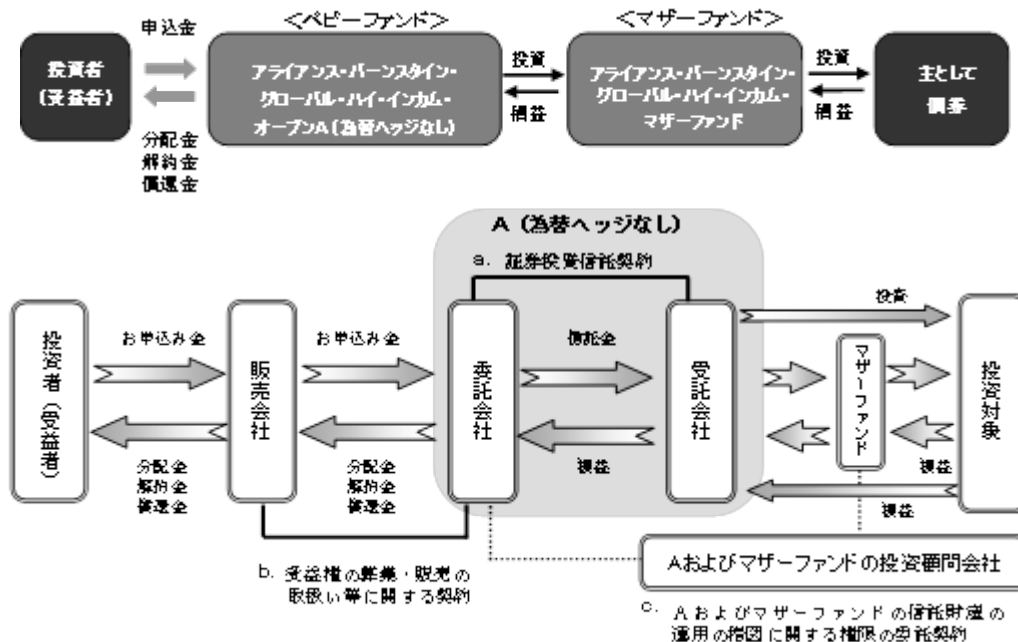
(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

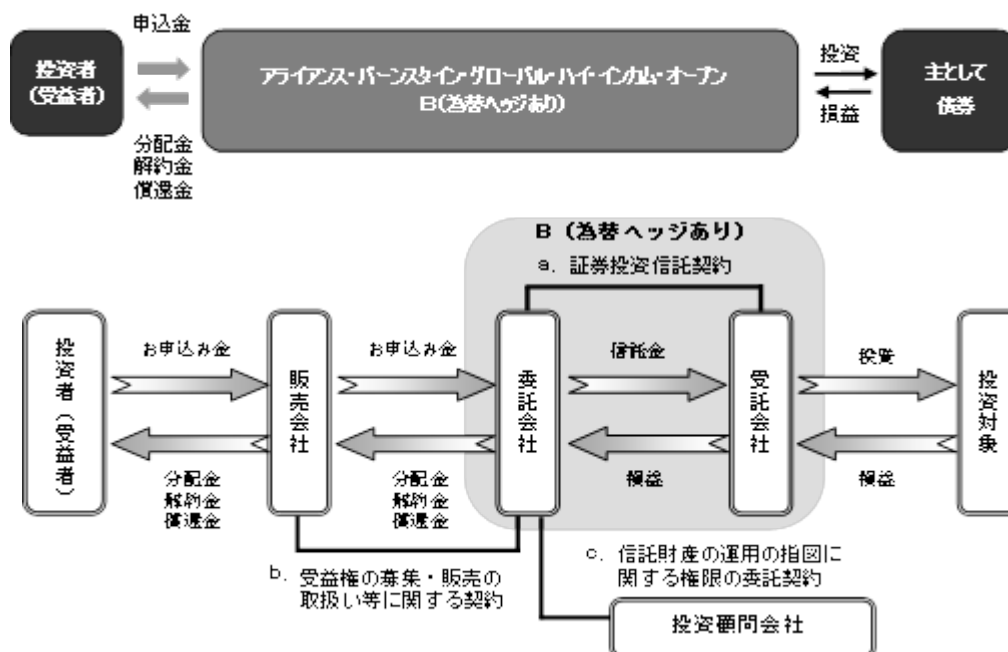
< A（為替ヘッジなし）>

A（為替ヘッジなし）はファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、受益者の資金をまとめてベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資することにより、実質的な運用はマザーファンドにて行うという仕組みです。

ベビーファンドがマザーファンドに投資する際のコストはかかりません。マザーファンドの運用損益はすべてベビーファンドに還元されます。ベビーファンドから金融商品等に直接投資する場合もあります。新たなベビーファンドを設定し、マザーファンドに投資することがあります。



< B（為替ヘッジあり）>



< 販売会社 >

- ・受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

< 委託会社 >

アライアンス・バーンスタイン株式会社

- ・信託財産の運用指図、目論見書・運用報告書の作成等を行います。

< 受託会社 >

野村信託銀行株式会社

- ・信託財産の管理業務等を行います。

< 投資顧問会社 >

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー

アライアンス・バーンスタイン・リミテッド

アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド

アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド

- ・信託財産の運用の指図（除く国内余剰資金の運用の指図）を行います。ただし、委託会社が自ら運用の指図を行う場合もあります。

A（為替ヘッジなし）はマザーファンドを通じて運用します。マザーファンドの運用の指図に関する権限も、上記の投資顧問会社に委託します。

関係法人との契約等の概要

a．証券投資信託契約

委託会社と受託会社との間において「証券投資信託契約」を締結しており、委託会社及び受託会社の業務、受益者の権利、受益権、信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託の期間・償還等を規定しています。

b．受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約

委託会社と販売会社との間において「受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」を締結しており、販売会社が行う受益権の募集・販売等の取扱い、収益分配金及び償還金の支払い、買取り及び一部解約の取扱い等を規定しています。

c．信託財産の運用の指図に関する権限の委託契約

委託会社と投資顧問会社との間において「信託財産の運用の指図に関する権限の委託契約」を締結しており、投資顧問会社の業務内容、委託会社への報告、投資顧問会社に対する報酬、契約の期間等を規定しています。

マザーファンドにおいても、上記の契約を締結します。

委託会社等の概況

a．資本金の額

資本金の額は1,630百万円です。（2021年11月末現在）

b．委託会社の沿革

1996年10月28日 アライアンス・キャピタル投信株式会社 設立。

2000年1月1日 商号をアライアンス・キャピタル・アセット・マネジメント株式会社に変更。

2000年1月1日 アライアンス・キャピタル・マネジメント・ジャパン・インク（現 アライアンス・バーンスタイン・ジャパン・インク）東京支店から、営業を譲り受ける。

2006年4月3日 商号をアライアンス・バーンスタイン株式会社に変更。

2016年4月1日 アライアンス・バーンスタイン証券会社 東京支店から、事業の一部を譲り受ける。

c．大株主の状況

（2021年11月末現在）

名称	住所	所有株式数	比率
アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア	アメリカ合衆国テネシー州ナッシュビル市コマー・ストリート501	32,600株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

< A (為替ヘッジなし)の基本方針 >

基本方針

主としてアライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・マザーファンドの受益証券への投資を通じて、米国および米国外の投資適格国の国債・政府機関債、米国内のアセット・バック証券、米国内外の投資適格社債および高利回り社債、エマージング・カンントリー公社債に投資し、インカム・ゲインの確保とともに信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

運用態度

- a. 主としてマザーファンドの受益証券への投資を通じて、米国および米国外の投資適格国の国債・政府機関債、米国内のアセット・バック証券、米国内外の投資適格社債および高利回り社債、エマージング・カンントリー公社債に投資を行います。
- b. マザーファンドの受益証券の組入比率は、高位を維持することを原則とします。
- c. 実質組入外貨建資産に対し、原則として対円で為替ヘッジを行いません。
- d. 大量の追加設定または解約が発生したとき、市場動向等に急激な変化が生じたときまたは予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

(参考) アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・マザーファンドの投資方針等

基本方針

この投資信託は、インカム・ゲインの確保とともに信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

運用方法

a. 投資対象

米国および米国外の投資適格国の国債・政府機関債、米国内のアセット・バック証券、米国内外の投資適格社債および高利回り社債、エマージング・カンントリー公社債を主な投資対象とします。また、外国通貨建て転換社債、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）および優先株も投資対象とします。

b. 運用態度

- (イ) 米国をはじめ世界中の公社債のなかから、相対的に投資価値の高い証券に分散投資することにより、インカム・ゲインの確保とともにキャピタル・ゲインの獲得をめざします。
- (ロ) 分散投資と投資対象証券の相対的投資価値分析を基本としたアクティブな運用を行います。
- (ハ) 投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）を含む市況動向や、その他資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
- (ニ) 投資環境によっては防衛的な観点から運用者の判断で主要投資対象への投資を大幅に縮小する場合があります。
- (ホ) 投資にあたっては、原則として次の範囲内で行います。
 - ・投資適格債への投資割合には、制限を設けません。
 - ・BB格相当以下の格付が付与されている債券（格付けがない場合は同等の信用度を有すると判断されるものを含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。
 - ・CCC格相当以下の格付が付与されている債券（格付けがない場合は同等の信用度を有すると判断されるものを含みます。）への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。
 - ・同一発行体の発行する証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。ただし、わが国の国債証券および米国財務省の発行する財務省証券はこの限りではありません。
- (ヘ) 組入れ債券がデフォルト（元利金支払いの不履行および遅延）した場合、委託者の判断により当該債券を速やかに売却することもあります。
- (ト) 外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行いません。

（チ）当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市場動向等に急激な変化が生じたときまたは予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

< B (為替ヘッジあり) の基本方針 >

基本方針

米国および米国外の投資適格国の国債・政府機関債、米国内のアセット・バック証券、米国内外の投資適格社債および高利回り社債、エマーGING・カントリー公社債を主な投資対象とし、インカム・ゲインの確保とともに信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

運用態度

- a. 米国をはじめ世界中の公社債のなかから、相対的に投資価値の高い証券に分散投資することにより、インカム・ゲインの確保とともにキャピタル・ゲインの獲得を目指します。
- b. 分散投資と投資対象証券の相対的投資価値分析を基本としたアクティブな運用を行います。
- c. 投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）を含む市況動向や、その他資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
- d. 投資環境によっては防衛的な観点から運用者の判断で主要投資対象への投資を大幅に縮小する場合があります。
- e. 投資にあたっては、原則として次の範囲内で行います。
 - ・投資適格債への投資割合には、制限を設けません。
 - ・BB格相当以下の格付けが付与されている債券（格付けがない場合は同等の信用度を有すると判断されるものを含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。
 - ・CCC格相当以下の格付けが付与されている債券（格付けがない場合は同等の信用度を有すると判断されるものを含みます。）への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。
 - ・同一発行体の発行する証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。ただし、わが国の国債証券および米国財務省の発行する財務省証券はこの限りではありません。
- f. 組入れ債券がデフォルト（元金支払いの不履行および遅延）した場合、委託会社の判断により当該債券を速やかに売却することもあります。
- g. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。
- h. 有価証券等の価格変動リスクを回避または軽減するため、有価証券先物取引等を行うことができます。
- i. 信託財産の効率的運用ならびに運用の安定化をはかるため、信託財産の一部解約または再投資に係る収益分配金の支払資金の不足額が生じた場合には、資金の借入れを行うことができます。

(2) 【投資対象】

< A (為替ヘッジなし) の投資対象 >

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類

A（為替ヘッジなし）が投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

- a. 有価証券
- b. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第23条、第23条の2および第23条の3に定めるものに限りま。）
- c. 金銭債権
- d. 約束手形

有価証券の指図範囲

委託会社（委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受けた者を含みます。）は、信託金を、主としてアライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・マザーファンドの受益証券ならびに次の有価証券に投資することを指図します。

- a. 株券（優先株、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り
ます。）の行使ならびに株主割当または社債権者割当により取得した株券に限り。）
 - b. 国債証券
 - c. 地方債証券
 - d. 特別の法律により法人の発行する債券
 - e. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下、「分離型新株引受権
付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 - f. コマーシャル・ペーパー
 - g. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下、同じ。）および新
株予約権証券
 - h. 外国または外国の者が発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
 - i. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 - j. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 - k. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - l. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に
限ります。）
 - m. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 - n. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券
に表示されるべきもの
 - o. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
- なお、a. の証券または証書、h. ならびに j. の証券または証書のうち a. の証券または証書の性質を
有するものを以下「株式」といい、b. から e. までの証券および h. ならびに j. の証券または証書のう
ち b. から e. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項
の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図するこ
とができます。

- a. 預金
- b. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c. コール・ローン
- d. 手形割引市場において売買される手形
- e. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- f. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

金融商品の運用指図

上記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運
用上必要と認めるときは、委託会社は信託金を、上記 の a. から d. までに掲げる金融商品により運用す
ることを指図することができます。

< B（為替ヘッジあり）の投資対象 >

米国および米国外の投資適格国の国債・政府機関債、米国内のアセット・バック証券、米国内外の投資適格
社債および高利回り社債、エマージング・カンントリー公社債を主な投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類

B（為替ヘッジあり）が投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるもの
をいいます。以下同じ。）

- a. 有価証券
- b. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第23条、
第23条の2および第23条の3に定めるものに限り。）
- c. 金銭債権

d．約束手形

有価証券の指図範囲

委託会社（委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受けた者を含みます。）は、信託金を、主として次の有価証券に投資することを指図します。

- a．株券（優先株、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使ならびに株主割当または社債権者割当により取得した株券に限ります。）
 - b．国債証券
 - c．地方債証券
 - d．特別の法律により法人の発行する債券
 - e．社債券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
 - f．コマーシャル・ペーパー
 - g．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下、同じ。）および新株予約権証券
 - h．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
 - i．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 - j．預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 - k．外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - l．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 - m．抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 - n．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - o．外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
- なお a．の証券または証書、h．ならびに j．の証券または証書のうち a．の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、b．から e．までの証券および h．ならびに j．の証券または証書のうち b．から e．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

- a．預金
- b．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c．コール・ローン
- d．手形割引市場において売買される手形
- e．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- f．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

金融商品の運用指図

上記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は信託金を、上記 の a．から d．までに掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

(3)【運用体制】

ファンドの運用体制

委託会社は当ファンドの信託財産の運用の指図に関する権限（国内余剰資金の運用の指図に関する権限を除きます。）を以下の者に委託します。ただし、委託会社が自ら当該権限を行使するときは、この限りではありません。

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー

アライアンス・バーンスタイン・リミテッド

アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド

アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド

A（為替ヘッジなし）はマザーファンドを通じて運用します。マザーファンドの運用の指図に関する権限も、上記の投資顧問会社に委託します。

内部管理体制および意思決定を監督する組織等

委託会社は、ファンドの運用・管理業務およびリスク管理について、それぞれ社内規程を定めています。

- ・リーガル・コンプライアンス本部は信託約款および法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしています。
- ・運用管理部はポートフォリオに係る個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについてモニターしています。
- ・クライアント本部は市場リスク等があらかじめ定められた運用の基本方針及び運用方法に則した適正範囲のものであるかをチェックしています。また、これらの結果は月次の投信戦略委員会に報告されます。

委託会社によるファンドの関係法人に対する管理体制

委託会社は、運用委託先の管理については、社内規程に従い、運用部門から独立した管理担当部署が運用ガイドラインの遵守状況を監視し、その結果に基づいて必要な是正勧告を行うことにより、適切な管理を行います。

また、受託会社に対して、信託財産の日常の管理業務を通じ、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

上記の運用体制等は、今後変更する場合があります。

(4)【分配方針】

収益分配方針

決算時（原則として毎月10日。休業日の場合は翌営業日）に、原則として次の方針により分配を行います。

- 分配対象額は、経費控除後の利子等収益および売買益（評価益を含みます。また、繰越欠損金がある場合は、これを控除します。）等の全額とします。
- 分配金は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、分配対象収益が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。
- 留保益の運用については、特に制限を設けず、信託約款に定める「基本方針」および「運用方法」に基づいて運用を行います。

収益の分配方式

- 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。
 - (イ) 配当金、利子、およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下、「配当等収益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等相当額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等相当額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。
 - (ロ) 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下、「売買益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等相当額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等相当額を控

除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

b．毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

収益分配金の支払い

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までの日からお支払いを開始します。

自動けいぞく投資コースをお申込みの場合は、収益分配金は税引後再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5)【投資制限】

信託約款に定める投資制限

< A（為替ヘッジなし）の投資制限 >

a．株式への投資制限

株式への実質投資は、優先株および転換社債の転換、新株引受権の行使および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。）の行使、株主または社債権者割当等により取得するものに限りません。

b．株式への投資割合

委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するものとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図はしません。

なお、マザーファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額のうち信託財産に属するものとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。（以下同じ。）

c．投資する株式等の範囲

委託会社が投資することを指図する株式は、証券取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場を「取引所」といい、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」といいます。以下同じ。）に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するもの、証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

d．新株引受権証券等への投資割合

委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するものとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

e．外貨建資産への投資割合

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。ただし、外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

f．同一銘柄への投資割合

(イ) 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該株式の時価総額のうち信託財産に属するものとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

(ロ) 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価

総額のうち信託財産に属するものとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

g．先物取引等の運用指図・目的・範囲

- (イ) 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の証券取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権付取引は、オプション取引に含めるものとし（以下同じ。）、外国有価証券市場における現物オプション取引は公社債に限るものとします。
- () 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下、「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
 - () 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに「(2)投資対象＜A（為替ヘッジなし）の投資対象＞ 金融商品の指図範囲a．からd．」に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
 - () コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本g．で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5％を上回らない範囲内とします。
- (ロ) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引および先物オプション取引を次の範囲内で行うことの指図をすることができます。
- () 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合わせてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
 - () 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合わせて、外貨建有価証券の買付代金等の実需の範囲内とします。
 - () コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5％を上回らない範囲内とし、かつ本g．で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5％を上回らない範囲内とします。
- (ハ) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲内で行うことの指図をすることができます。なお、現物オプション取引は、預金に限るものとします。
- () 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに「(2)投資対象＜A（為替ヘッジなし）の投資対象＞ 金融商品の指図範囲a．からd．」に掲げる金融商品で運用しているものをいい、以下、「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
 - () 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに「(2)投資対象＜A（為替ヘッジなし）の投資対象＞ 金融商品の指図範囲a．からd．」に掲げる金融商品で運用している額（以下、「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（信託約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差し引いた額。以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社

債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には、外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金を加えた額を限度とします。

- () コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ本g.で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

h. スワップ取引の運用指図・目的・範囲

- (イ) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨を一定の条件のもとに交換する取引（以下、「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- (ロ) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてA（為替ヘッジなし）の信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについては、この限りではありません。
- (ハ) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下、本h.において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- (ニ) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- (ホ) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

i. 為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図・目的・範囲

- (イ) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (ロ) 為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてA（為替ヘッジなし）の信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについては、この限りではありません。
- (ハ) 為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下、本i.において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産に係る保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に係る保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下、本i.において「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- (ニ) 為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- (ホ) 委託会社は、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (ヘ) 本i.に規定する「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下、本i.において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下、本i.において同じ。）を取り決め、その取

り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた金額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

(ト) 本 i . に規定する「直物為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

j . デリバティブ取引等に係る投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

k . 外国為替予約の指図

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図を行うことができます。

l . 有価証券の売却等および再投資の指図

(イ) 委託会社は、マザーファンドの受益証券に係る信託契約の一部解約の請求ならびに信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

(ロ) 委託会社は、前項の規定による解約代金、売却代金、有価証券に係る利子等および償還金等、株式配当金、株式の清算分配金ならびにその他の収入金を再投資することの指図ができます。

m . 資金の借入れ

(イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

(ハ) 収益分配金の再投資に係る借入期間は信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(ニ) 借入金の利息は信託財産中から支払われます。

n . 信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（参考）アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・マザーファンドの主な投資制限

- a．外貨建資産への投資については、制限を設けません。
- b．株式への投資は、優先株および転換社債の転換、新株引受権の行使および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）の行使、株主または社債権者割当等により取得するものに限ります。
- c．株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- d．新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- e．同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- f．同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- g．一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

< B（為替ヘッジあり）の投資制限 >

a．株式への投資制限

株式への投資は、優先株および転換社債の転換、新株引受権の行使および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）の行使、株主または社債権者割当等により取得するものに限ります。

b．株式への投資割合

委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

c．投資する株式等の範囲

委託会社が投資することを指図する株式は、証券取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するもの、証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

d．新株引受権証券等への投資割合

委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

e．外貨建資産への投資割合

外貨建資産への投資割合については、制限を設けません。ただし、外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

f．同一銘柄への投資割合

（イ）委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

（ロ）委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

g．先物取引等の運用指図・目的・範囲

（イ）委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の証券取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権付取引は、オプション取引に含めるものとし（以下同じ。）、外国有価証券市場における現物オプション取引は公社債に限るものとし、

（ ）先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下、「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

- () 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差引いた額とします。）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに「(2)投資対象< B（為替ヘッジあり）の投資対象> 金融商品の指図範囲 a . から d . 」に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
- () コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、本 g . で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の 5 % を上回らない範囲内とします。
- (ロ) 委託会社は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引および先物オプション取引を次の範囲内で行うことの指図をすることができます。
- () 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合わせてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の範囲内とします。
- () 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合わせて、外貨建有価証券の買付代金等の実需の範囲内とします。
- () コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の 5 % を上回らない範囲内とし、かつ本 g . で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の 5 % を上回らない範囲内とします。
- (ハ) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲内で行うことの指図をすることができます。なお、現物オプション取引は、預金に限るものとします。
- () 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする金利商品（信託財産が 1 年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに「(2)投資対象< B（為替ヘッジあり）の投資対象> 金融商品の指図範囲 a . から d . 」に掲げる金融商品で運用しているものをいい、以下、「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
- () 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに「(2)投資対象< B（為替ヘッジあり）の投資対象> 金融商品の指図範囲 a . から d . 」に掲げる金融商品で運用している額（以下、「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（信託約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差し引いた額。以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には、外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
- () コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の 5 % を上回らない範囲内とし、かつ本 g . で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の 5 % を上回らない範囲内とします。
- h . スワップ取引の運用指図・目的・範囲
- (イ) 委託会社は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、異なった通貨を一定の条件のもとに交換する取引（以下、「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- (ロ) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として B（為替ヘッジあり）の信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについては、この限りではありません。

- (ハ) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- (二) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- i. 為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図・目的・範囲
- (イ) 委託会社は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (ロ) 為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてB（為替ヘッジあり）の信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについては、この限りではありません。
- (ハ) 為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- (二) 委託会社は、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (ホ) 本 i. に規定する「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下、本 i. において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下、本 i. において同じ。）を取り決め、その取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた金額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。
- (ヘ) 本 i. に規定する「直物為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。
- j. デリバティブ取引等に係る投資制限
- 委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- k. 外国為替予約の指図
- 委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替変動のリスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引を指図することができます。
- l. 有価証券の売却および再投資の指図
- (イ) 委託会社は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。
- (ロ) 委託会社は、前項の規定による売却代金、有価証券に係る利子等および償還金等、株式配当金、株式の清算分配金ならびにその他の収入金を再投資することの指図ができます。
- m. 資金の借入れ
- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間と

し、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

(ハ) 収益分配金の再投資に係る借入期間は信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(二) 借入金の利息は信託財産中から支払われます。

n．信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

法令により禁止または制限される取引等

a．同一法人の発行する株式の取得制限（投資信託及び投資法人に関する法律）

委託会社は、同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託の投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数の50%を超えることとなるときは、投資信託財産をもって当該株式を取得することはできません。

b．投資信託財産の運用として行うデリバティブ取引の制限（金融商品取引業等に関する内閣府令）

委託会社は、投資信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該投資信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用を行うことはできません。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

投資信託である当ファンドは、主として公社債などの値動きのある金融商品等に投資しますので、当ファンドに組入れられた金融商品等の値動き（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドが有する主なリスクは以下のとおりです。

A（為替ヘッジなし）はマザーファンドを通じて運用します。

基準価額の変動要因

金利変動リスク

一般に、債券価格は金利が上昇すれば下落し、金利が低下すれば上昇します。また、一般的に満期までの期間が長いほど価格変動のリスクは大きくなります。

信用リスク

発行国の債務返済能力等の変化、発行体の業績や財務内容等の変化による格付け（信用度）の変更や変更の可能性、信用リスクに対する投資家の姿勢、特定の債券の信用度に関する投資家の考え方が変わるなどにより、債券価格が大きく変動することがあります。また、デフォルト（債務不履行）が生じる場合には、債券価格が大きく下落します。なお、このような場合には流動性も低下し、機動的な売買ができないことも考えられます。

当ファンドが投資対象とするハイイールド社債や新興国債券は、格付けの高い債券に比較して、デフォルトが生じるおそれが高いと考えられます。

また、金融商品等の取引相手方にデフォルトが生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

カントリー・リスク

発行国の政治、経済および社会情勢の変化により、金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。

また、新興国市場は、一般に先進諸国の金融・証券市場に比べ、市場規模、取引量が小さく、法制度（金融・証券市場の法制度、政府の規制、税制、外国への送金規制等）やインフラストラクチャーが未発達であり、低い流動性、高い価格変動性、ならびに決済の低い効率性が考えられます。こうしたリスクには、債券の発行体等に対する投資家の権利保全措置や投資家の権利を迅速かつ公正に実現、執行する裁判制度の不備等により、デフォルト等が生じた場合、投資資金の回収が困難になる可能性も含まれています。なお、企業情報の開示等の基準が先進諸国と異なることから、投資判断に際して正確な情報を十分確保できないことがあります。このように、新興国債券は先進諸国に比べカントリー・リスクが高くなります。

流動性リスク

市場規模が小さく、取引量が少ない場合などには、機動的に売買できない場合があります。ハイイールド社債や新興国債券は、一般に格付けの高い債券に比べ流動性リスクが高くなります。

アセット・バック証券への投資に伴うリスク

アセット・バック証券の価格変動要因には、通常の債券と同様の金利要因のほかに、プリペイメント（元本の一部が満期前に償還されること）の動向によっても影響を受けると考えられます。アセット・バック証券の担保となるローンは、一般的に金利が低下すると低金利ローンへの借替えが増加し、これにともないアセット・バック証券のプリペイメントも増加することになります。プリペイメントの増加は、金利低下の環境下では、再投資利回りが低下することから、アセット・バック証券の投資価値が下がることがあります。

為替変動リスク

A（為替ヘッジなし）：実質外貨建資産について、原則として、為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動によりファンドの基準価額が影響を受けます。

マザーファンドを通じて運用します。

B（為替ヘッジあり）：外国為替予約取引、通貨先物取引、通貨オプション取引等を用いて直接的（ダイレクト・ヘッジ）または間接的（クロス・ヘッジ）に為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替相場の影響を受ける場合があります。また対象通貨国と日本の金利差によってはヘッジ・コストが収益力を低下させる可能性があります。

一部解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動のリスク

受益者によるファンドの一部解約請求額が追加設定額を大きく上回った場合、解約資金を手当てするために保有する金融商品等を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や取引量等の状況によっては、保有する金融商品等を市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。その結果、当ファンドの基準価額が大きく変動することが考えられます。

他のベビーファンドの設定・解約等に伴う基準価額変動のリスク

A（為替ヘッジなし）が投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象としている他のベビーファンドにおいて、設定・解約や資産構成の変更等によりマザーファンドの組入金融商品等に売買が生じた場合、その売買による組入金融商品等の価格変動や売買手数料等の負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。これにより、マザーファンドの基準価額が下落した場合には、その影響を受けA（為替ヘッジなし）の基準価額が下落する要因となります。

市場動向や投資対象国の政治、経済、社会情勢等によっては、運用の基本方針にしたがって運用できない場合があります。

「A」と「B」は、為替の運用以外は原則として同じ運用方針に基づいて運用されますが、資産規模、資金動向、市況等により、組入金融商品等に相違が出ることやパフォーマンスの差異が為替要因以外から生じることが考えられます。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

当ファンドはお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

(2) 投資リスクの管理体制

投資顧問会社のリスク管理

市場/ポートフォリオ・リスクおよびオペレーショナル・リスクについて、各リスク管理担当が常時モニターしています。各リスク管理担当はリスク管理内容を債券部門チーフ・インベストメント・オフィサーに報告することにより、牽制が働く体制としています。

債券運用に関わるリスクへの対応

運用チームでは、債券運用に関わるリスクについて以下のような対応を図っています。

金利変動リスク	エコノミストを中心に、世界経済、債券相場を分析しています。金利上昇局面では、状況に応じ国別配分やセクター配分を変えることで対応します。
信用リスク	格付機関出身者など、経験豊富な信用分析専門のアナリストがファンダメンタルズ分析を行い、管理しています。格付予想モデルを使った分析も行っています。分散投資により、1銘柄の信用リスクがポートフォリオに大きな影響を与えないよう配慮しています。
カントリー・リスク	新興国債券については、新興国専担のエコノミストの分析に加え、A B独自の「カントリー・リスク・ランキング・システム」 [*] を用い、常時監視しています。
流動性リスク	ハイイールド社債については、1発行体が発行した社債の買付割合に制限を設けています。また、組入銘柄、業種の分散や、発行額等に留意しています。

^{*} A B独自の「カントリー・リスク・ランキング・システム」とは、各国のカントリー・リスクに影響を与えらると思われる指標を選定・分析し、それをランキング化したものです。当ファンドでは、このランキングを基に各証券間の相対的価値を勘案し、銘柄選定を行います。

委託会社におけるリスク管理

a．運用ガイドラインの遵守状況の監視

運用部門から独立した部署が運用ガイドラインの遵守状況を監視し、その結果に基づいて必要な是正勧告を行うことにより、適切な管理を行います。具体的には、リーガル・コンプライアンス本部においては、信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしています。

b．パフォーマンスの検証

ポートフォリオにかかる個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしています。さらに、クライアント本部においても運用リスク（市場リスク、信用リスク、為替リスク等）があらかじめ定められた運用の基本方針、及び運用方法に即した適正範囲のものであるかをチェックしており、その結果は月次の投信戦略委員会に報告されます。

また、クライアント本部ではファンドのパフォーマンス分析も行っており、その結果は投信戦略委員会に報告され、運用状況の検証が行われます。

c．流動性リスクの管理

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

上記のリスク管理体制は、今後変更する場合があります。

（参考情報）

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

A(為替ヘッジなし)

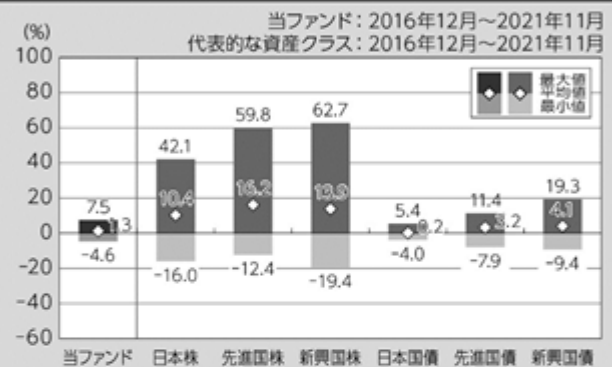
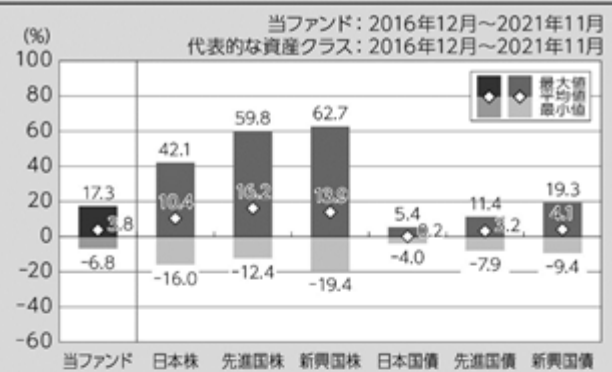


B(為替ヘッジあり)



- ※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ※分配金再投資基準価額は、2016年12月末の基準価額を10,000として指数化しております。
- ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- ※上記グラフは、当ファンドと他の代表的な資産クラスの値動きを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- ※対象期間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を表示しております。
- ※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

各資産クラスの指数

- 日本株……TOPIX(東証株価指数、配当込み)
- 先進国株……MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株……MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債……NOMURA-BPI 国債
- 先進国債……FTSE 世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債……JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)
- (注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

■TOPIX(東証株価指数、配当込み)は、東京証券取引所が算出し公表する、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

■MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc. が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

■MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc. が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

■NOMURA-BPI 国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI 国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

■FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。

■JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。

上記の分配金再投資基準価額および年間騰落率は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料

申込手数料をご負担いただく方法は、次の2通りあります。販売会社によってお取扱いが異なりますので、詳しくは各販売会社にお問い合わせください。

A（為替ヘッジなし）、B（為替ヘッジあり）それぞれに、収益分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受取る一般コースと、収益分配金を再投資する自動けいぞく投資コースの2つのコースがあります。

なお、コース名称は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。

申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として購入時にお支払いいただく費用です。

a．取得時にご負担いただく場合

申込価額（決算日の翌営業日の基準価額）と申込口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める申込手数料率（2.2%（税抜2.0%）を上限とします。）を乗じて得た額とします。販売会社が定める手数料率については、販売会社にお問い合わせください。

ただし、自動けいぞく投資コースの収益分配金は、税引後無手数料で再投資されます。

償還乗換えにより当ファンドの受益権の取得申込みをする場合には、当該償還金額の範囲内（単位型証券投資信託にあっては、当該償還金額と元本額とのいずれか大きい額）で取得する口数については無手数料とし、当該償還金額を超える金額に対応する口数については上記の手数料率とします。なお、償還乗換えの際に償還金の支払いを受けたことを証する書類を提示していただくことがあります。

償還乗換えの取扱いは販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

b．取得後にご負担いただく場合

お申込時にはご負担いただきません。

ただし、取得後、収益分配金をお支払いする決算期数20回にわたり、各決算日における各受益者の保有額（当該決算日の基準価額×保有口数÷10,000）に販売会社が定める分割後取り手数料率を乗じて得た金額を、お支払いする収益分配金から差引かせていただきます。販売会社における当該手数料の料率の上限は、1決算期当たり0.11%（税抜0.1%）とします。

なお、収益分配金をお支払いしない決算期については、翌期以降の収益分配金から差引かせていただきます。また、当該手数料を差引いた回数が20回に満たない換金については、換金金額（換金時の基準価額または買取価額×換金口数÷10,000）に、販売会社が定める手数料率×20回に満たない不足回数を乗じて得た金額をご負担いただきます。

自動けいぞく投資コースの収益分配金を再投資する場合、原則として、取得後、決算期数20回にわたり当該手数料をご負担いただき、収益分配金（税引後）から手数料等を控除した残額により再投資されます。再投資により取得した受益権につき当該手数料をご負担いただく期間は、再投資された収益分配金の元となった元本が負担すべき期間と同一期間となります。

c．スイッチング手数料

スイッチングによる取得申込みは、無手数料となります。

ただし、上記「b．取得後にご負担いただく場合」による取得後にスイッチングを行った場合、当該スイッチング以降、取得したファンドの分割後取り手数料の負担の回数は、換金したファンドが負担すべきであった残回数（20回 - 既に負担した手数料の回数）となります。

スイッチングの取扱いは販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

販売会社については、以下の照会先にお問い合わせください。

<照会先> アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号：03-5962-9687（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<https://www.alliancebernstein.co.jp>

(2)【換金（解約）手数料】

換金（解約）手数料

換金（解約）に係る手数料はありません。

ただし、上記「(1)申込手数料 申込手数料 b. 取得後にご負担いただく場合」で取得した場合であって、収益分配金から分割後取り手数料を差引いた回数が20回に満たない換金については、換金金額（換金時の基準価額または買取価額×換金口数÷10,000）に、販売会社が定める手数料率×20回に満たない不足回数を乗じて得た金額をご負担いただきます。

信託財産留保額

ありません。

(3)【信託報酬等】

信託財産の純資産総額に対して、年率1.705%（税抜1.55%）。

信託報酬の総額は、日々の当ファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分（税抜）および役務の内容は、以下のとおりです。

	純資産総額				役務の内容
	300億円以内	300億円超 500億円以内	500億円超 5,000億円以内	5,000億円超	
委託会社	年率0.70%	年率0.60%	年率0.50%	年率0.45%	委託した資金の運用、基準価額の算出、法定書類作成等の対価
販売会社	年率0.80%	年率0.90%	年率1.00%	年率1.05%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
受託会社	年率0.05%				運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

当ファンドおよびマザーファンドの信託財産の運用指図に対する投資顧問会社の報酬は、上記の委託会社の受取る報酬の中から支払われます。

なお、販売会社が受取る報酬の対象となる純資産総額は、AおよびBの純資産総額を販売会社毎に合算した額とします。

ファンドの信託報酬(消費税等相当額を含みます。)は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末および信託終了のときに、信託財産中から支払われます。

(4)【その他の手数料等】

監査費用

信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等相当額は、毎計算期末に、信託財産中から支払われます。

その他の費用

- a. 信託財産において一部解約金の支払資金、再投資に係る収益分配金の支払資金に不足額が生じるときに資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は、信託財産中から支払われます。
- b. 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、信託財産中から支払われます。
- c. ファンドの組入金融商品等の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等相当額、外貨建資産の保管等に要する費用は信託財産中から支払われます。

上記 および のうち、主な手数料等を対価とする役務の内容は以下のとおりです。

- ・金融商品等の売買委託手数料は、組入金融商品等の売買の際に売買仲介人に支払う手数料です。
- ・監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用です。
- ・外貨建資産の保管等に要する費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用です。

マザーファンドにおいても、上記b.およびc.の費用を負担します。

その他の手数料等については、受益者の皆様の保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

手数料等の合計額については、受益者の皆様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個別元本について

- a. 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- b. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c. 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等毎に、複数の取得コースがある場合は取得コース毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。
- d. 元本払戻金（特別分配金）が支払われた場合、収益分配金発生時に受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」の区分があります。収益分配金のうち所得税および住民税の課税の対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）については課税されません。

受益者が収益分配金を受取る際、

- a. 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、収益分配金の全額が普通分配金となります。
- b. 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、収益分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

ただし、収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っており、かつ収益分配金と収益分配金落ち後の基準価額を加えたものが受益者の個別元本と同額か下回っている場合には、収益分配金の全額が元本払戻金（特別分配金）となります。

個人・法人別の課税の取扱い

- a. 個人の受益者に対する課税

(イ) 収益分配金（普通分配金）ならびに一部解約時および償還時の差益の取扱い

収益分配時の普通分配金については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および住民税5%）の税率^{*}で源泉徴収され、申告不要制度が適用されます。なお確定申告することにより、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

一部解約時および償還時の価額から取得費用（申込手数料(税込)）を含みます。）を控除した利益は、譲渡所得等とみなされ、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および住民税5%）の税率^{*}により申告分離課税が適用されます。特定口座（源泉徴収選択口座）の場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および住民税5%）の税率^{*}で源泉徴収され、申告は不要となります。

^{*} 2037年12月31日まで適用される税率です。2038年1月1日以降は20%（所得税15%および住民税5%）の税率となります。

外国税額控除の適用となった場合には、収益分配時の税金が上記と異なる場合があります。

(ロ) 損益通算について

確定申告により、普通分配金（申告分離課税を選択したものに限り、）ならびに一部解約時および償還時の譲渡損（または譲渡益）は、上場株式等の申告分離課税を選択した配当所得および譲渡益（または譲渡損）ならびに特定公社債等の利子所得および譲渡益（または譲渡損）と損益通算が可能です。

特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問い合わせください。

(ハ) 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。NISAおよび「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。他の口座で生じた配当所得および譲渡所得との損益通算はできません。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

b．法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金（普通分配金）ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率^{*}で源泉徴収されます。住民税は源泉徴収されません。源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税額から控除することができます。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

^{*} 2037年12月31日まで適用される税率です。2038年1月1日以降は15%（所得税のみ）の税率となります。

c．販売会社の買取りによるご換金に係る課税の取扱いは、販売会社にお問い合わせください。

上記は2021年11月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

「課税上の取扱い」に関する詳細については、税務の専門家にご確認ください。

5【運用状況】

【アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンA（為替ヘッジなし）】

(1)【投資状況】

2021年11月30日現在

資産の種類	国 名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	14,327,509,117	100.09
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	13,546,063	0.09
合計（純資産総額）		14,313,963,054	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

2021年11月30日現在

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・マザーファンド	9,583,618,139	1.5074	14,446,345,983	1.4950	14,327,509,117	100.09

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別の投資比率

2021年11月30日現在

種類	国内 / 外国	投資比率（％）
親投資信託受益証券	国内	100.09
合計		100.09

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

2021年11月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額（百万円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第30特定期間末（2012年 5月10日）	27,457	28,234	4,774	4,909
第31特定期間末（2012年11月12日）	26,222	26,868	4,872	4,992
第32特定期間末（2013年 5月10日）	30,480	31,082	6,076	6,196
第33特定期間末（2013年11月11日）	26,491	27,202	5,589	5,739
第34特定期間末（2014年 5月12日）	25,786	26,448	5,844	5,994
第35特定期間末（2014年11月10日）	26,751	27,389	6,295	6,445
第36特定期間末（2015年 5月11日）	25,567	26,169	6,370	6,520
第37特定期間末（2015年11月10日）	23,888	24,469	6,168	6,318
第38特定期間末（2016年 5月10日）	20,789	21,349	5,564	5,714
第39特定期間末（2016年11月10日）	19,598	20,146	5,371	5,521
第40特定期間末（2017年 5月10日）	20,330	20,858	5,779	5,929

第41特定期間末	(2017年11月10日)	19,580	20,089	5,770	5,920
第42特定期間末	(2018年 5月10日)	17,701	18,197	5,351	5,501
第43特定期間末	(2018年11月12日)	17,007	17,493	5,257	5,407
第44特定期間末	(2019年 5月10日)	16,208	16,682	5,127	5,277
第45特定期間末	(2019年11月11日)	15,734	16,196	5,103	5,253
第46特定期間末	(2020年 5月11日)	14,018	14,407	4,691	4,821
第47特定期間末	(2020年11月10日)	14,706	15,061	4,971	5,091
第48特定期間末	(2021年 5月10日)	14,696	15,040	5,118	5,238
第49特定期間末	(2021年11月10日)	14,483	14,820	5,160	5,280
	2020年11月末日	14,651	—	4,968	—
	12月末日	14,693	—	5,005	—
	2021年 1月末日	14,663	—	5,023	—
	2月末日	14,642	—	5,042	—
	3月末日	14,920	—	5,152	—
	4月末日	14,719	—	5,126	—
	5月末日	14,778	—	5,164	—
	6月末日	14,736	—	5,189	—
	7月末日	14,583	—	5,154	—
	8月末日	14,554	—	5,154	—
	9月末日	14,512	—	5,159	—
	10月末日	14,573	—	5,192	—
	11月末日	14,313	—	5,112	—

(注1) 分配付純資産額は、各特定期間末の元本額に各特定期間に支払われた1口当たりの分配金額を乗じて算出した額を、分配
 落純資産額に加算して算出しております。

(注2) 純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

(注3) 月末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第30特定期間	2011年11月11日～2012年 5月10日	135
第31特定期間	2012年 5月11日～2012年11月12日	120
第32特定期間	2012年11月13日～2013年 5月10日	120
第33特定期間	2013年 5月11日～2013年11月11日	150
第34特定期間	2013年11月12日～2014年 5月12日	150
第35特定期間	2014年 5月13日～2014年11月10日	150
第36特定期間	2014年11月11日～2015年 5月11日	150
第37特定期間	2015年 5月12日～2015年11月10日	150
第38特定期間	2015年11月11日～2016年 5月10日	150
第39特定期間	2016年 5月11日～2016年11月10日	150
第40特定期間	2016年11月11日～2017年 5月10日	150
第41特定期間	2017年 5月11日～2017年11月10日	150
第42特定期間	2017年11月11日～2018年 5月10日	150
第43特定期間	2018年 5月11日～2018年11月12日	150
第44特定期間	2018年11月13日～2019年 5月10日	150
第45特定期間	2019年 5月11日～2019年11月11日	150
第46特定期間	2019年11月12日～2020年 5月11日	130
第47特定期間	2020年 5月12日～2020年11月10日	120
第48特定期間	2020年11月11日～2021年 5月10日	120
第49特定期間	2021年 5月11日～2021年11月10日	120

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第30特定期間	2011年11月11日～2012年 5月10日	5.5
第31特定期間	2012年 5月11日～2012年11月12日	4.6
第32特定期間	2012年11月13日～2013年 5月10日	27.2
第33特定期間	2013年 5月11日～2013年11月11日	5.5
第34特定期間	2013年11月12日～2014年 5月12日	7.2
第35特定期間	2014年 5月13日～2014年11月10日	10.3
第36特定期間	2014年11月11日～2015年 5月11日	3.6
第37特定期間	2015年 5月12日～2015年11月10日	0.8
第38特定期間	2015年11月11日～2016年 5月10日	7.4
第39特定期間	2016年 5月11日～2016年11月10日	0.8
第40特定期間	2016年11月11日～2017年 5月10日	10.4
第41特定期間	2017年 5月11日～2017年11月10日	2.4
第42特定期間	2017年11月11日～2018年 5月10日	4.7
第43特定期間	2018年 5月11日～2018年11月12日	1.0
第44特定期間	2018年11月13日～2019年 5月10日	0.4
第45特定期間	2019年 5月11日～2019年11月11日	2.5
第46特定期間	2019年11月12日～2020年 5月11日	5.5
第47特定期間	2020年 5月12日～2020年11月10日	8.5
第48特定期間	2020年11月11日～2021年 5月10日	5.4
第49特定期間	2021年 5月11日～2021年11月10日	3.2

(注)収益率は、各特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数（小数点第二位を四捨五入）を記載しております。

(4)【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第30特定期間	2011年11月11日～2012年 5月10日	790,718,834	5,749,082,179	57,521,128,696
第31特定期間	2012年 5月11日～2012年11月12日	559,231,589	4,260,172,272	53,820,188,013
第32特定期間	2012年11月13日～2013年 5月10日	545,161,408	4,197,030,058	50,168,319,363
第33特定期間	2013年 5月11日～2013年11月11日	565,253,367	3,334,818,214	47,398,754,516
第34特定期間	2013年11月12日～2014年 5月12日	489,818,174	3,760,884,825	44,127,687,865
第35特定期間	2014年 5月13日～2014年11月10日	392,328,032	2,025,626,723	42,494,389,174
第36特定期間	2014年11月11日～2015年 5月11日	345,746,110	2,704,609,719	40,135,525,565
第37特定期間	2015年 5月12日～2015年11月10日	337,684,792	1,741,500,778	38,731,709,579
第38特定期間	2015年11月11日～2016年 5月10日	355,222,940	1,721,197,251	37,365,735,268
第39特定期間	2016年 5月11日～2016年11月10日	383,698,765	1,257,447,166	36,491,986,867
第40特定期間	2016年11月11日～2017年 5月10日	357,579,242	1,670,849,908	35,178,716,201
第41特定期間	2017年 5月11日～2017年11月10日	350,080,291	1,595,921,746	33,932,874,746
第42特定期間	2017年11月11日～2018年 5月10日	357,627,773	1,211,289,480	33,079,213,039
第43特定期間	2018年 5月11日～2018年11月12日	383,989,891	1,112,531,198	32,350,671,732
第44特定期間	2018年11月13日～2019年 5月10日	378,140,579	1,116,857,050	31,611,955,261
第45特定期間	2019年 5月11日～2019年11月11日	379,834,785	1,158,833,602	30,832,956,444
第46特定期間	2019年11月12日～2020年 5月11日	367,011,063	1,312,894,822	29,887,072,685
第47特定期間	2020年 5月12日～2020年11月10日	325,042,609	630,150,785	29,581,964,509
第48特定期間	2020年11月11日～2021年 5月10日	306,915,570	1,174,776,547	28,714,103,532
第49特定期間	2021年 5月11日～2021年11月10日	289,670,581	932,937,219	28,070,836,894

(注)本邦外における設定、解約の実績はありません。

（参考）アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・マザーファンド

(1) 投資状況

2021年11月30日現在

資産の種類	国 名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	47,838,579	0.33
	ケイマン	44,802	0.00
	小計	47,883,381	0.33
国債証券	アメリカ	1,861,292,767	12.99
	カナダ	53,329,270	0.37
	アルゼンチン	2,310,925	0.01
	メキシコ	39,709,107	0.27
	ブラジル	237,761,651	1.65
	エクアドル	21,715,411	0.15
	コロンビア	24,651,846	0.17
	ペルー	5,034,998	0.03
	ベネズエラ	1,070,007	0.00
	ドミニカ共和国	120,287,954	0.83
	エルサルバドル	22,192,786	0.15
	パナマ	19,048,170	0.13
	ドイツ	60,199,892	0.42
	フランス	97,078,634	0.67
	スペイン	144,522,887	1.00
	ベルギー	140,944,036	0.98
	イギリス	297,538,837	2.07
	オーストラリア	419,322,992	2.92
	ニュージーランド	436,384,039	3.04
	フィリピン	112,857,621	0.78
	インドネシア	116,381,252	0.81
	イスラエル	34,954,553	0.24
	オマーン	26,217,159	0.18
	レバノン	2,665,630	0.01
	ウクライナ	63,556,786	0.44
	エジプト	175,614,092	1.22
	ガーナ	54,382,572	0.37
	ケニア	35,183,515	0.24
	南アフリカ	115,178,970	0.80
	コートジボアール	60,948,683	0.42
	ナイジェリア	88,555,297	0.61
	バーレーン	72,192,952	0.50
	アンゴラ共和国	96,085,838	0.67
	セネガル共和国	24,245,525	0.16
	ホンジュラス	20,293,439	0.14
	小計	5,103,710,093	35.62
地方債証券	アメリカ	44,206,699	0.30
社債券	アメリカ	5,482,812,846	38.26
	カナダ	136,873,811	0.95
	メキシコ	246,017,202	1.71
	ブラジル	85,753,114	0.59
	チリ	18,449,649	0.12
	コロンビア	119,368,940	0.83
	ペルー	16,663,028	0.11

	ベネズエラ	5,798,288	0.04
	モーリシャス	23,322,850	0.16
	パナマ	78,479,555	0.54
	ドイツ	13,004,466	0.09
	フランス	128,971,259	0.90
	オランダ	142,395,733	0.99
	スペイン	97,562,310	0.68
	オーストリア	37,317,271	0.26
	ルクセンブルク	115,157,546	0.80
	フィンランド	67,186,447	0.46
	アイルランド	184,703,862	1.28
	イギリス	436,974,439	3.04
	スイス	117,372,896	0.81
	ケイマン	412,640,064	2.88
	リベリア	71,888,309	0.50
	オーストラリア	17,393,492	0.12
	バミューダ	193,005,205	1.34
	インド	23,635,718	0.16
	イスラエル	21,221,204	0.14
	ウクライナ	23,630,598	0.16
	英ヴァージン諸島	100,603,029	0.70
	アラブ首長国連邦	38,669,285	0.26
	バーレーン	67,185,594	0.46
	小計	8,524,058,010	59.49
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	607,798,602	4.24
合計(純資産総額)		14,327,656,785	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

2021年11月30日現在

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY	4,846,700	13,895.93	673,494,471	13,812.38	669,445,060	7.625	2025年 2月15日	4.67
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY	6,042,000	10,669.49	644,650,754	10,580.60	639,280,456	0.625	2030年 8月15日	4.46
3	アメリカ	国債証券	US TREASURY	3,940,400	11,065.46	436,023,612	11,103.24	437,512,105	1.25	2031年 8月15日	3.05
4	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT	4,542,000	7,544.03	342,650,168	7,577.52	344,171,351	1	2031年11月21日	2.40
5	イギリス	国債証券	UK TREASURY	1,261,081	23,762.94	299,669,930	23,593.95	297,538,837	4.25	2040年12月 7日	2.07
6	ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALAND GOVERNMENT	3,652,000	7,074.61	258,364,849	7,135.62	260,593,157	1.5	2031年 5月15日	1.81
7	ブラジル	国債証券	REPUBLIC OF BRAZIL	1,115,000	13,572.76	151,336,285	13,210.11	147,292,828	7.125	2037年 1月20日	1.02
8	スペイン	国債証券	SPANISH GOVERNMENT	750,000	19,418.54	145,639,091	19,269.71	144,522,887	4.2	2037年 1月31日	1.00
9	ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM	650,000	21,914.19	142,442,260	21,683.69	140,944,036	3.75	2045年 6月22日	0.98
10	ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALAND GOVERNMENT	1,459,000	8,177.86	119,315,041	8,179.49	119,338,796	5.5	2023年 4月15日	0.83
11	アメリカ	社債券	NATIONWIDE MUTUAL INSURA	586,000	20,188.14	118,302,549	19,861.31	116,387,324	9.375	2039年 8月15日	0.81
12	アメリカ	国債証券	US TREASURY	972,400	11,896.07	115,677,439	11,832.08	115,055,146	2	2026年11月15日	0.80

13	フィリピン	国債証券	REPUBLIC OF PHILIPPINES	931,000	12,353.28	115,009,118	12,122.19	112,857,621	3.7	2041年 3月 1日	0.78
14	イギリス	社債券	HSBC HOLDINGS PLC	699,000	15,733.02	109,973,850	15,425.50	107,824,283	6.5	2036年 5月 2日	0.75
15	フランス	国債証券	FRENCH TREASURY	475,000	20,605.56	97,876,445	20,437.60	97,078,634	3.25	2045年 5月25日	0.67
16	アメリカ	社債券	GENERAL ELECTRIC CO	843,000	11,182.22	94,266,163	11,127.50	93,804,845	3.446	2099年12月15日	0.65
17	インドネシア	国債証券	INDONESIA GOVERNMENT	10,415,000,000	0.90	93,859,980	0.89	93,651,680	8.25	2029年 5月15日	0.65
18	アメリカ	社債券	BMIR 2019-3A M1C	742,000	11,376.99	84,417,272	11,368.67	84,355,546	2.04163	2029年 7月25日	0.58
19	アメリカ	社債券	REGIONS FINANCIAL	425,000	17,433.31	74,091,603	17,204.86	73,120,690	7.375	2037年12月10日	0.51
20	アイルランド	社債券	AIB GROUP PLC	602,000	12,122.30	72,976,290	12,044.71	72,509,191	4.263	2025年 4月10日	0.50
21	ブラジル	国債証券	REPUBLIC OF BRAZIL	595,000	11,763.10	69,990,486	11,524.90	68,573,161	4.625	2028年 1月13日	0.47
22	フィンランド	社債券	NORDEA BANK AB	525,000	13,025.52	68,384,018	12,797.41	67,186,447	6.625	2099年 9月26日	0.46
23	アメリカ	社債券	BROADCOM INC	592,000	11,365.50	67,283,815	11,163.22	66,086,299	3.187	2036年11月15日	0.46
24	アメリカ	社債券	TRANSDIGM INC	540,000	12,088.97	65,280,453	12,013.42	64,872,519	8	2025年12月15日	0.45
25	アメリカ	社債券	LIBERTY MUTUAL GROUP	410,000	15,974.55	65,495,694	15,782.40	64,707,848	7.8	2037年 3月15日	0.45
26	ウクライナ	国債証券	UKRAINE GOVERNMENT	503,000	13,738.26	69,103,471	12,635.54	63,556,786	6.75	2026年 6月20日	0.44
27	エジプト	国債証券	ARAB REPUBLIC OF EGYPT	539,000	11,456.63	61,751,285	11,391.22	61,398,683	6.125	2022年 1月31日	0.42
28	コートジボアール	国債証券	IVORY COAST	470,000	13,513.54	63,513,673	12,967.80	60,948,683	5.875	2031年10月17日	0.42
29	アメリカ	社債券	STACR 2016-HQA1 M3	509,828.15	11,891.24	60,624,890	11,940.72	60,877,198	6.442	2028年 9月25日	0.42
30	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	300,000	20,064.06	60,192,187	20,066.63	60,199,892	6.25	2030年 1月 4日	0.42

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別の投資比率

2021年11月30日現在

種類	国内 / 外国	業種	投資比率（％）
株式	外国	エネルギー	0.18
		小売	0.14
		小計	0.33
国債証券	外国	—	35.62
地方債証券	外国	—	0.30
社債券	外国	—	59.49
合計			95.75

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

【アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンＢ（為替ヘッジあり）】

(1)【投資状況】

2021年11月30日現在

資産の種類	国 名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	4,931,491	0.30
	ケイマン	13,866	0.00
	小計	4,945,357	0.30
国債証券	アメリカ	401,145,401	24.87
	カナダ	5,751,195	0.35
	メキシコ	7,445,223	0.46
	ブラジル	13,210,119	0.81
	エクアドル	2,546,989	0.15
	コロンビア	20,255,326	1.25
	ベネズエラ	129,698	0.00
	ドミニカ共和国	12,543,143	0.77
	エルサルバドル	5,883,616	0.36
	パナマ	2,395,996	0.14
	ドイツ	6,019,989	0.37
	フランス	10,014,427	0.62
	スペイン	14,452,289	0.89
	ベルギー	14,029,352	0.87
	イギリス	40,109,717	2.48
	オーストラリア	46,878,334	2.90
	ニュージーランド	49,357,019	3.06
	フィリピン	24,244,387	1.50
	レバノン	350,412	0.02
	ウクライナ	11,368,467	0.70
	エジプト	23,294,408	1.44
	南アフリカ	12,757,122	0.79
	コートジボアール	12,967,805	0.80
	小計	737,150,434	45.71
地方債証券	アメリカ	5,894,225	0.36
社債券	アメリカ	664,774,271	41.22
	カナダ	32,559,948	2.01
	メキシコ	7,593,390	0.47
	コロンビア	3,196,850	0.19
	ペルー	3,312,238	0.20
	ベネズエラ	623,915	0.03
	パナマ	4,584,469	0.28
	オランダ	3,826,793	0.23
	ルクセンブルク	4,124,652	0.25
	アイルランド	787,670	0.04
	ケイマン	6,626,828	0.41
	リベリア	8,688,606	0.53
	オーストラリア	2,366,461	0.14
	バミューダ	8,698,392	0.53
	イスラエル	2,434,116	0.15
	アラブ首長国連邦	23,578,832	1.46
	小計	777,777,431	48.23
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	86,677,829	5.37

合計(純資産総額)	1,612,445,276	100.00
-----------	---------------	--------

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

2021年11月30日現在

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY	912,000	13,895.93	126,730,963	13,812.38	125,968,988	7.625	2025年 2月15日	7.81
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY	1,030,200	11,896.07	122,553,369	11,832.07	121,894,088	2	2026年11月15日	7.55
3	アメリカ	国債証券	US TREASURY	648,700	10,669.49	69,212,998	10,580.60	68,636,417	0.625	2030年 8月15日	4.25
4	アメリカ	国債証券	US TREASURY	351,000	13,759.05	48,294,298	13,673.73	47,994,798	6	2026年 2月15日	2.97
5	イギリス	国債証券	UK TREASURY	170,000	23,762.94	40,396,999	23,593.95	40,109,717	4.25	2040年12月 7日	2.48
6	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT	516,000	7,544.03	38,927,232	7,577.52	39,100,048	1	2031年11月21日	2.42
7	アメリカ	国債証券	US TREASURY	297,900	12,349.37	36,788,797	12,303.15	36,651,110	7.125	2023年 2月15日	2.27
8	ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALAND GOVERNMENT	417,000	7,074.61	29,501,134	7,135.62	29,755,571	1.5	2031年 5月15日	1.84
9	フィリピン	国債証券	REPUBLIC OF PHILIPPINES	200,000	12,353.28	24,706,578	12,122.19	24,244,387	3.7	2041年 3月 1日	1.50
10	アラブ首長国連邦	社債券	MDGH - GMTN BV	200,000	11,887.54	23,775,085	11,789.41	23,578,832	2.875	2030年 5月21日	1.46
11	エジプト	国債証券	ARAB REPUBLIC OF EGYPT	200,000	11,931.62	23,863,258	11,647.20	23,294,408	6.2004	2024年 3月 1日	1.44
12	コロンビア	国債証券	REPUBLIC OF COLOMBIA	200,000	10,678.73	21,357,473	10,127.66	20,255,326	3.125	2031年 4月15日	1.25
13	アメリカ	社債券	STACR 2016-HQA1 M3	155,435.38	11,891.23	18,483,194	11,940.72	18,560,117	6.442	2028年 9月25日	1.15
14	スペイン	国債証券	SPANISH GOVERNMENT	75,000	19,418.54	14,563,909	19,269.71	14,452,289	4.2	2037年 1月31日	0.89
15	ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM	64,700	21,914.19	14,178,482	21,683.69	14,029,352	3.75	2045年 6月22日	0.87
16	ブラジル	国債証券	REPUBLIC OF BRAZIL	100,000	13,572.76	13,572,761	13,210.11	13,210,119	7.125	2037年 1月20日	0.81
17	ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALAND GOVERNMENT	161,000	8,177.86	13,166,362	8,179.49	13,168,983	5.5	2023年 4月15日	0.81
18	アメリカ	社債券	GENERAL ELECTRIC CO	118,000	11,182.22	13,195,027	11,127.50	13,130,453	3.446	2099年12月15日	0.81
19	コートジボアール	国債証券	IVORY COAST	100,000	13,513.54	13,513,547	12,967.80	12,967,805	5.875	2031年10月17日	0.80
20	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	111,000	12,278.62	13,629,276	11,492.90	12,757,122	6.25	2041年 3月 8日	0.79
21	ドミニカ共和国	国債証券	DOMINICAN REPUBLIC	100,000	12,656.91	12,656,913	12,543.14	12,543,143	5.95	2027年 1月25日	0.77
22	アメリカ	社債券	NATIONWIDE MUTUAL INSURA	62,000	20,188.14	12,516,652	19,861.31	12,314,017	9.375	2039年 8月15日	0.76
23	ウクライナ	国債証券	UKRAINE GOVERNMENT	100,000	12,161.30	12,161,302	11,368.46	11,368,467	7.75	2024年 9月 1日	0.70
24	アメリカ	社債券	CAS 2015-C04 1M2	92,832.79	11,984.53	11,125,575	11,970.93	11,112,949	5.792	2028年 4月25日	0.68
25	フランス	国債証券	FRENCH TREASURY	49,000	20,605.56	10,096,728	20,437.60	10,014,427	3.25	2045年 5月25日	0.62
26	アメリカ	社債券	BROADCOM INC	76,000	11,365.50	8,637,787	11,163.22	8,484,052	3.187	2036年11月15日	0.52
27	アメリカ	社債券	TRANSDIGM INC	70,000	12,088.97	8,462,281	12,013.43	8,409,401	8	2025年12月15日	0.52
28	アメリカ	社債券	REGIONS FINANCIAL	45,000	17,433.32	7,844,994	17,204.86	7,742,191	7.375	2037年12月10日	0.48
29	アメリカ	社債券	HYUNDAI CAPITAL AMERICA	58,000	12,924.84	7,496,408	12,849.29	7,452,593	5.875	2025年 4月 7日	0.46
30	メキシコ	国債証券	UNITED MEXICAN STATES	62,000	12,051.08	7,471,675	12,008.42	7,445,223	4	2023年10月 2日	0.46

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別の投資比率

2021年11月30日現在

種類	国内 / 外国	業種	投資比率（％）
株式	外国	エネルギー	0.17
		小売	0.13
		小計	0.30
国債証券	外国	—	45.71
地方債証券	外国	—	0.36
社債券	外国	—	48.23
合計			94.62

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

2021年11月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額（百万円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第30特定期間末（2012年 5月10日）	3,269	3,353	7,946	8,151
第31特定期間末（2012年11月12日）	3,220	3,291	8,104	8,284
第32特定期間末（2013年 5月10日）	3,075	3,144	8,117	8,297
第33特定期間末（2013年11月11日）	2,783	2,849	7,590	7,770
第34特定期間末（2014年 5月12日）	2,713	2,777	7,661	7,841
第35特定期間末（2014年11月10日）	2,649	2,711	7,587	7,762
第36特定期間末（2015年 5月11日）	2,571	2,622	7,526	7,676
第37特定期間末（2015年11月10日）	2,373	2,423	7,152	7,302
第38特定期間末（2016年 5月10日）	2,313	2,362	7,173	7,323
第39特定期間末（2016年11月10日）	2,279	2,325	7,131	7,276
第40特定期間末（2017年 5月10日）	2,234	2,272	7,090	7,210
第41特定期間末（2017年11月10日）	2,155	2,191	7,017	7,137
第42特定期間末（2018年 5月10日）	2,000	2,036	6,737	6,857
第43特定期間末（2018年11月12日）	1,910	1,944	6,498	6,613
第44特定期間末（2019年 5月10日）	1,916	1,943	6,566	6,656
第45特定期間末（2019年11月11日）	1,884	1,910	6,579	6,669
第46特定期間末（2020年 5月11日）	1,811	1,837	6,358	6,448
第47特定期間末（2020年11月10日）	1,804	1,830	6,585	6,680
第48特定期間末（2021年 5月10日）	1,671	1,702	6,503	6,623
第49特定期間末（2021年11月10日）	1,638	1,668	6,398	6,518
2020年11月末日	1,805	—	6,628	—
12月末日	1,812	—	6,659	—
2021年 1月末日	1,806	—	6,630	—
2月末日	1,778	—	6,537	—
3月末日	1,677	—	6,477	—
4月末日	1,672	—	6,505	—
5月末日	1,672	—	6,500	—
6月末日	1,672	—	6,514	—
7月末日	1,678	—	6,536	—
8月末日	1,673	—	6,517	—
9月末日	1,649	—	6,432	—
10月末日	1,633	—	6,381	—
11月末日	1,612	—	6,325	—

(注1) 分配付純資産額は、各特定期間末の元本額に各特定期間に支払われた1口当たりの分配金額を乗じて算出した額を、分配落純資産額に加算して算出しております。

(注2) 純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

(注3) 月末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第30特定期間	2011年11月11日～2012年 5月10日	205
第31特定期間	2012年 5月11日～2012年11月12日	180
第32特定期間	2012年11月13日～2013年 5月10日	180
第33特定期間	2013年 5月11日～2013年11月11日	180
第34特定期間	2013年11月12日～2014年 5月12日	180
第35特定期間	2014年 5月13日～2014年11月10日	175
第36特定期間	2014年11月11日～2015年 5月11日	150
第37特定期間	2015年 5月12日～2015年11月10日	150
第38特定期間	2015年11月11日～2016年 5月10日	150
第39特定期間	2016年 5月11日～2016年11月10日	145
第40特定期間	2016年11月11日～2017年 5月10日	120
第41特定期間	2017年 5月11日～2017年11月10日	120
第42特定期間	2017年11月11日～2018年 5月10日	120
第43特定期間	2018年 5月11日～2018年11月12日	115
第44特定期間	2018年11月13日～2019年 5月10日	90
第45特定期間	2019年 5月11日～2019年11月11日	90
第46特定期間	2019年11月12日～2020年 5月11日	90
第47特定期間	2020年 5月12日～2020年11月10日	95
第48特定期間	2020年11月11日～2021年 5月10日	120
第49特定期間	2021年 5月11日～2021年11月10日	120

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第30特定期間	2011年11月11日～2012年 5月10日	3.2
第31特定期間	2012年 5月11日～2012年11月12日	4.3
第32特定期間	2012年11月13日～2013年 5月10日	2.4
第33特定期間	2013年 5月11日～2013年11月11日	4.3
第34特定期間	2013年11月12日～2014年 5月12日	3.3
第35特定期間	2014年 5月13日～2014年11月10日	1.3
第36特定期間	2014年11月11日～2015年 5月11日	1.2
第37特定期間	2015年 5月12日～2015年11月10日	3.0
第38特定期間	2015年11月11日～2016年 5月10日	2.4
第39特定期間	2016年 5月11日～2016年11月10日	1.4
第40特定期間	2016年11月11日～2017年 5月10日	1.1
第41特定期間	2017年 5月11日～2017年11月10日	0.7
第42特定期間	2017年11月11日～2018年 5月10日	2.3
第43特定期間	2018年 5月11日～2018年11月12日	1.8
第44特定期間	2018年11月13日～2019年 5月10日	2.4
第45特定期間	2019年 5月11日～2019年11月11日	1.6
第46特定期間	2019年11月12日～2020年 5月11日	2.0
第47特定期間	2020年 5月12日～2020年11月10日	5.1
第48特定期間	2020年11月11日～2021年 5月10日	0.6
第49特定期間	2021年 5月11日～2021年11月10日	0.2

(注)収益率は、各特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数（小数点第二位を四捨五入）を記載しております。

(4)【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数 （口）
第30特定期間	2011年11月11日～2012年 5月10日	76,313,188	219,396,926	4,114,667,799
第31特定期間	2012年 5月11日～2012年11月12日	79,188,437	220,130,018	3,973,726,218
第32特定期間	2012年11月13日～2013年 5月10日	103,368,467	287,482,040	3,789,612,645
第33特定期間	2013年 5月11日～2013年11月11日	101,901,210	223,683,892	3,667,829,963
第34特定期間	2013年11月12日～2014年 5月12日	49,690,456	175,227,548	3,542,292,871
第35特定期間	2014年 5月13日～2014年11月10日	46,797,174	96,179,090	3,492,910,955
第36特定期間	2014年11月11日～2015年 5月11日	40,267,844	116,850,247	3,416,328,552
第37特定期間	2015年 5月12日～2015年11月10日	36,255,924	134,041,928	3,318,542,548
第38特定期間	2015年11月11日～2016年 5月10日	41,503,691	133,887,299	3,226,158,940
第39特定期間	2016年 5月11日～2016年11月10日	34,931,355	64,879,123	3,196,211,172
第40特定期間	2016年11月11日～2017年 5月10日	36,635,842	81,564,313	3,151,282,701
第41特定期間	2017年 5月11日～2017年11月10日	27,631,471	107,868,480	3,071,045,692
第42特定期間	2017年11月11日～2018年 5月10日	35,075,038	136,683,851	2,969,436,879
第43特定期間	2018年 5月11日～2018年11月12日	39,601,367	69,409,073	2,939,629,173
第44特定期間	2018年11月13日～2019年 5月10日	24,446,608	44,694,386	2,919,381,395
第45特定期間	2019年 5月11日～2019年11月11日	23,550,068	78,410,061	2,864,521,402
第46特定期間	2019年11月12日～2020年 5月11日	23,208,125	37,807,824	2,849,921,703
第47特定期間	2020年 5月12日～2020年11月10日	23,943,258	134,109,935	2,739,755,026
第48特定期間	2020年11月11日～2021年 5月10日	26,371,784	195,533,973	2,570,592,837
第49特定期間	2021年 5月11日～2021年11月10日	27,737,142	37,911,617	2,560,418,362

(注)本邦外における設定、解約の実績はありません。

(参考情報)

運用実績

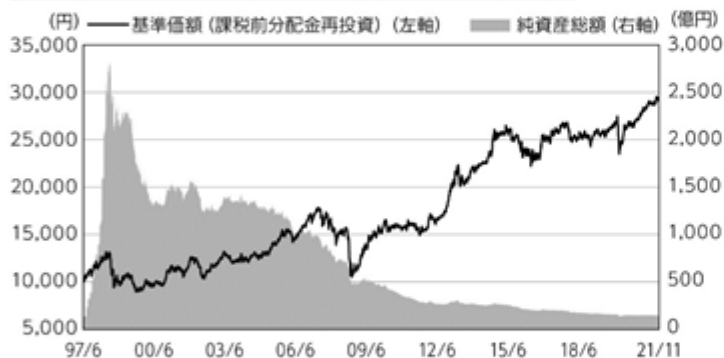
基準日：2021年11月30日

ファンドの運用実績

A (為替ヘッジなし)

基準価額・純資産の推移

基準価額	5,112円	純資産総額	143.1億円
------	--------	-------	---------



分配の推移

決算期		分配金
第288期	2021年 7月	20円
第289期	2021年 8月	20円
第290期	2021年 9月	20円
第291期	2021年10月	20円
第292期	2021年11月	20円
	直近1年累計	240円
	設定来累計	11,385円

分配金は1万口当たり課税前
運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配
金が支払われない場合があります。

資産構成比率

組入資産	比率 (%)
マザーファンド	100.09
現金等	-0.09
合計	100.00

主要な資産の状況（マザーファンドベース）

※組入比率は、全て純資産総額に対する比率です（小数点第2位を四捨五入）。

公社債の組入上位 10 銘柄

(債券の組入銘柄数：567銘柄)

	銘柄名	償還日	利率 (%)	組入比率 (%)
1	米国国債	2025年 2月15日	7.625	4.7
2	米国国債	2030年 8月15日	0.625	4.5
3	米国国債	2031年 8月15日	1.250	3.1
4	オーストラリア国債	2031年11月21日	1.000	2.4
5	イギリス国債	2040年12月 7日	4.250	2.1
6	ニュージーランド国債	2031年 5月15日	1.500	1.8
7	ブラジル国債	2037年 1月20日	7.125	1.0
8	スペイン国債	2037年 1月31日	4.200	1.0
9	ベルギー国債	2045年 6月22日	3.750	1.0
10	ニュージーランド国債	2023年 4月15日	5.500	0.8
組入上位10銘柄計				22.3

上記銘柄は、当ファンドの運用内容の説明のためのものであり、委託会社が推奨または取得のお申込みの勧誘を行うものではありません。

公社債のセクター別組入比率

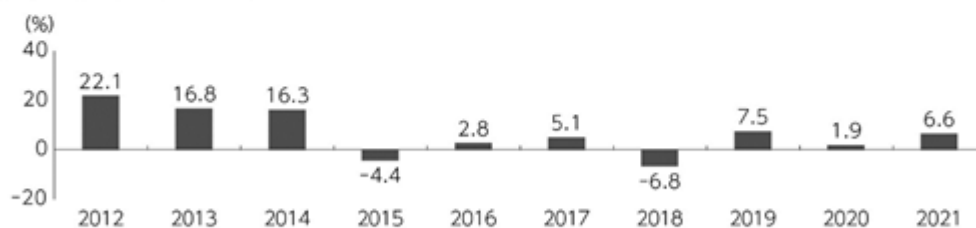
セクター	組入比率 (%)
先進国の国債	24.5
先進国の投資適格社債等	18.7
ハイイールド社債	31.9
新興国債券	20.3
その他資産	0.3
現金等	4.2

通貨別組入比率

通貨	組入比率 (%)
米ドル	73.8
ユーロ	11.9
日本円	10.1
英ポンド	3.6
デンマーク・クローネ	0.5
その他	0.0

先進国の国債および先進国の投資適格社債等にはBBB格以上の債券を区分しています。

年間収益率の推移（暦年ベース）



当ファンドの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。
2021年は基準日までの収益率を表示しています。
当ファンドのベンチマークはありません。

※運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

運用実績

基準日：2021年11月30日

ファンドの運用実績

B（為替ヘッジあり）

基準価額・純資産の推移



基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。

基準価額は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

分配の推移

決算期		分配金
第288期	2021年 7月	20円
第289期	2021年 8月	20円
第290期	2021年 9月	20円
第291期	2021年10月	20円
第292期	2021年11月	20円
	直近1年累計	240円
	設定来累計	7,510円

分配金は1万口当たり課税前運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

※組入比率は、全て純資産総額に対する比率です(小数点第2位を四捨五入)。

公社債の組入上位 10 銘柄

(債券の組入銘柄数: 412銘柄)

	銘柄名	償還日	利率 (%)	組入比率 (%)
1	米国国債	2025年 2月15日	7.625	7.8
2	米国国債	2026年11月15日	2.000	7.6
3	米国国債	2030年 8月15日	0.625	4.3
4	米国国債	2026年 2月15日	6.000	3.0
5	イギリス国債	2040年12月 7日	4.250	2.5
6	オーストラリア国債	2031年11月21日	1.000	2.4
7	米国国債	2023年 2月15日	7.125	2.3
8	ニュージーランド国債	2031年 5月15日	1.500	1.8
9	フィリピン国債	2041年 3月 1日	3.700	1.5
10	MDGH - GMTN	2030年 5月21日	2.875	1.5
組入上位10銘柄計				34.6

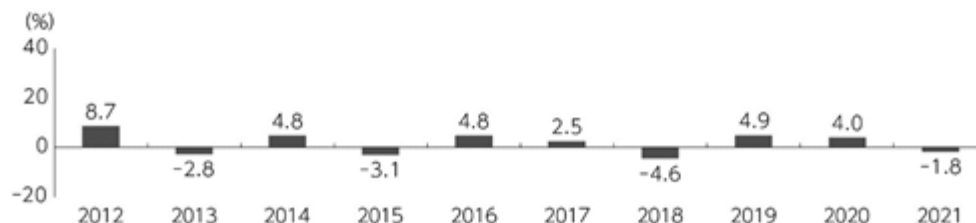
上記銘柄は、当ファンドの運用内容の説明のためのものであり、委託会社が推奨または取得のお申込みの勧誘を行うものではありません。

公社債のセクター別組入比率

セクター	組入比率 (%)
先進国の国債	36.5
先進国の投資適格社債等	18.1
ハイイールド社債	27.7
新興国債券	12.1
その他資産	0.3
現金等	5.4

先進国の国債および先進国の投資適格社債等にはBBB格以上の債券を区分しています。

年間収益率の推移（暦年ベース）



当ファンドの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。

2021年は基準日までの収益率を表示しています。

当ファンドのベンチマークはありません。

※運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

（1）申込方法

取得の申込みは、毎月の決算日を取得の申込約定日として、毎営業日に販売会社にて受付けます。

取得申込みの受付時間は、原則として営業日の午後3時までとし、その時間を過ぎての受付けは、翌営業日の取扱いとなります。

（受付時間は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。）

受益権の取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。

（2）取扱いコース

当ファンドには、「A（為替ヘッジなし）」と「B（為替ヘッジあり）」の2本のファンドがあります。また、各ファンドごとに、収益分配金の受取方法の異なる2つのコースがあります。

「一般コース」 収益の分配時に収益分配金を受取るコース

「自動けいぞく投資コース」 収益分配金が税引き後再投資されるコース

自動けいぞく投資コースをお申込みの場合、当ファンドにかかる自動けいぞく投資約款に基づく契約を販売会社との間で結んでいただきます。

自動けいぞく投資約款の名称やコース名等は販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

また「A」、「B」の間で、スイッチング（乗換え）ができます。スイッチングを行う場合には、換金されるファンドと取得申込みされるファンドをご指示ください。

取扱うファンドやコースおよびスイッチングの取扱い等は販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（3）申込価額

取得の申込約定日の翌営業日の基準価額とします。

ただし、自動けいぞく投資コースの収益分配金を再投資する場合は、原則として決算日の基準価額とします。

（4）申込単位

販売会社がそれぞれ定めるものとします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

なお、自動けいぞく投資コースの収益分配金を再投資する場合は、1口以上1口単位となります。

（5）申込手数料

申込手数料をご負担いただく方法は、次の2通りあります。販売会社によってお取扱いが異なりますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

A（為替ヘッジなし）、B（為替ヘッジあり）それぞれに、収益分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受取る一般コースと、収益分配金が税引後再投資される自動けいぞく投資コースの2つのコースがあります。

なお、コース名称は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。

取得時にご負担いただく場合

申込価額と申込口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める申込手数料率（2.2%（税抜2.0%）を上限とします。）を乗じて得た額とします。販売会社が別に定める手数料率については、販売会社にお問い合わせください。

ただし、自動けいぞく投資コースの収益分配金を再投資する場合は、無手数料となります。

償還乗換えにより当ファンドの受益権の取得申込みをする場合、当該償還金額の範囲内（単位型証券投資信託にあっては、当該償還金額と元本額とのいずれか大きい額）で取得する口数については無手数料とし、当該償還金額を超える金額に対応する口数については上記の手数料率とします。なお、償還乗換えの際に償還金の支払いを受けたことを証する書類を提示していただくことがあります。

償還乗換えの取扱い、販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

取得後にご負担いただく場合

お申込時にはご負担いただきません。

ただし、取得後、収益分配金をお支払いする決算期数20回にわたり、各決算日における各受益者の保有額（当該決算日の基準価額×保有口数÷10,000）に販売会社が定める分割後取り手数料の率を乗じて得た金額を、お支払いする収益分配金から差しかせていただきます。販売会社における当該手数料の料率の上限は、1決算期当たり0.11%（税抜0.1%）とします。また、当該手数料を差引いた回数が20回に満たない換金については、換金金額に、販売会社が定める手数料率×20回に満たない不足回数に乗じて得た金額をご負担いただきます。

詳しくは「2 換金（解約）手続等」をご覧ください。

収益分配金をお支払いしない決算期については、翌期以降の収益分配金から差しかせていただきます。

自動けいぞく投資コースの収益分配金を再投資する場合、原則として、取得後、決算期数20回にわたり当該手数料をご負担いただき、収益分配金（税引き後）から手数料等を控除した残額により再投資されます。再投資により取得した受益権につき当該手数料をご負担いただく期間は、再投資された収益分配金の元となった元本が負担すべき期間と同一期間となります。

スイッチング手数料

スイッチング（乗換え）による取得申込みは、無手数料となります。

ただし、上記「取得後にご負担いただく場合」による取得後にスイッチングを行った場合、当該スイッチング以降、取得したファンドの分割後取り手数料の負担の回数は、換金したファンドが負担すべきであった残回数（20回 - 既に負担した当該手数料の回数）となります。

スイッチングの取扱いは販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（6）申込代金支払日

申込代金を、販売会社が指定する期日までにお支払いください。

なお、毎月の決算までの取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定する当ファンドの各口座に払込まれます。

販売会社等については、以下の照会先にお問い合わせください。

<照会先> アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号：03-5962-9687（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<https://www.alliancebernstein.co.jp>

2【換金（解約）手続等】

換金は、下記の方法により行うことができます。

（1）解約請求による場合

解約方法

一部解約の実行の請求は、毎月の決算日を解約の申込約定日として、毎営業日に販売会社にて受け付けます。

一部解約の実行の請求の受付時間は、原則として営業日の午後3時までとし、その時間を過ぎても受け付けは、翌営業日の取扱いとなります。

（受付時間は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。）

一部解約の実行の請求は、振替受益権をもって行うものとします。

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

解約価額

一部解約の価額は、解約の申込約定日の翌営業日の基準価額とします。

解約単位

1口単位です。（販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。）

解約手数料

解約（換金）手数料はありません。

ただし、上記「1申込（販売）手続等（5）申込手数料 取得後にご負担いただく場合」で取得した場合であって、収益分配金から分割後取り手数料を差引いた回数が20回に満たない換金については、換金金額（換金時の基準価額または買取価額×換金口数÷10,000）に、販売会社が定める手数料率×20回に満たない不足回数を乗じて得た金額をご負担いただきます。

信託財産留保額

ありません。

解約代金支払日

解約の申込約定日から起算して、原則として5営業日目から販売会社において、お支払いします。

その他留意点

委託会社は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（当ファンドの投資対象国における経済、政治、社会情勢の急変等を含みます。）があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止することがあります。

また、信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の一部解約の実行の請求には、制限を設ける場合があります。

一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者が一部解約の実行の請求を撤回しなかった場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日を解約の申込約定日とみなして、上記の規定に準じて計算された価額とします。

なお、販売会社における買取請求による換金については、各販売会社にお問い合わせください。

（2）特別な場合の解約および買取りによる場合

特別な場合の解約

委託会社は、受益者（受益者死亡の場合はその相続人）から次の事由により、一部解約の実行の請求があったときは、1口単位をもって、その請求を受付け、この信託契約の一部を解約します。

- a．受益者が死亡したとき
- b．受益者が天災地変その他不可抗力により財産の大部分を滅失したとき
- c．受益者が破産宣告を受けたとき
- d．受益者が疾病により生計の維持ができなくなったとき
- e．その他上記a．からd．に準ずる事由があるものとして委託会社が認めるとき

一部解約の実行の請求の受付けは、原則として営業日の午後3時までとし、その時間を過ぎての受付けは、翌営業日の取扱いとなります。

（受付時間は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。）

一部解約の実行の請求は、振替受益権をもって行うものとします。

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

この場合における一部解約の価額は、当該請求を受付けた日（以下、「一部解約請求受付日」といいます。）の翌営業日の基準価額とします。

買取請求による解約

受益者から一部解約の申出があり、委託会社が上記 特別な場合の解約 a．から e．に該当しないものとして当該解約の申出を受付けなかった場合において、販売会社は、受益者の申出にやむを得ない事情があると判断したときは、当該受益権を買取ることができるものとします。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金代金支払日

特別な場合の解約または買取りによる場合の換金代金は、一部解約請求受付日または買取申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社において、お支払いします。

その他留意点

委託会社は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（当ファンドの投資対象国における経済、政治、社会情勢の急変等を含みます。）があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することがあります。

一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者が一部解約の実行の請求を撤回しなかった場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、上記の規定に準じて計算された価額とします。販売会社が受益者から買取請求を受付けた場合もこれに準じます。

販売会社等については、以下の照会先にお問い合わせください。

<照会先> アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号：03-5962-9687（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<https://www.alliancebernstein.co.jp>

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除した金額で、1万口当たりの価額で表示します。

基準価額は、原則として毎営業日に算出されます。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」（アライアンスの欄）に、A（為替ヘッジなし）は「コンパA」、B（為替ヘッジあり）は「コンパB」の略称で掲載されます。

基準価額は、日々変動しますので、販売会社または以下の委託会社の照会先までお問い合わせください。

<照会先> アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号：03-5962-9687（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<https://www.alliancebernstein.co.jp>

また、日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」（アライアンスの欄）にA（為替ヘッジなし）は「コンパA」、B（為替ヘッジあり）は「コンパB」の略称で掲載されます。

主な資産の評価方法は以下のとおりです。

国内債券 / 外国債券	原則として、計算日（外国で取引されているものについては計算日の前日）における以下のいずれかの価額で評価します。 1. 価格情報会社の提供する価額 2. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額
マザーファンド	計算日の基準価額で評価します。

・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

・外国為替の売買の予約取引の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

(2)【保管】

受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】

当ファンドの信託期間は無期限とします。

ただし、下記「(5)その他 ファンドの償還条件等」の場合にはこの信託契約を解約し、信託を終了させる場合があります。

(4)【計算期間】

当ファンドの計算期間は、毎月11日から翌月10日までとします。

ただし、計算期間の終了日が休業日に当たるときは、その翌営業日を当該計算期間の終了日とし、次の計算期間は、その翌日から開始します。

(5)【その他】

ファンドの償還条件等

a．次の事由が生じたときは、この信託契約を解約し、信託を終了します。

(イ) 委託会社が監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき。

(ロ) 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、下記「 信託約款の変更 d . 」に該当する場合を除き、当該他の委託会社と受託会社との間において存続します。

(ハ) 受託会社がその任務を辞任または解任された後、委託会社が新受託会社を選任できないとき。

b．次の事由が生じたときは、この信託契約を解約し、信託を終了させる場合があります。

(イ) 信託期間中において、信託契約の一部解約により、「A」、「B」の各々の受益権の総口数が30億口を下回ったとき。

(ロ) 委託会社が信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき。

c．信託終了の手続き

(イ) 委託会社は、受託会社と合意のうえ、上記b．の(イ)または(ロ)の事由により信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合には、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

(ロ) 委託会社は、上記(イ)について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(ハ) 上記(ロ)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下回らないものとします。

(ニ) 上記(ハ)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託契約の解約をしません。

委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(ホ) 上記(ハ)および(ニ)の規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、一定の期間が1ヵ月を下回らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

信託約款の変更

a．委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。

b．委託会社は、上記a．の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

c．上記b．の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下回らないものとします。

d．上記c．の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託約款の変更をしません。

委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

e．委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

異議申立者の受益権の買取請求

信託契約の解約または信託約款の変更でその内容が重大な場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

上記の買取請求に関する手続きについては、上記「ファンドの償還条件等 c．信託終了の手続き」または「信託約款の変更」で規定する公告または書面に記載します。

関係法人との契約の更改等

a．受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約

当初の契約の有効期間は、1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、委託会社および販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

b．信託財産の運用の指図に関する権限の委託契約

(イ) 契約の有効期間は、契約締結の日から1年間とします。ただし、一方の当事者が他方の当事者に対し、契約を終了させる意思を当該時点で有効な契約期間の満了の90日前までに書面により通知しない限り、契約は1年間自動的に更新されるものとし、その後も同様とします。

(ロ) 委託会社は、上記に拘わらず、本件信託契約がそのいずれかの規定に基づき解除された場合には、投資顧問会社に対して書面にて通知することにより直ちに契約を解除することができます。

(ハ) いずれかの当事者が契約に違反し、かつ当該違反が是正可能なものである場合に、違反当事者が当該違反の是正を要求した書面による通知を受領後30日以内に当該違反を是正できなかった場合、違反をしていない当事者は、違反当事者に対する書面による通知をすることにより、直ちに契約を解除することができます。

運用報告書

委託会社は、毎年5月および11月の決算時ならびに償還時に、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）および期間中の運用経過や信託財産の内容等の重要な事項を記載した交付運用報告書を作成します。

交付運用報告書は、知っている受益者に対して販売会社を通じて交付します。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載します。これにより委託会社は運用報告書を交付したものとみなされます。

なお、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には交付します。

ホームページアドレス：<https://www.alliancebernstein.co.jp>

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

a．委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

b．委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は保有する受益権の口数に応じて収益分配金を請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に帰属します。

受託会社が、委託会社の指定する預金口座等に払込むことにより、原則として、毎決算日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。

収益分配金は、次の区分に従い支払われ、または再投資されます。

a．「一般コース」の場合

毎決算日後 1 ヶ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して 5 営業日までの日）から、毎決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に販売会社において支払います。

b. 「自動けいぞく投資コース」の場合

原則として、決算日の翌営業日に税引後、決算日の基準価額で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金に対する請求権

受益者は保有する受益権の口数に応じて償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した額をいいます。以下同じ。）を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了日後 1 ヶ月以内の委託会社の指定する日（原則として信託終了の日から起算して 5 営業日までの日）から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、販売会社において支払います。

なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社が当ファンドの償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

受益者が、信託終了による償還金について、上記の支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(3) 一部解約請求権

受益者は自己に帰属する受益権について、販売会社を通じて委託会社に対して 1 口単位をもって一部解約の実行の請求をすることができるものとし、その場合振替受益権をもって行うものとしします。

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

一部解約金は、解約の申込約定日から起算して、原則として 5 営業日目から販売会社において支払います。

(4) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内において当ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求する権利を有します。

第3【ファンドの経理状況】

- （１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- （２）当ファンドの計算期間は、6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- （３）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（2021年5月11日から2021年11月10日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンA（為替ヘッジなし）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (2021年 5月10日現在)	当期 (2021年11月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	144,110	13,654
親投資信託受益証券	14,695,959,148	14,483,624,646
未収入金	76,900,000	76,800,000
流動資産合計	14,773,003,258	14,560,438,300
資産合計	14,773,003,258	14,560,438,300
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	57,428,207	56,141,673
未払受託者報酬	620,028	659,152
未払委託者報酬	18,600,870	19,774,560
その他未払費用	84,608	90,420
流動負債合計	76,733,713	76,665,805
負債合計	76,733,713	76,665,805
純資産の部		
元本等		
元本	28,714,103,532	28,070,836,894
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	14,017,833,987	13,587,064,399
元本等合計	14,696,269,545	14,483,772,495
純資産合計	14,696,269,545	14,483,772,495
負債純資産合計	14,773,003,258	14,560,438,300

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 (自 2020年11月11日 至 2021年 5月10日)	当期 (自 2021年 5月11日 至 2021年11月10日)
営業収益		
有価証券売買等損益	901,861,907	585,277,133
営業収益合計	901,861,907	585,277,133
営業費用		
支払利息	61	5
受託者報酬	4,010,529	4,050,321
委託者報酬	120,315,948	121,509,595
その他費用	546,975	554,577
営業費用合計	124,873,513	126,114,498
営業利益又は営業損失（ ）	776,988,394	459,162,635
経常利益又は経常損失（ ）	776,988,394	459,162,635
当期純利益又は当期純損失（ ）	776,988,394	459,162,635
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	677,633	883,065
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	14,875,839,384	14,017,833,987
剰余金増加額又は欠損金減少額	582,239,297	452,636,866
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	582,239,297	452,636,866
剰余金減少額又は欠損金増加額	152,386,817	140,646,240
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	152,386,817	140,646,240
分配金	349,513,110	339,500,608
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	14,017,833,987	13,587,064,399

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期 (自 2021年 5月11日 至 2021年11月10日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの特定期間は、2021年5月11日から2021年11月10日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

前期 (自 2020年11月11日 至 2021年 5月10日)	当期 (自 2021年 5月11日 至 2021年11月10日)
会計上の見積りが翌期の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

前期 (2021年 5月10日現在)	当期 (2021年11月10日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数 28,714,103,532口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 28,070,836,894口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 14,017,833,987円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 13,587,064,399円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5118円 (10,000口当たり純資産額 5,118円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5160円 (10,000口当たり純資産額 5,160円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 (自 2020年11月11日 至 2021年 5月10日)	当期 (自 2021年 5月11日 至 2021年11月10日)								
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から弁済している額 - 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から弁済している額 - 円								
2. 分配金の計算過程 2020年11月11日から2020年12月10日まで 計算期末における分配対象金額663,664,278円 (10,000口当たり225円)のうち、58,980,626円 (10,000口当たり20円)を分配金額としております。	2. 分配金の計算過程 2021年5月11日から2021年6月10日まで 計算期末における分配対象金額596,282,394円 (10,000口当たり208円)のうち、57,237,968円 (10,000口当たり20円)を分配金額としております。								
<table border="1"> <tr> <th>項目</th><th></th></tr> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A 52,259,638円</td></tr> </table>	項目		費用控除後の配当等収益額	A 52,259,638円	<table border="1"> <tr> <th>項目</th><th></th></tr> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A 53,970,822円</td></tr> </table>	項目		費用控除後の配当等収益額	A 53,970,822円
項目									
費用控除後の配当等収益額	A 52,259,638円								
項目									
費用控除後の配当等収益額	A 53,970,822円								

費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 611,404,640円
分配準備積立金額	D - 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 663,664,278円
当ファンドの期末残存口数	F 29,490,313,424口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F × 10,000 225円
10,000口当たりの分配額	H 20円
収益分配金金額	I=F × H/10,000 58,980,626円

2020年12月11日から2021年1月12日まで

計算期末における分配対象金額649,191,752円（10,000口当たり221円）のうち、58,712,071円（10,000口当たり20円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 47,192,626円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 601,999,126円
分配準備積立金額	D - 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 649,191,752円
当ファンドの期末残存口数	F 29,356,035,760口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F × 10,000 221円
10,000口当たりの分配額	H 20円
収益分配金金額	I=F × H/10,000 58,712,071円

2021年1月13日から2021年2月10日まで

計算期末における分配対象金額636,844,769円（10,000口当たり218円）のうち、58,389,772円（10,000口当たり20円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 49,547,250円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 587,297,519円
分配準備積立金額	D - 円

費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 542,311,572円
分配準備積立金額	D - 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 596,282,394円
当ファンドの期末残存口数	F 28,618,984,007口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F × 10,000 208円
10,000口当たりの分配額	H 20円
収益分配金金額	I=F × H/10,000 57,237,968円

2021年6月11日から2021年7月12日まで

計算期末における分配対象金額581,994,644円（10,000口当たり204円）のうち、56,793,358円（10,000口当たり20円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 47,070,697円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 534,923,947円
分配準備積立金額	D - 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 581,994,644円
当ファンドの期末残存口数	F 28,396,679,326口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F × 10,000 204円
10,000口当たりの分配額	H 20円
収益分配金金額	I=F × H/10,000 56,793,358円

2021年7月13日から2021年8月10日まで

計算期末における分配対象金額559,149,419円（10,000口当たり197円）のうち、56,584,393円（10,000口当たり20円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 35,821,853円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 523,327,566円
分配準備積立金額	D - 円

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 636,844,769円
当ファンドの期末残存口数	F 29,194,886,107口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 218円
10,000口当たりの分配額	H 20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 58,389,772円

2021年2月11日から2021年3月10日まで

計算期末における分配対象金額626,824,699円（10,000口当たり215円）のうち、58,077,454円（10,000口当たり20円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 51,407,869円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 575,416,830円
分配準備積立金額	D - 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 626,824,699円
当ファンドの期末残存口数	F 29,038,727,283口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 215円
10,000口当たりの分配額	H 20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 58,077,454円

2021年3月11日から2021年4月12日まで

計算期末における分配対象金額627,500,058円（10,000口当たり216円）のうち、57,924,980円（10,000口当たり20円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 60,170,195円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 567,329,863円
分配準備積立金額	D - 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 627,500,058円
当ファンドの期末残存口数	F 28,962,490,348口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 216円

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 559,149,419円
当ファンドの期末残存口数	F 28,292,196,694口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 197円
10,000口当たりの分配額	H 20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 56,584,393円

2021年8月11日から2021年9月10日まで

計算期末における分配対象金額542,673,717円（10,000口当たり192円）のうち、56,480,916円（10,000口当たり20円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 40,958,090円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 501,715,627円
分配準備積立金額	D - 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 542,673,717円
当ファンドの期末残存口数	F 28,240,458,214口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 192円
10,000口当たりの分配額	H 20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 56,480,916円

2021年9月11日から2021年10月11日まで

計算期末における分配対象金額523,428,001円（10,000口当たり186円）のうち、56,262,300円（10,000口当たり20円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 39,050,644円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 484,377,357円
分配準備積立金額	D - 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 523,428,001円
当ファンドの期末残存口数	F 28,131,150,167口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 186円

10,000口当たりの分配額	H 20円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 57,924,980円

2021年4月13日から2021年5月10日まで

計算期末における分配対象金額601,473,420円（10,000口当たり209円）のうち、57,428,207円（10,000口当たり20円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 36,721,410円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 562,529,839円
分配準備積立金額	D 2,222,171円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$ 601,473,420円
当ファンドの期末残存口数	F 28,714,103,532口
10,000口当たりの収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$ 209円
10,000口当たりの分配額	H 20円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 57,428,207円

10,000口当たりの分配額	H 20円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 56,262,300円

2021年10月12日から2021年11月10日まで

計算期末における分配対象金額515,439,228円（10,000口当たり183円）のうち、56,141,673円（10,000口当たり20円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 49,216,200円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 466,223,028円
分配準備積立金額	D - 円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$ 515,439,228円
当ファンドの期末残存口数	F 28,070,836,894口
10,000口当たりの収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$ 183円
10,000口当たりの分配額	H 20円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$ 56,141,673円

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

前期 (自 2020年11月11日 至 2021年 5月10日)	当期 (自 2021年 5月11日 至 2021年11月10日)
（１）金融商品に対する取組方針 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 （２）金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、「（その他の注記）2．売買目的有価証券」に記載しております。これらは株価変動リスク、金利変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 （３）金融商品に係るリスク管理体制	（１）金融商品に対する取組方針 同左 （２）金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 （３）金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、運用関連部門から独立した部門であるクライアント本部、投信戦略委員会、リーガル・コンプライアンス本部及び運用管理部が市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理を行っております。 クライアント本部は市場リスク等が予め定められた運用の基本方針及び運用方法に則した適正範囲のものであるかをチェックしております。また、これらの結果は月次の投信戦略委員会に報告され、同委員会でも運用状況の点検等を行います。 リーガル・コンプライアンス本部は信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしております。また、ポートフォリオに係る個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしております。 （４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 （４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
---	--

２．金融商品の時価等に関する事項

前期 (2021年 5月10日現在)	当期 (2021年11月10日現在)
（１）貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ （２）時価の算定方法 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	（１）貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左 （２）時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 (自 2020年11月11日 至 2021年 5月10日)	当期 (自 2021年 5月11日 至 2021年11月10日)
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

当期 (自 2021年 5月11日 至 2021年11月10日)
該当事項はありません。

（その他の注記）

１．元本の移動

前期 (2021年 5月10日現在)		当期 (2021年11月10日現在)	
期首元本額	29,581,964,509円	期首元本額	28,714,103,532円
期中追加設定元本額	306,915,570円	期中追加設定元本額	289,670,581円
期中一部解約元本額	1,174,776,547円	期中一部解約元本額	932,937,219円

２．売買目的有価証券

（単位：円）

種類	前期 (2021年 5月10日現在)	当期 (2021年11月10日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	24,352,897	166,224,429
合計	24,352,897	166,224,429

３．デリバティブ取引等関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１．有価証券明細表

（１）株式（2021年11月10日現在）

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券（2021年11月10日現在）

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・マザーファンド	9,608,348,578	14,483,624,646	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：100.0%	9,608,348,578	14,483,624,646 100.0%	
	合計			14,483,624,646	

（注１）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２．デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

1. 「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

貸借対照表

（単位：円）

対象年月日	(2021年11月10日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	52,148,247
コール・ローン	81,098,017
株式	53,220,590
国債証券	4,985,824,731
地方債証券	44,373,093
社債券	8,670,917,532
派生商品評価勘定	60,500,837
未収入金	565,782,932
未収利息	170,293,036
前払費用	4,034,653
流動資産合計	14,688,193,668
資産合計	14,688,193,668
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	119,898,458
未払金	7,787,340
未払解約金	76,800,000
未払利息	211
その他未払費用	35
流動負債合計	204,486,044
負債合計	204,486,044
純資産の部	
元本等	
元本	9,608,348,578
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,875,359,046
元本等合計	14,483,707,624
純資産合計	14,483,707,624
負債純資産合計	14,688,193,668

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	(自 2021年 5月11日 至 2021年11月10日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 (3) 地方債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 (4) 社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 (5) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。 (6) 直物為替先渡取引 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 (3) 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 (4) 為替差損益 約定日基準で計上しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

(自 2021年 5月11日 至 2021年11月10日)
会計上の見積りが翌期の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

（その他の注記）

(2021年11月10日現在)	
1. 元本の移動	
期首	2021年 5月11日
期首元本額	10,147,040,771円
2021年5月11日より2021年11月10日までの期中追加設定元本額	101,468,048円
2021年5月11日より2021年11月10日までの期中一部解約元本額	640,160,241円
期末元本額	9,608,348,578円
期末元本額の内訳*	
アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンA（為替ヘッジなし）	9,608,348,578円
2. 2021年11月10日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.5074円
(10,000口当たり純資産額)	(15,074円)

（注1）*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

附属明細表

第1. 有価証券明細表

（1）株式（2021年11月10日現在）

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	BERRY CORP	28,315	10.09	285,698.35	
	CHC GROUP LLC	17,912	0.02	394.06	
	SOUTHEASTERN GROCERS INC	8,108	22.87	185,470.50	
小計	銘柄数：3			471,562.91	
				(53,220,590)	
	組入時価比率：0.4%			100.0%	
合 計				53,220,590	
				(53,220,590)	

（注1）通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

（注2）合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

（注3）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

（2）株式以外の有価証券（2021年11月10日現在）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

国債証券	米ドル	ARAB REPUBLIC OF EGYPT	539,000.00	542,773.00	
		ARAB REPUBLIC OF EGYPT	360,000.00	377,550.00	
		ARAB REPUBLIC OF EGYPT	332,000.00	344,865.00	
		ARAB REPUBLIC OF EGYPT	332,000.00	326,605.00	
		DOMINICAN REPUBLIC	100,000.00	108,768.75	
		DOMINICAN REPUBLIC	324,000.00	360,450.00	
		DOMINICAN REPUBLIC	155,000.00	158,129.06	
		DOMINICAN REPUBLIC	380,000.00	454,765.00	
		KINGDOM OF BAHRAIN	200,000.00	219,725.00	
		KINGDOM OF BAHRAIN	386,000.00	437,217.37	
		OMAN GOV INTERNTL BOND	224,000.00	234,402.00	
		OMAN GOV INTERNTL BOND	280,000.00	306,250.00	
		REPUBLIC OF ANGOLA	285,000.00	310,792.50	
		REPUBLIC OF ANGOLA	401,000.00	405,335.81	
		REPUBLIC OF ANGOLA	209,000.00	208,059.50	
		REPUBLIC OF ARGENTINA	2,801.00	1,009.76	
		REPUBLIC OF ARGENTINA	23,290.00	7,953.53	
		REPUBLIC OF ARGENTINA	42,669.00	13,099.38	
		REPUBLIC OF BRAZIL	595,000.00	615,192.81	
		REPUBLIC OF BRAZIL	206,000.00	196,511.12	
		REPUBLIC OF BRAZIL	1,115,000.00	1,330,195.00	
		REPUBLIC OF COLOMBIA	271,000.00	235,397.37	
		REPUBLIC OF ECUADOR	230,660.00	193,754.40	
		REPUBLIC OF EL SALVADOR	159,000.00	137,664.18	
		REPUBLIC OF EL SALVADOR	37,000.00	28,589.43	
		REPUBLIC OF EL SALVADOR	67,000.00	48,545.68	
		REPUBLIC OF GHANA	254,000.00	229,235.00	
		REPUBLIC OF GHANA	331,000.00	291,280.00	
		REPUBLIC OF HONDURAS	170,000.00	179,541.25	
		REPUBLIC OF KENYA	297,000.00	317,047.50	
		REPUBLIC OF LEBANESE6.6	113,000.00	14,548.75	
		REPUBLIC OF LEBANESE6.65	45,000.00	5,793.75	
		REPUBLIC OF LEBANESE6.85	55,000.00	7,081.25	
		REPUBLIC OF NIGERIA	491,000.00	533,133.93	
		REPUBLIC OF NIGERIA	270,000.00	277,306.87	
		REPUBLIC OF PANAMA	159,000.00	169,364.81	
		REPUBLIC OF PHILIPPINES	931,000.00	1,010,891.43	
		REPUBLIC OF SENEGAL	211,000.00	220,732.37	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	261,000.00	268,552.68	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	269,000.00	281,659.81	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	480,000.00	518,040.00	
		REPUBLIC OF URUGUAY	53,903.00	79,938.14	
		REPUBLIC OF URUGUAY	400,000.00	606,200.00	
		REPUBLIC OF VENEZ 9	99,000.00	9,900.00	
		STATE OF ISRAEL	292,000.00	312,166.25	
		UNITED MEXICAN STATES	325,000.00	352,889.06	
		US TREASURY	4,846,700.00	5,919,789.67	
		US TREASURY	972,400.00	1,016,765.75	
		US TREASURY	6,042,000.00	5,666,263.11	
	小計	銘柄数：49	24,624,423.00	25,891,722.03	

			(2,922,139,748)	
		組入時価比率：20.2%	21.3%	
カナダドル	CANADIAN GOVERNMENT	510,000.00	597,266.10	
小計	銘柄数：1	510,000.00	597,266.10	
			(54,172,035)	
		組入時価比率：0.4%	0.4%	
ブラジルリアル	REPUBLIC OF BRAZIL	5,518,000.00	5,402,397.67	
	REPUBLIC OF BRAZIL	429,000.00	409,153.37	
小計	銘柄数：2	5,947,000.00	5,811,551.04	
			(119,548,835)	
		組入時価比率：0.8%	0.9%	
ペルーソル	REPUBLIC OF PERU	179,000.00	181,510.29	
小計	銘柄数：1	179,000.00	181,510.29	
			(5,101,201)	
		組入時価比率：0.0%	0.0%	
ユーロ	BELGIUM KINGDOM	650,000.00	1,109,277.00	
	BUNDESREPUB.DEUTSCHLAND	300,000.00	468,750.00	
	FRENCH TREASURY	475,000.00	762,218.25	
	IVORY COAST	470,000.00	494,616.25	
	SPANISH GOVERNMENT	750,000.00	1,134,172.50	
	UKRAINE GOVERNMENT	503,000.00	538,147.12	
小計	銘柄数：6	3,148,000.00	4,507,181.12	
			(589,674,505)	
		組入時価比率：4.1%	4.3%	
英ポンド	UK TREASURY	1,261,081.00	1,977,236.28	
小計	銘柄数：1	1,261,081.00	1,977,236.28	
			(302,457,833)	
		組入時価比率：2.1%	2.2%	
オーストラリアドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT	4,542,000.00	4,215,157.68	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	500,000.00	604,865.00	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	281,000.00	307,779.30	
小計	銘柄数：3	5,323,000.00	5,127,801.98	
			(426,684,402)	
		組入時価比率：2.9%	3.1%	
ニュージーランドドル	NEW ZEALAND GOVERNMENT	1,459,000.00	1,538,953.20	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	3,652,000.00	3,332,450.00	
	NEW ZEALAND I/L	588,000.00	717,712.80	
小計	銘柄数：3	5,699,000.00	5,589,116.00	
			(449,476,708)	
		組入時価比率：3.1%	3.3%	
インドネシアルピア	INDONESIA GOVERNMENT	2,511,000,000.00	2,838,685,500.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	10,415,000,000.00	11,732,497,500.00	
小計	銘柄数：2	12,926,000,000.00	14,571,183,000.00	
			(116,569,464)	
		組入時価比率：0.8%	0.9%	
国債証券計			4,985,824,731	
			(4,985,824,731)	
地方債証券	米ドル	CALIFORNIA ST	225,000.00	393,169.36
小計	銘柄数：1	225,000.00	393,169.36	
			(44,373,093)	
		組入時価比率：0.3%	0.3%	

	地方債証券計		44,373,093 (44,373,093)	
--	--------	--	----------------------------	--

社債券	米ドル	1011778 BC / NEW RED FIN	87,000.00	90,899.34
		ACE CAPITAL TRUST II	125,000.00	187,043.75
		ADAMS HOMES INC	69,000.00	72,199.53
		ADAPTHEALTH LLC	39,000.00	41,489.76
		ADIENT US LLC	150,000.00	160,909.50
		ADT CORP	308,000.00	322,420.56
		ADVANCED DRAINAGE SYSTEM	20,000.00	20,835.20
		ADVANTAGE SALES & MARKET	184,000.00	193,227.60
		AERCAP IRELAND CAP/GLOBA	153,000.00	177,506.01
		AEROPUERTO INTL TOCUMEN	334,000.00	338,446.37
		AIB GROUP PLC	602,000.00	641,437.02
		AIR CANADA	27,000.00	27,559.17
		AIRCASTLE LTD	79,000.00	83,625.45
		AIRCASTLE LTD	32,000.00	33,850.24
		AIRCASTLE LTD	206,000.00	229,012.26
		AIRCASTLE LTD	5,000.00	5,451.10
		AIRCASTLE LTD	44,000.00	44,726.00
		ALBERTSONS COS/SAFEWAY	72,000.00	75,960.00
		ALBERTSONS COS/SAFEWAY	51,000.00	55,521.15
		ALFA SAB DE CV	320,000.00	342,040.00
		ALGECO SCOTSMAN GLOB FIN	200,000.00	203,976.00
		ALLIANCE DATA SYSTEMS CO	173,000.00	177,229.85
		ALLIANCE DATA SYSTEMS CO	80,000.00	85,000.00
		ALLIANT HOLD / CO-ISSUER	63,000.00	65,652.30
		ALLIED UNIVERSAL HOLDCO	262,000.00	275,660.68
		ALLISON TRANSMISSION INC	86,000.00	93,549.08
		ALLY FINANCIAL INC	75,000.00	85,664.25
		ALLY FINANCIAL INC	200,000.00	287,408.00
		ALPEK SA DE CV	320,000.00	341,960.00
		ALTICE FINANCING SA	267,000.00	267,566.04
		ALTICE FRANCE SA	203,000.00	198,627.38
		AMC NETWORKS INC	113,000.00	114,716.47
		ANGLO AMERICAN CAPITAL	270,000.00	304,138.12
		APACHE CORP	19,000.00	20,587.45
		APACHE CORP	43,000.00	47,115.10
		APX GROUP INC	70,000.00	74,239.20
		ARAMARK SERVICES INC	135,000.00	142,095.60
		ARAMARK SERVICES INC	99,000.00	103,413.42
		ARCELORMITTAL	248,000.00	349,159.20
		ARCONIC CORP	148,000.00	155,457.72
		ARCONIC ROLLED PRODUCTS	43,000.00	45,605.80
		ARDAGH PKG FIN/HLDGS USA	255,000.00	264,784.35
		ARES 2015-2A CR	332,665.00	332,868.92
		ARKO CORP	64,000.00	62,675.84
		ASBURY AUTOMOTIVE GROUP	69,000.00	70,455.90
		AVAYA INC	208,000.00	219,571.04
		AVIATION CAPITAL GROUP	54,000.00	57,339.90
		AVIATION CAPITAL GROUP	158,000.00	175,476.38
		AVIATION CAPITAL GROUP	3,000.00	3,215.76
		AVIATION CAPITAL GROUP	64,000.00	70,218.24

AVIATION CAPITAL GROUP	39,000.00	38,789.40	
AVIATION CAPITAL GROUP	109,000.00	107,530.68	
AVIATION CAPITAL GROUP	57,000.00	59,867.10	
AVIS BUDGET CAR RENTAL	38,000.00	39,804.24	
AXALTA COAT/DUTCH HLD BV	171,000.00	178,428.24	
BAIDU INC	225,000.00	234,496.12	
BAIDU INC	225,000.00	235,583.14	
BANCO DE CREDITO DEL PER	128,000.00	126,780.80	
BANCO SANTANDER MEXICO	160,000.00	176,792.00	
BANK OF AMERICA CORP	178,000.00	193,891.84	
BANK OF AMERICA CORP	170,000.00	195,187.20	
BANK OF AMERICA CORP	54,000.00	59,746.68	
BANK OF NY MELLON CORP	49,000.00	49,073.01	
BAT CAPITAL CORP	32,000.00	35,758.72	
BAT CAPITAL CORP	220,000.00	251,389.60	
BERRY PETROLEUM CO LLC	92,000.00	93,304.56	
BFLD 2019-DPLO E	83,000.00	81,544.93	
BIDVEST GROUP UK PLC	200,000.00	201,250.00	
BLUE RACER MID LLC/FINAN	65,000.00	69,873.70	
BMIR 2019-1A M2	175,601.00	176,243.68	
BMIR 2019-2A M1C	411,151.00	412,155.40	
BMIR 2019-3A M1C	742,000.00	741,999.40	
BMIR 2019-4A M1C	201,165.00	202,713.91	
BOMBARDIER INC	73,000.00	74,830.11	
BONANZA CREEK ENERGY INC	62,000.00	62,995.10	
BOOKING HOLDINGS INC	290,000.00	344,053.10	
BOXER PARENT CO INC	61,000.00	64,749.06	
BPCE SA	411,000.00	447,266.64	
BRF GMBH	275,000.00	278,145.31	
BROADCOM INC	49,000.00	54,486.53	
BROADCOM INC	14,000.00	14,013.30	
BROADCOM INC	592,000.00	591,402.08	
BROOKFIELD RESID PROPERT	142,000.00	149,020.48	
BROOKFIELD RESID PROPERT	147,000.00	151,630.50	
C&W SR FINANCING DESIGNA	200,000.00	210,376.00	
CA MAGNUM HOLDINGS	200,000.00	204,600.00	
CALPINE CORP	185,000.00	187,693.60	
CARNIVAL CORP	208,000.00	215,983.04	
CARNIVAL CORP	151,000.00	153,592.67	
CARS.COM INC	73,000.00	77,515.78	
CAS 2013-C01 M2	11,301.06	11,758.00	
CAS 2014-C01 M2	6,487.35	6,754.35	
CAS 2015-C02 1M2	105,464.90	107,284.89	
CAS 2015-C02 2M2	16,966.64	17,028.86	
CAS 2015-C03 1M2	15,663.28	16,104.80	
CAS 2015-C03 2M2	14,845.28	14,921.70	
CAS 2016-C04 1B	287,443.72	323,211.06	
CAS 2018-C01 1M2	24,779.74	24,978.03	
CAS 2018-R07 1M2	24,045.29	24,120.71	
CAS 2019-R01 2M2	103,718.93	104,093.87	

CAS 2019-R02 1M2	33,594.77	33,747.04
CAS 2019-R05 1M2	25,707.31	25,756.68
CAS 2019-R06 2M2	55,737.70	55,833.70
CAS 2019-R07 1M2	104,214.39	104,413.32
CASTLELAKE AVIATION FIN	64,000.00	64,044.16
CATALENT PHARMA SOLUTION	33,000.00	34,343.76
CCO HLDGS LLC/CAP CORP	307,000.00	303,441.87
CD&R SMOKEY BUYER INC	12,000.00	12,709.08
CDW LLC/CDW FINANCE	105,000.00	108,278.10
CEDAR FAIR LP	50,000.00	52,004.50
CEDAR FAIR/CAN/MAGNUM/MI	300,000.00	311,934.00
CEMEX SAB DE CV	203,000.00	209,597.50
CEMEX SAB DE CV	203,000.00	223,995.27
CENOVUS ENERGY INC	56,000.00	63,048.72
CF INDUSTRIES INC	98,000.00	120,721.30
CFX ESCROW CORP	19,000.00	19,813.96
CHARLES SCHWAB CORP	208,000.00	228,225.92
CHARTER COMM OPT LLC/CAP	69,000.00	76,963.29
CHENIERE CORP CHRISTI HD	141,000.00	157,943.97
CHENIERE CORP CHRISTI HD	181,000.00	203,311.87
CHENIERE ENERGY PARTNERS	107,000.00	114,778.90
CHILE ELEC PEC SPA	200,000.00	162,912.50
CHS/COMMUNITY HEALTH SYS	203,000.00	202,748.28
CIT GROUP INC	49,000.00	51,141.79
CITGO PETROLEUM CORP	241,000.00	248,181.80
CITIGROUP INC	235,000.00	265,533.55
CLEAN HARBORS INC	142,000.00	148,317.58
CLEAN HARBORS INC	49,000.00	53,165.00
CLEAR CHANNEL WORLDWIDE	131,000.00	135,642.64
CLEAVER-BROOKS INC	42,000.00	41,502.30
CLEVELAND-CLIFFS INC	124,000.00	141,524.92
CNX RESOURCES CORP	105,000.00	111,071.10
COLT MERGER SUB INC	159,000.00	167,380.89
COMERICA INC	322,000.00	357,832.16
COMM 2014-CR20 XA	4,558,029.45	114,743.37
COMMScope FINANCE LLC	76,000.00	78,637.20
COMMScope FINANCE LLC	30,000.00	30,004.50
COMSTOCK RESOURCES INC	119,000.00	128,560.46
CONSOLIDATED COMMUNICATI	179,000.00	189,127.82
CONSOLIDATED COMMUNICATI	38,000.00	38,144.78
CONTINENTAL RESOURCES	133,000.00	160,453.86
COSAN LTD	286,000.00	299,102.37
CREDIT SUISSE GROUP	252,000.00	271,628.28
CROWN AMER/CAP CORP VI	83,000.00	85,744.81
CSC HOLDINGS LLC	203,000.00	194,658.73
CSN ISLANDS XI CORP	200,000.00	211,450.00
CVS HEALTH CORP	255,000.00	317,946.75
DANA INC	18,000.00	18,947.88
DANA INC	25,000.00	26,646.00
DANA INC	102,000.00	103,788.06

DELTA AIR LINES INC	190,000.00	222,358.90
DELTA AIR LINES/SKYMILES	123,000.00	137,809.20
DISH DBS CORP	85,000.00	87,021.30
DISH DBS CORP	41,000.00	37,943.86
DP WORLD CRESCENT LTD	235,000.00	251,299.60
ECOPETROL SA	85,000.00	92,081.56
ECOPETROL SA	65,000.00	75,530.00
ECOPETROL SA	46,000.00	46,414.00
ECOPETROL SA	26,000.00	26,214.50
ELDORADO GOLD CORP	66,000.00	67,572.12
ELMW7 2020-4A D	250,000.00	251,378.75
EMBRAER NETHERLANDS FINA	80,000.00	83,650.00
EMBRAER NETHERLANDS FINA	210,000.00	232,995.00
EMERGENT BIOSOLUTIONS	19,000.00	17,655.56
EMPIRE COMMUNITIES CORP	44,000.00	45,705.00
EMPRESAS PUBLIC MEDELLIN	374,000.00	363,317.62
EMPRESAS PUBLIC MEDELLIN	205,000.00	197,748.12
ENABLE MIDSTREAM PARTNER	318,000.00	349,230.78
ENABLE MIDSTREAM PARTNER	54,000.00	60,775.38
ENCINO ACQUISITION PARTN	61,000.00	64,054.27
ENDO LUX FIN CO I SARL	34,000.00	33,889.16
ENERGIZER HOLDINGS INC	51,000.00	51,126.48
ENLINK MIDSTREAM LLC	181,000.00	192,681.74
ENLINK MIDSTREAM PARTNER	12,000.00	12,512.52
ENLINK MIDSTREAM PARTNER	9,000.00	8,961.39
ENLINK MIDSTREAM PARTNER	63,000.00	60,485.67
ENLINK MIDSTREAM PARTNER	47,000.00	47,849.29
ENOVA INTERNATIONAL INC	75,000.00	77,313.00
EQM MIDSTREAM PARTNERS L	107,000.00	109,786.28
EQM MIDSTREAM PARTNERS L	101,000.00	104,561.26
EQT CORP	57,000.00	61,137.63
EQT CORP	124,000.00	160,328.28
EXPEDIA GROUP INC	20,000.00	22,932.00
FIRSTCASH INC	35,000.00	35,893.55
FMG RESOURCES AUG 2006	147,000.00	153,919.29
FORD MOTOR CO	604,000.00	665,185.20
FORD MOTOR CO	164,000.00	201,332.96
FORD MOTOR CO	81,000.00	111,358.80
FORTERRA FIN LLC/FRTA FI	42,000.00	44,737.14
FREEMPORT-MCMORAN INC	112,000.00	117,221.44
FREEMPORT-MCMORAN INC	112,000.00	122,694.88
FRONT RANGE BIDCO INC	65,000.00	63,668.80
GARDA WORLD SECURITY	140,000.00	138,989.20
GARTNER INC	75,000.00	78,462.75
GENERAL ELECTRIC CO	843,000.00	828,567.84
GENERAL MOTORS CO	18,000.00	20,928.42
GENERAL MOTORS CO	22,000.00	27,259.32
GENERAL MOTORS FINL CO	73,000.00	79,085.28
GENERAL MOTORS FINL CO	48,000.00	52,329.12
GENERAL MOTORS FINL CO	170,000.00	204,516.80

GENESIS ENERGY LP/FIN	13,000.00	12,875.33
GENESIS ENERGY LP/FIN	71,000.00	68,887.75
GENESIS ENERGY LP/FIN	307,000.00	314,644.30
GENTING NY LLC/GENNY CAP	211,000.00	209,560.98
GFL ENVIRONMENTAL INC	48,000.00	50,375.52
GLATFELTER	92,000.00	94,846.48
GLOBAL PART/GLP FINANCE	69,000.00	71,964.24
GLOBAL PART/GLP FINANCE	58,000.00	60,398.30
GLOBO COMUNICACAO E PART	284,000.00	273,935.75
GOEASY LTD	136,000.00	139,831.12
GOLD FIELDS OROGEN HOLD	375,000.00	400,031.25
GOODYEAR TIRE & RUBBER	41,000.00	43,906.49
GOODYEAR TIRE & RUBBER	38,000.00	40,951.08
GRAPHIC PACKAGING INTL	102,000.00	110,674.08
GRAY ESCROW II INC	229,000.00	234,083.80
GRIFFON CORP	193,000.00	203,752.03
GRIFOLS ESCROW ISSUER	261,000.00	264,541.77
GTL TRADE FINANCE INC	218,000.00	293,319.00
HANESBRANDS INC	147,000.00	154,080.99
HAWAIIAN BRAND INTELLECT	72,491.00	76,944.12
HCA INC	118,000.00	134,253.32
HERC HOLDINGS INC	101,000.00	105,467.23
HESS MIDSTREAM PARTNERS	115,000.00	118,900.80
HILCORP ENERGY I/HILCORP	54,000.00	55,337.04
HILCORP ENERGY I/HILCORP	54,000.00	55,553.58
HILTON DOMESTIC OPERATIN	36,000.00	37,572.12
HILTON DOMESTIC OPERATIN	39,000.00	41,970.24
HMIR 2018-1 M1	44,390.26	44,448.20
HPCL-MITTAL ENERGY LTD	200,000.00	206,750.00
HSBC HOLDINGS PLC	699,000.00	966,633.12
HUARONG FINANCE II	200,000.00	193,000.00
HYUNDAI CAPITAL AMERICA	449,000.00	510,086.45
IAA SPINCO INC	42,000.00	43,764.42
IHEARTCOMMUNICATIONS INC	122,000.00	125,803.96
ILIAD HOLDING SAS	259,000.00	269,290.07
INDEPENDENCE ENERGY FIN	149,000.00	155,214.79
INDUSTRIAS PENOLAS SAB D	352,000.00	430,386.00
INSTALLED BUILDING PRODU	42,000.00	44,117.22
INTELLIGENT PACKAGING	150,000.00	155,287.50
INTERFACE INC	35,000.00	36,690.85
INTERNATIONAL GAME TECH	275,000.00	290,749.25
INTERPUBLIC GROUP COS	230,000.00	273,088.20
INVEST ENERGY RES LTD	200,000.00	213,340.00
IRB HOLDING CORP	82,000.00	87,119.26
IRB HOLDING CORP	183,000.00	187,871.46
IRON MOUNTAIN INC	96,000.00	100,078.08
IRON MOUNTAIN INC	325,000.00	332,679.75
ITT HOLDINGS LLC	232,000.00	232,754.00
JAGUAR LAND ROVER AUTOMO	227,000.00	246,260.95
JAGUAR LAND ROVER AUTOMO	268,000.00	262,489.92

JANE STREET GRP/JSG FIN	125,000.00	127,041.25
JAZZ SECURITIES DAC	271,000.00	279,989.07
JELD-WEN INC	22,000.00	22,284.46
JOSEPH T RYERSON & SON I	55,000.00	61,269.45
JPMORGAN CHASE & CO	2,000.00	2,001.16
JPMORGAN CHASE & CO	7,000.00	7,028.21
JPMORGAN CHASE & CO	187,000.00	204,000.17
KAR AUCTION SERVICES INC	76,000.00	76,674.88
KRONOS ACQ / KIK CUSTOM	191,000.00	189,126.29
L BRANDS INC	12,000.00	13,169.88
L BRANDS INC	11,000.00	12,523.61
L BRANDS INC	165,000.00	188,760.00
L BRANDS INC	24,000.00	29,675.76
L BRANDS INC	229,000.00	280,234.17
LAMAR FUNDING LTD	235,000.00	234,750.31
LAMAR MEDIA CORP	45,000.00	47,508.30
LAMB WESTON HLD	95,000.00	97,252.45
LAMB WESTON HLD	96,000.00	98,406.72
LEAR CORP	76,000.00	83,596.20
LEAR CORP	37,000.00	41,703.81
LEAR CORP	41,000.00	44,155.77
LEVIATHAN BOND LTD	13,000.00	13,390.00
LEVIATHAN BOND LTD	164,216.00	177,897.24
LIBERTY MUTUAL GROUP	410,000.00	575,685.10
LIFEPOINT HEALTH INC	155,000.00	162,751.55
LIFEPOINT HEALTH INC	312,000.00	313,872.00
LIMA METRO LINE 2 FIN LT	289,890.75	308,914.83
LOGAN MERGER SUB INC	40,000.00	40,674.40
LYB INT FINANCE III	255,000.00	277,100.85
MARRIOTT INTERNATIONAL	49,000.00	55,793.85
MARRIOTT OWNERSHIP RESOR	75,000.00	78,510.00
MATTEL INC	116,000.00	125,430.80
MAV ACQUISITION CORP	199,000.00	194,574.24
MDGH - GMTN BV	328,000.00	342,719.00
MEDNAX INC	45,000.00	47,244.15
MELCO RESORTS FINANCE	285,000.00	275,701.87
MEREDITH CORP	135,000.00	139,963.95
MERITOR INC	51,000.00	53,460.75
MFT 2018-4A C	30,014.67	30,031.21
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	93,000.00	96,906.00
MILEAGE PLUS HOLDINGS LL	481,000.00	523,174.08
MILLENNIUM ESCROW CORP	147,000.00	150,513.30
MODIVCARE ESCROW ISSUER	25,000.00	25,423.75
MORGAN STANLEY	310,000.00	342,643.00
MPH ACQUISITION HOLDINGS	131,000.00	127,068.69
MPH ACQUISITION HOLDINGS	187,000.00	165,493.13
MPLX LP	106,000.00	117,391.82
MSC 2019-BPR D	75,000.00	62,753.72
MURPHY OIL USA INC	13,000.00	13,596.44
NABORS INDUSTRIES LTD	70,000.00	67,022.20

NABORS INDUSTRIES LTD	72,000.00	68,204.88
NATIONAL CINEMEDIA LLC	107,000.00	88,891.32
NATIONAL CINEMEDIA LLC	90,000.00	84,163.50
NATIONWIDE MUTUAL INSURA	586,000.00	1,039,839.58
NATURA COSMETICOS SA	200,000.00	197,000.00
NAVIENT CORP	48,000.00	49,333.44
NCR CORP	52,000.00	54,738.32
NCR CORP	37,000.00	39,992.93
NETFLIX INC	251,000.00	280,492.50
NETFLIX INC	195,000.00	225,336.15
NEW FORTRESS ENERGY INC	197,000.00	197,498.41
NEXSTAR ESCROW INC	86,000.00	90,838.36
NFP CORP	48,000.00	49,095.84
NGL ENRGY OP/FIN CORP	299,000.00	304,301.27
NIELSEN FINANCE LLC/CO	74,000.00	77,571.24
NIELSEN FINANCE LLC/CO	60,000.00	63,937.20
NISSAN MOTOR ACCEPTANCE	42,000.00	44,096.22
NORDEA BANK AB	525,000.00	601,072.50
NXP BV/NXP FUNDING LLC	144,000.00	165,011.04
NXP BV/NXP FUNDING LLC	60,000.00	72,843.00
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	79,000.00	93,708.22
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	20,000.00	22,124.20
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	37,000.00	37,881.71
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	27,000.00	33,907.95
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	27,000.00	37,098.27
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	49,000.00	59,820.18
OCT29 2016-1A DR	306,935.00	305,892.03
OIL & GAS HOLDING	337,000.00	371,079.12
OIL & GAS HOLDING	200,000.00	230,540.00
OLEODUCTO CENTRAL SA	275,000.00	280,479.37
OLIN CORP	190,000.00	209,868.30
OMNICOM GROUP INC	42,000.00	47,934.60
ONEOK INC	237,000.00	266,006.43
OUTFRONT MEDIA CAP LLC/C	57,000.00	57,256.50
OWENS CORNING	313,000.00	455,978.40
PANTHER BF AGGREGATOR 2	122,000.00	127,962.14
PAR PHARMACEUTICAL INC	131,000.00	134,911.66
PBF HOLDING CO LLC	140,000.00	135,850.40
PDC ENERGY INC	43,000.00	43,749.06
PDC ENERGY INC	211,000.00	218,600.22
PEABODY ENERGY CORP	45,471.00	42,970.09
PENSKE AUTOMOTIVE GROUP	85,000.00	87,265.25
PETROLEOS DE VENEZ 5.375	186,700.00	9,335.00
PETROLEOS DE VENEZ 6	905,000.00	45,250.00
PETROLEOS MEXICANOS	73,000.00	77,285.10
PETROLEOS MEXICANOS	27,000.00	28,025.32
PETROLEOS MEXICANOS	340,000.00	333,312.20
PETROLEOS MEXICANOS	48,000.00	45,960.00
PETSMART INC/PETSMART FI	492,000.00	508,413.12
PICAU HOLD LLC/HOLD CORP	51,000.00	52,583.04

PLAINS ALL AMER PIPELINE	182,000.00	200,585.84
PLAINS ALL AMER PIPELINE	56,000.00	62,067.60
PMTCR 2019-1R A	82,879.06	82,885.49
PMTCR 2019-3R A	35,916.21	35,926.11
POLYONE CORP	57,000.00	59,730.87
POST HOLDINGS INC	134,000.00	140,838.02
POST HOLDINGS INC	55,000.00	54,547.90
PRESIDIO HOLDINGS INC	15,000.00	15,353.85
PROVIDENCE SERVICE CORP	27,000.00	28,425.06
PULTE GROUP INC	390,000.00	448,379.10
PULTE GROUP INC	20,000.00	28,977.60
PULTE GROUP INC	54,000.00	71,670.42
RAIZEN FUELS FINANCE	205,000.00	224,833.75
RALPH LAUREN CORP	335,000.00	353,458.50
RANGE RESOURCES CORP	31,000.00	31,810.03
REALOGY GROUP/CO- ISSUER	147,000.00	161,010.57
REGIONS FINANCIAL	425,000.00	651,240.25
REINSURANCE GRP OF AMER	245,000.00	273,500.85
RENEWABLE ENERGY GROUP I	30,000.00	31,502.70
RITCHIE BROS AUCTIONEERS	62,000.00	63,212.72
RMIR 2019-1 M1B	179,828.75	179,939.68
ROLLER BEARING CO OF AME	28,000.00	28,662.48
ROSS STORES INC	84,000.00	95,762.52
ROYAL CARIBBEAN CRUISES	178,000.00	198,518.06
ROYAL CARIBBEAN CRUISES	190,000.00	216,571.50
ROYAL CARIBBEAN CRUISES	128,000.00	133,452.80
ROYAL CARIBBEAN CRUISES	101,000.00	105,450.06
RP ESCROW ISSUER LLC	144,000.00	145,261.44
SABRE GLBL INC	69,000.00	79,570.11
SABRE GLBL INC	100,000.00	106,179.00
SANTANDER HOLDINGS USA	287,000.00	321,170.22
SCIENCE APPLICATIONS INT	14,000.00	14,585.06
SCRIPPS ESCROW INC	96,000.00	99,069.12
SEAGATE HDD CAYMAN	177,000.00	184,929.60
SHEA HOMES LP/FNDG CP	66,000.00	66,744.48
SHEA HOMES LP/FNDG CP	80,000.00	81,178.40
SINCLAIR TELEVISION GROU	112,000.00	106,703.52
SIRIUS XM RADIO INC	167,000.00	163,300.95
SIX FLAGS THEME PARKS	62,000.00	66,021.32
SM ENERGY CO	139,000.00	140,722.21
SM ENERGY CO	55,000.00	56,657.70
SOCIETE GENERALE	200,000.00	233,962.00
SOUTHWEST AIRLINES CO	269,000.00	302,783.71
SPECIALTY BUILDING PRODU	66,000.00	68,632.74
SPECTRUM BRANDS INC	6,000.00	6,152.28
SPIRIT LOYALTY KY LTD/IP	141,877.00	158,686.58
SPRINT NEXTEL CORP	205,000.00	214,772.35
SPRINT SPECTRUM / SPEC I	223,125.00	235,434.80
STACR 2013-DN2 M2	219,466.42	226,213.95
STACR 2014-HQ2 M3	155,103.14	160,226.50

STACR 2014-HQ3 M3	20,252.35	20,343.01
STACR 2015-DNA3 M3	330,080.72	341,596.31
STACR 2016-DNA1 M3	288,615.47	301,285.40
STACR 2016-DNA2 B	247,264.59	285,228.77
STACR 2016-DNA2 M3	286,273.70	297,015.49
STACR 2016-DNA3 M3	508,760.73	531,853.73
STACR 2016-DNA4 M3	403,883.22	417,034.34
STACR 2016-HQA1 M3	542,037.53	566,549.93
STACR 2017-DNA2 M2	450,000.00	464,088.24
STACR 2019-DNA4 M2	98,837.29	98,931.04
STACR 2019-HQA1 M2	121,789.40	122,585.07
STANDARD CHARTERED PLC	220,000.00	237,245.80
STANDARD INDUSTRIES INC	205,000.00	208,321.00
STAPLES INC	180,000.00	183,886.20
STATE AGE ROADS	227,000.00	220,530.50
STEVENS HOLDING CO INC	23,000.00	24,813.78
SUGAR HSP GMNG PROP/FIN	115,000.00	114,425.00
SUMMIT MATERIALS LLC/FIN	37,000.00	38,952.12
SUMMIT MID HLDS LLC / FI	85,000.00	86,488.35
SUNOCO LP/FINANCE CORP	5,000.00	5,235.55
SUNOCO LP/FINANCE CORP	94,000.00	99,533.78
SUZANO AUSTRIA GMBH	55,000.00	55,618.75
SYNCHRONY FINANCIAL	71,000.00	77,901.20
TALEN ENERGY SUPPLY LLC	60,000.00	40,854.00
TALEN ENERGY SUPPLY LLC	50,000.00	48,189.50
TARGA RESOURCES PARTNERS	57,000.00	59,656.20
TARGA RESOURCES PARTNERS	165,000.00	177,714.90
TAYLOR MORR COMM/HLDGS	238,000.00	248,474.38
TAYLOR MORR COMM/HLDGS	13,000.00	13,925.86
TAYLOR MORRISON COMM	58,000.00	65,121.24
TEGNA INC	53,000.00	55,274.76
TEGNA INC	220,000.00	223,535.40
TENET HEALTHCARE CORP	64,000.00	65,932.16
TENET HEALTHCARE CORP	33,000.00	34,256.64
TENET HEALTHCARE CORP	45,000.00	47,167.65
TENNECO INC	106,000.00	103,899.08
TERRAFORM GLOBAL OPERATI	16,000.00	16,406.08
TEVA PHARMACEUTICALS NE	256,000.00	256,332.80
TONON LUXEMBOURG SA 6.5	129,393.76	1,332.75
TRANSDIGM INC	540,000.00	573,793.20
TRANSDIGM INC	208,000.00	216,852.48
TRANSOCEAN PHOENIX 2 LTD	100,999.83	102,645.11
TRIPADVISOR INC	52,000.00	55,292.12
TRIUMPH GROUP INC	45,000.00	49,598.55
TRIUMPH GROUP INC	88,000.00	89,078.88
TRIUMPH GROUP INC	18,000.00	18,426.60
TRIVIUM PACKAGING FIN	297,000.00	310,810.50
TRUIST FINANCIAL CORP	88,000.00	99,010.56
TRUIST FINANCIAL CORP	335,000.00	364,932.25
UBS GROUP FUNDING SWITZE	431,000.00	486,081.80

	UBS GROUP FUNDING SWITZE	270,000.00	293,938.20	
	UBSCM 2017-C4 XA	1,849,978.29	95,026.53	
	UNIFRAX ESCROW ISS CORP	40,000.00	40,799.20	
	UNIVISION COMMUNICATIONS	43,000.00	43,752.93	
	UNIVISION COMMUNICATIONS	103,000.00	111,642.73	
	UNIVISION COMMUNICATIONS	82,000.00	83,784.32	
	US ACUTE CARE SOLUTIONS	52,000.00	54,310.36	
	VAIL RESORTS INC	44,000.00	46,261.16	
	VEDANTA RESOURCES	200,000.00	208,948.00	
	VERITAS US INC/BERMUDA L	297,000.00	308,274.12	
	VERTICAL US NEWCO INC	348,000.00	362,612.52	
	VIKING OCEAN CRUISES SHI	40,000.00	40,125.60	
	VIRGOLINO DE OLIVEI10.5	825,000.00	8,250.00	
	VISTRA CORP	206,000.00	216,153.74	
	VISTRA OPERATIONS CO LLC	210,000.00	217,912.80	
	VMED 02 UK FINANCING I	210,000.00	207,330.90	
	VMWARE INC	218,000.00	240,781.00	
	VOC ESCROW LTD	169,000.00	170,483.82	
	VOLCAN CIA MINERA SAA-CM	23,000.00	22,458.06	
	WABTEC CORP	27,000.00	28,920.51	
	WASH MULTIFAM ACQ INC	54,000.00	56,172.42	
	WEIBO CORP	226,000.00	233,881.75	
	WESCO DISTRIBUTION INC	65,000.00	69,320.55	
	WESCO DISTRIBUTION INC	48,000.00	53,163.36	
	WESTERN MIDSTREAM OPERAT	21,000.00	22,263.36	
	WESTERN MIDSTREAM OPERAT	21,000.00	23,124.15	
	WESTERN MIDSTREAM OPERAT	141,000.00	157,282.68	
	WESTERN MIDSTREAM OPERAT	119,000.00	132,959.89	
	WFCM 2015-LC20 B	207,000.00	215,965.12	
	WFRBS 2011-C4 E	27,683.00	20,871.35	
	WFRBS 2014-LC14 C	11,603.00	12,096.84	
	WILLIAM CARTER	72,000.00	75,482.64	
	WILLIAM CARTER	86,000.00	89,757.34	
	WR GRACE HOLDING LLC	61,000.00	62,350.54	
	WYNDHAM DESTINATIONS INC	73,000.00	82,115.51	
	WYNDHAM DESTINATIONS INC	19,000.00	19,680.96	
	WYNN LAS VEGAS LLC/CORP	169,000.00	173,581.59	
	WYNN MACAU LTD	281,000.00	258,520.00	
	WYNN RESORTS FINANCE LLC	95,000.00	95,950.00	
	XEROX CORPORATION	113,000.00	116,620.52	
	YUM! BRANDS INC	80,000.00	85,000.80	
	ZF NA CAPITAL	170,000.00	183,594.90	
	ZIMMER BIOMET HOLDINGS	120,000.00	131,119.20	
小計	銘柄数：493	77,599,338.95	74,549,013.95 (8,413,601,714)	
	組入時価比率：58.1%		61.4%	
ユーロ	BANCO SANTANDER SA	300,000.00	307,581.00	
	CAIXABANK SA	200,000.00	230,252.00	
	HARLEY-DAVIDSON FINL SER	363,000.00	385,030.47	
	HSBC HOLDINGS PLC	342,000.00	371,070.00	

小計	IHO VERWALTUNGS GMBH	100,000.00	101,598.00	
	LINCOLN FINANCING SARL	134,000.00	134,743.70	
	SUNSHINE MID BV	129,000.00	132,989.97	
	銘柄数：7	1,568,000.00	1,663,265.14	
	組入時価比率：1.5%		(217,604,978)	1.6%
英ポンド	BARCLAYS PLC	246,000.00	259,598.88	
小計	銘柄数：1	246,000.00	259,598.88	
	組入時価比率：0.3%		(39,710,840)	0.3%
社債券計			8,670,917,532	
			(8,670,917,532)	
合計			13,701,115,356	
			(13,701,115,356)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２．デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
（2021年11月10日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	3,311,365,678	-	3,305,364,097	6,001,581
	米ドル	1,770,207,098	-	1,763,510,544	6,696,554
	カナダドル	313,780,081	-	324,993,339	11,213,258
	メキシコペソ	15,620,883	-	15,429,079	191,804
	ユーロ	943,682,363	-	933,054,922	10,627,441
	英ポンド	172,205,566	-	171,763,709	441,857
	デンマーククローネ	78,543,639	-	79,662,794	1,119,155
	ニュージーランドドル	17,326,048	-	16,949,710	376,338
	売建	4,775,300,357	-	4,821,930,744	46,630,387
	米ドル	3,090,951,139	-	3,132,280,501	41,329,362
	カナダドル	362,693,030	-	380,058,713	17,365,683
	メキシコペソ	419,687,554	-	408,448,050	11,239,504
	スウェーデンクローナ	1,612,000	-	1,675,665	63,665
	オーストラリアドル	436,530,191	-	426,330,643	10,199,548
	ニュージーランドドル	463,826,443	-	473,137,172	9,310,729
合計		8,086,666,035	-	8,127,294,841	52,631,968

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	直物為替先渡取引				
	売建	400,992,898	-	407,758,551	6,765,653
	ブラジルリアル（米ドル対価）	289,722,220	-	296,000,742	6,278,522
	インドネシアルピア（米ドル対価）	111,270,678	-	111,757,809	487,131
合計		400,992,898	-	407,758,551	6,765,653

（注１）時価の算定方法

１ 為替予約取引

１）計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

２）計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

２ 直物為替先渡取引

１）価格情報会社が計算し、提供する価額等により評価しております。

（注２）デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

（注３）上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

【アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンＢ（為替ヘッジあり）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2021年 5月10日現在)	当期 (2021年11月10日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	5,559,571	5,881,395
コール・ローン	8,522,192	10,815,046
株式	3,359,900	5,505,416
国債証券	781,154,740	782,878,580
地方債証券	5,585,960	5,916,412
社債券	913,901,196	800,154,621
派生商品評価勘定	620,092	4,122,846
未収入金	-	64,583,046
未収利息	20,028,737	18,351,498
前払費用	187,960	610,589
その他未収収益	2,937,479	1,520,000
流動資産合計	1,741,857,827	1,700,339,449
資産合計	1,741,857,827	1,700,339,449
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	58,092,829	53,800,944
未払金	4,688,813	902,880
未払収益分配金	5,141,185	5,120,836
未払受託者報酬	70,667	73,886
未払委託者報酬	2,120,006	2,216,658
未払利息	21	28
その他未払費用	17,086	18,096
流動負債合計	70,130,607	62,133,328
負債合計	70,130,607	62,133,328
純資産の部		
元本等		
元本	2,570,592,837	2,560,418,362
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	898,865,617	922,212,241
（分配準備積立金）	445,796,692	437,396,515
元本等合計	1,671,727,220	1,638,206,121
純資産合計	1,671,727,220	1,638,206,121
負債純資産合計	1,741,857,827	1,700,339,449

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 (自 2020年11月11日 至 2021年 5月10日)	当期 (自 2021年 5月11日 至 2021年11月10日)
営業収益		
受取配当金	11,589	191,401
受取利息	40,866,649	39,447,056
有価証券売買等損益	11,656,170	17,694,223
派生商品取引等損益	637,086	1,033,630
為替差損益	4,731,515	5,722,442
その他収益	1,337,643	1,288,218
営業収益合計	25,191,110	18,543,640
営業費用		
支払利息	4,300	1,468
受託者報酬	480,371	461,423
委託者報酬	14,411,060	13,842,829
その他費用	427,084	381,343
営業費用合計	15,322,815	14,687,063
営業利益又は営業損失（ ）	9,868,295	3,856,577
経常利益又は経常損失（ ）	9,868,295	3,856,577
当期純利益又は当期純損失（ ）	9,868,295	3,856,577
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	97,444	907
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	935,720,448	898,865,617
剰余金増加額又は欠損金減少額	68,237,696	13,355,988
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	68,237,696	13,355,988
剰余金減少額又は欠損金増加額	9,049,501	9,752,632
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	9,049,501	9,752,632
分配金	32,104,215	30,805,650
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	898,865,617	922,212,241

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期 (自 2021年 5月11日 至 2021年11月10日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 (3) 地方債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 (4) 社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 (5) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。 (6) 直物為替先渡取引 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における特定期間末日の対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 (3) 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 (4) 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. その他	当ファンドの特定期間は、2021年5月11日から2021年11月10日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

前期 (自 2020年11月11日 至 2021年 5月10日)	当期 (自 2021年 5月11日 至 2021年11月10日)
--	--

会計上の見積りが翌期の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。	同左
--	----

（貸借対照表に関する注記）

前期 (2021年 5月10日現在)	当期 (2021年11月10日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数 2,570,592,837口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 2,560,418,362口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 898,865,617円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 922,212,241円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6503円 (10,000口当たり純資産額 6,503円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6398円 (10,000口当たり純資産額 6,398円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 (自 2020年11月11日 至 2021年 5月10日)	当期 (自 2021年 5月11日 至 2021年11月10日)																																								
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円																																								
2. 分配金の計算過程 2020年11月11日から2020年12月10日まで 計算期末における分配対象金額911,278,551円 (10,000口当たり3,345円)のうち、5,447,468円 (10,000口当たり20円)を分配金額としております。	2. 分配金の計算過程 2021年5月11日から2021年6月10日まで 計算期末における分配対象金額858,956,242円 (10,000口当たり3,337円)のうち、5,147,265円 (10,000口当たり20円)を分配金額としております。																																								
<table border="1"> <tr><th>項目</th><th></th></tr> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A 5,858,363円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額</td><td>B - 円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C 427,071,366円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D 478,348,822円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D 911,278,551円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F 2,723,734,205口</td></tr> <tr><td>10,000口当たりの収益分配対象額</td><td>G=E/F×10,000 3,345円</td></tr> <tr><td>10,000口当たりの分配額</td><td>H 20円</td></tr> <tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F×H/10,000 5,447,468円</td></tr> </table>	項目		費用控除後の配当等収益額	A 5,858,363円	費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円	収益調整金額	C 427,071,366円	分配準備積立金額	D 478,348,822円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 911,278,551円	当ファンドの期末残存口数	F 2,723,734,205口	10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 3,345円	10,000口当たりの分配額	H 20円	収益分配金金額	I=F×H/10,000 5,447,468円	<table border="1"> <tr><th>項目</th><th></th></tr> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A 5,416,030円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額</td><td>B - 円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C 407,951,765円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D 445,588,447円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D 858,956,242円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F 2,573,632,660口</td></tr> <tr><td>10,000口当たりの収益分配対象額</td><td>G=E/F×10,000 3,337円</td></tr> <tr><td>10,000口当たりの分配額</td><td>H 20円</td></tr> <tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F×H/10,000 5,147,265円</td></tr> </table>	項目		費用控除後の配当等収益額	A 5,416,030円	費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円	収益調整金額	C 407,951,765円	分配準備積立金額	D 445,588,447円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 858,956,242円	当ファンドの期末残存口数	F 2,573,632,660口	10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 3,337円	10,000口当たりの分配額	H 20円	収益分配金金額	I=F×H/10,000 5,147,265円
項目																																									
費用控除後の配当等収益額	A 5,858,363円																																								
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円																																								
収益調整金額	C 427,071,366円																																								
分配準備積立金額	D 478,348,822円																																								
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 911,278,551円																																								
当ファンドの期末残存口数	F 2,723,734,205口																																								
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 3,345円																																								
10,000口当たりの分配額	H 20円																																								
収益分配金金額	I=F×H/10,000 5,447,468円																																								
項目																																									
費用控除後の配当等収益額	A 5,416,030円																																								
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円																																								
収益調整金額	C 407,951,765円																																								
分配準備積立金額	D 445,588,447円																																								
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 858,956,242円																																								
当ファンドの期末残存口数	F 2,573,632,660口																																								
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 3,337円																																								
10,000口当たりの分配額	H 20円																																								
収益分配金金額	I=F×H/10,000 5,147,265円																																								
2020年12月11日から2021年1月12日まで 計算期末における分配対象金額909,611,300円 (10,000口当たり3,342円)のうち、5,442,973円 (10,000口当たり20円)を分配金額としております。	2021年6月11日から2021年7月12日まで 計算期末における分配対象金額856,997,854円 (10,000口当たり3,337円)のうち、5,135,656円 (10,000口当たり20円)を分配金額としております。																																								
<table border="1"> <tr><th>項目</th><th></th></tr> </table>	項目		<table border="1"> <tr><th>項目</th><th></th></tr> </table>	項目																																					
項目																																									
項目																																									

費用控除後の配当等収益額	A 4,527,841円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 427,455,396円
分配準備積立金額	D 477,628,063円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 909,611,300円
当ファンドの期末残存口数	F 2,721,486,923口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F × 10,000 3,342円
10,000口当たりの分配額	H 20円
収益分配金金額	I=F × H/10,000 5,442,973円

2021年1月13日から2021年2月10日まで

計算期末における分配対象金額909,879,482円
（10,000口当たり3,338円）のうち、5,450,252円
（10,000口当たり20円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 4,501,971円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 428,764,928円
分配準備積立金額	D 476,612,583円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 909,879,482円
当ファンドの期末残存口数	F 2,725,126,212口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F × 10,000 3,338円
10,000口当たりの分配額	H 20円
収益分配金金額	I=F × H/10,000 5,450,252円

2021年2月11日から2021年3月10日まで

計算期末における分配対象金額907,250,958円
（10,000口当たり3,334円）のうち、5,441,452円
（10,000口当たり20円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 4,282,064円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 428,807,838円

費用控除後の配当等収益額	A 5,114,519円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 407,986,085円
分配準備積立金額	D 443,897,250円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 856,997,854円
当ファンドの期末残存口数	F 2,567,828,434口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F × 10,000 3,337円
10,000口当たりの分配額	H 20円
収益分配金金額	I=F × H/10,000 5,135,656円

2021年7月13日から2021年8月10日まで

計算期末における分配対象金額856,119,562円
（10,000口当たり3,333円）のうち、5,136,288円
（10,000口当たり20円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 4,152,660円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 408,768,055円
分配準備積立金額	D 443,198,847円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 856,119,562円
当ファンドの期末残存口数	F 2,568,144,039口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F × 10,000 3,333円
10,000口当たりの分配額	H 20円
収益分配金金額	I=F × H/10,000 5,136,288円

2021年8月11日から2021年9月10日まで

計算期末における分配対象金額855,825,581円
（10,000口当たり3,332円）のうち、5,136,813円
（10,000口当たり20円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 4,755,458円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 409,566,110円

分配準備積立金額	D 474,161,056円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 907,250,958円
当ファンドの期末残存口数	F 2,720,726,457口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 3,334円
10,000口当たりの分配額	H 20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 5,441,452円

2021年3月11日から2021年4月12日まで

計算期末における分配対象金額864,516,847円（10,000口当たり3,337円）のうち、5,180,885円（10,000口当たり20円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 5,893,065円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 409,093,180円
分配準備積立金額	D 449,530,602円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 864,516,847円
当ファンドの期末残存口数	F 2,590,442,757口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 3,337円
10,000口当たりの分配額	H 20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 5,180,885円

2021年4月13日から2021年5月10日まで

計算期末における分配対象金額857,673,311円（10,000口当たり3,336円）のうち、5,141,185円（10,000口当たり20円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 4,922,082円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 406,735,434円
分配準備積立金額	D 446,015,795円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 857,673,311円
当ファンドの期末残存口数	F 2,570,592,837口

分配準備積立金額	D 441,504,013円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 855,825,581円
当ファンドの期末残存口数	F 2,568,406,548口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 3,332円
10,000口当たりの分配額	H 20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 5,136,813円

2021年9月11日から2021年10月11日まで

計算期末における分配対象金額853,668,692円（10,000口当たり3,328円）のうち、5,128,792円（10,000口当たり20円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 4,307,893円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 409,665,169円
分配準備積立金額	D 439,695,630円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 853,668,692円
当ファンドの期末残存口数	F 2,564,396,429口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 3,328円
10,000口当たりの分配額	H 20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 5,128,792円

2021年10月12日から2021年11月10日まで

計算期末における分配対象金額852,402,169円（10,000口当たり3,329円）のうち、5,120,836円（10,000口当たり20円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 5,178,655円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 409,884,818円
分配準備積立金額	D 437,338,696円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 852,402,169円
当ファンドの期末残存口数	F 2,560,418,362口

10,000口当たりの収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$ 3,336円	10,000口当たりの収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$ 3,329円
10,000口当たりの分配額	H 20円	10,000口当たりの分配額	H 20円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$ 5,141,185円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$ 5,120,836円

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

前期 (自 2020年11月11日 至 2021年 5月10日)	当期 (自 2021年 5月11日 至 2021年11月10日)
（１）金融商品に対する取組方針 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 （２）金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、「（その他の注記）２．売買目的有価証券」に記載しております。これらは株価変動リスク、金利変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 また、当ファンドは信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引及び直物為替先渡取引を利用しております。 （３）金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用関連部門から独立した部門であるクライアント本部、投信戦略委員会、リーガル・コンプライアンス本部及び運用管理部が市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理を行っております。 クライアント本部は市場リスク等が予め定められた運用の基本方針及び運用方法に則した適正範囲のものであるかをチェックしております。また、これらの結果は月次の投信戦略委員会に報告され、同委員会でも運用状況の点検等を行います。 リーガル・コンプライアンス本部は信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしております。また、ポートフォリオに係る個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしております。 （４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	（１）金融商品に対する取組方針 同左 （２）金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 （３）金融商品に係るリスク管理体制 同左 （４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
---	---

２．金融商品の時価等に関する事項

前期 (2021年 5月10日現在)	当期 (2021年11月10日現在)
(１) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	(１) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
(２) 時価の算定方法 株式、国債証券、地方債証券、社債券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載して	(２) 時価の算定方法 株式、国債証券、地方債証券、社債券 同左
派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、「(その他の注記) 3. デ	派生商品評価勘定 同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 (自 2020年11月11日 至 2021年 5月10日)	当期 (自 2021年 5月11日 至 2021年11月10日)
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一	同左

(重要な後発事象に関する注記)

当期 (自 2021年 5月11日 至 2021年11月10日)
該当事項はありません。

(その他の注記)

１．元本の移動

前期 (2021年 5月10日現在)	当期 (2021年11月10日現在)
期首元本額 2,739,755,026円	期首元本額 2,570,592,837円
期中追加設定元本額 26,371,784円	期中追加設定元本額 27,737,142円
期中一部解約元本額 195,533,973円	期中一部解約元本額 37,911,617円

２．売買目的有価証券

（単位：円）

種類	前期 (2021年 5月10日現在)	当期 (2021年11月10日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	389,526	857,171
国債証券	784,415	3,154,055
地方債証券	71,568	115,884
社債券	3,030,216	3,098,269
合計	2,706,895	7,225,379

３．デリバティブ取引等関係

前期（2021年 5月10日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	買建	134,477,944	-	134,800,383	322,439
	米ドル	134,477,944	-	134,800,383	322,439
	売建	1,799,475,562	-	1,856,178,700	56,703,138
	米ドル	1,569,594,290	-	1,622,364,651	52,770,361
	カナダドル	27,011,715	-	28,042,970	1,031,255
	メキシコペソ	44,622,708	-	45,045,889	423,181
	ユーロ	61,694,480	-	62,748,107	1,053,627
	英ポンド	52,410,387	-	52,613,333	202,946
	スウェーデンクローナ	411,975	-	422,833	10,858
	オーストラリアドル	22,526,491	-	23,272,851	746,360
	ニュージーランドドル	21,203,516	-	21,668,066	464,550
合計		1,933,953,506	-	1,990,979,083	56,380,699

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外 の取引	直物為替先渡取引				
	売建	41,884,946	-	42,976,984	1,092,038
	ブラジルレアル（米ドル対価）	41,884,946	-	42,976,984	1,092,038
合計		41,884,946	-	42,976,984	1,092,038

当期（2021年11月10日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		

市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	139,251,462	-	141,307,501	2,056,039
	米ドル	115,540,774	-	116,868,025	1,327,251
	カナダドル	21,291,703	-	22,049,695	757,992
	ニュージーランドドル	2,418,985	-	2,389,781	29,204
	売建	1,769,421,498	-	1,820,281,822	50,860,324
	米ドル	1,496,592,266	-	1,546,710,794	50,118,528
	カナダドル	26,764,069	-	28,031,601	1,267,532
	メキシコペソ	44,273,617	-	43,772,665	500,952
	ユーロ	61,170,089	-	60,590,095	579,994
	英ポンド	40,884,212	-	40,859,947	24,265
	スウェーデンクローナ	410,145	-	424,769	14,624
	オーストラリアドル	46,926,405	-	46,413,544	512,861
	ニュージーランドドル	52,400,695	-	53,478,407	1,077,712
合計		1,908,672,960	-	1,961,589,323	48,804,285

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	直物為替先渡取引				
	買建	1,771,505	-	1,799,439	27,934
	ブラジルリアル（米ドル対価）	1,771,505	-	1,799,439	27,934
	売建	41,615,098	-	42,516,845	901,747
	ブラジルリアル（米ドル対価）	41,615,098	-	42,516,845	901,747
合計		43,386,603	-	44,316,284	873,813

(注1) 時価の算定方法

1 為替予約取引

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

2 直物為替先渡取引

1) 価格情報会社が計算し、提供する価額等により評価しております。

(注2) 上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

(4) 【附属明細表】

第 1 . 有価証券明細表

(1) 株式 (2021年11月10日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	BERRY CORP	2,968	10.09	29,947.12	
	CHC GROUP LLC	5,549	0.02	122.07	
	SOUTHEASTERN GROCERS INC	818	22.87	18,711.75	
小計	銘柄数：3			48,780.94	
	組入時価比率：0.3%			(5,505,416)	
合 計				100.0%	
				5,505,416	
				(5,505,416)	

(注 1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注 2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注 3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券 (2021年11月10日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

国債証券	米ドル	ARAB REPUBLIC OF EGYPT	200,000.00	209,750.00	
		DOMINICAN REPUBLIC	100,000.00	111,250.00	
		REPUBLIC OF BRAZIL	100,000.00	119,300.00	
		REPUBLIC OF COLOMBIA	200,000.00	187,725.00	
		REPUBLIC OF ECUADOR	27,054.00	22,725.36	
		REPUBLIC OF EL SALVADOR	80,000.00	57,965.00	
		REPUBLIC OF LEBANESE6.6	17,000.00	2,188.75	
		REPUBLIC OF LEBANESE6.65	5,000.00	643.75	
		REPUBLIC OF LEBANESE6.85	6,000.00	772.50	
		REPUBLIC OF PANAMA	20,000.00	21,303.75	
		REPUBLIC OF PHILIPPINES	200,000.00	217,162.50	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	111,000.00	119,796.75	
		REPUBLIC OF URUGUAY	41,188.00	61,081.80	
		REPUBLIC OF URUGUAY	75,000.00	113,662.50	
		REPUBLIC OF VENEZ 9	12,000.00	1,200.00	
		UKRAINE GOVERNMENT	100,000.00	106,893.75	
		UNITED MEXICAN STATES	62,000.00	65,673.50	
		US TREASURY	297,900.00	323,361.14	
		US TREASURY	912,000.00	1,113,922.50	
		US TREASURY	351,000.00	424,490.62	
		US TREASURY	1,030,200.00	1,077,202.86	
		US TREASURY	648,700.00	608,358.96	
	小計	銘柄数：22	4,596,042.00	4,966,430.99	(560,511,401)
		組入時価比率：34.2%			35.3%
	カナダドル 小計	CANADIAN GOVERNMENT	55,000.00	64,411.05	
		銘柄数：1	55,000.00	64,411.05	(5,842,082)
		組入時価比率：0.4%			0.4%
	ブラジルリアル 小計	REPUBLIC OF BRAZIL	838,000.00	820,443.86	
		REPUBLIC OF BRAZIL	44,000.00	41,964.44	
		銘柄数：2	882,000.00	862,408.30	(17,740,514)
		組入時価比率：1.1%			1.1%
	ユーロ 小計	BELGIUM KINGDOM	64,700.00	110,415.72	
		BUNDESREPUB.DEUTSCHLAND	30,000.00	46,875.00	
		FRENCH TREASURY	49,000.00	78,628.83	
		IVORY COAST	100,000.00	105,237.50	
		SPANISH GOVERNMENT	75,000.00	113,417.25	
		銘柄数：5	318,700.00	454,574.30	(59,471,955)
		組入時価比率：3.6%			3.7%
	英ポンド 小計	UK TREASURY	170,000.00	266,541.30	
		銘柄数：1	170,000.00	266,541.30	(40,772,822)
		組入時価比率：2.5%			2.6%
	オーストラリアドル 小計	AUSTRALIAN GOVERNMENT	516,000.00	478,868.64	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	50,000.00	60,486.50	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	31,000.00	33,954.30	
		銘柄数：3	597,000.00	573,309.44	(47,705,078)

		組入時価比率：2.9%		3.0%	
	ニュージーランドドル	NEW ZEALAND GOVERNMENT	161,000.00	169,822.80	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	417,000.00	380,512.50	
		NEW ZEALAND I/L	67,000.00	81,780.20	
	小計	銘柄数：3	645,000.00	632,115.50 (50,834,728)	
		組入時価比率：3.1%		3.2%	
	国債証券計			782,878,580 (782,878,580)	
地方債証券	米ドル	CALIFORNIA ST	30,000.00	52,422.58	
	小計	銘柄数：1	30,000.00	52,422.58 (5,916,412)	
		組入時価比率：0.4%		0.4%	
	地方債証券計			5,916,412 (5,916,412)	

社債券	米ドル	1011778 BC / NEW RED FIN	16,000.00	16,717.12	
		ACE CAPITAL TRUST II	15,000.00	22,445.25	
		ADAMS HOMES INC	9,000.00	9,417.33	
		ADAPTHEALTH LLC	4,000.00	4,255.36	
		ADIENT US LLC	30,000.00	32,181.90	
		ADT CORP	33,000.00	34,545.06	
		ADVANCED DRAINAGE SYSTEM	3,000.00	3,125.28	
		ADVANTAGE SALES & MARKET	21,000.00	22,053.15	
		AIR CANADA	5,000.00	5,103.55	
		AIRCASTLE LTD	5,000.00	5,289.10	
		AIRCASTLE LTD	27,000.00	30,016.17	
		ALBERTSONS COS/SAFEWAY	9,000.00	9,495.00	
		ALBERTSONS COS/SAFEWAY	7,000.00	7,620.55	
		ALLEGHANY CORP	40,000.00	43,979.20	
		ALLIANCE DATA SYSTEMS CO	22,000.00	22,537.90	
		ALLIANCE DATA SYSTEMS CO	10,000.00	10,625.00	
		ALLIANT HOLD / CO-ISSUER	7,000.00	7,294.70	
		ALLIED UNIVERSAL HOLDCO	32,000.00	33,668.48	
		ALLISON TRANSMISSION INC	16,000.00	17,404.48	
		ALLY FINANCIAL INC	20,000.00	28,740.80	
		ALTRIA GROUP INC	35,000.00	40,164.95	
		ALTRIA GROUP INC	16,000.00	15,355.52	
		AMC NETWORKS INC	12,000.00	12,182.28	
		APACHE CORP	2,000.00	2,167.10	
		APACHE CORP	5,000.00	5,478.50	
		APX GROUP INC	11,000.00	11,666.16	
		ARAMARK SERVICES INC	26,000.00	27,366.56	
		ARCELORMITTAL	25,000.00	35,197.50	
		ARCONIC CORP	19,000.00	19,957.41	
		ARCONIC ROLLED PRODUCTS	6,000.00	6,363.60	
		ARKO CORP	7,000.00	6,855.17	
		ASBURY AUTOMOTIVE GROUP	8,000.00	8,168.80	
		AT&T INC	14,000.00	16,019.36	
		AT&T INC	40,000.00	41,056.80	
		AVAYA INC	30,000.00	31,668.90	
		AVIATION CAPITAL GROUP	5,000.00	5,309.25	
		AVIATION CAPITAL GROUP	23,000.00	25,544.03	
		AVIATION CAPITAL GROUP	11,000.00	12,068.76	
		AVIATION CAPITAL GROUP	3,000.00	2,983.80	
		AVIATION CAPITAL GROUP	10,000.00	9,865.20	
		AVIATION CAPITAL GROUP	9,000.00	9,452.70	
		AVIS BUDGET CAR RENTAL	3,000.00	3,142.44	
		BANCO DE CREDITO DEL PER	26,000.00	25,752.35	
		BANK OF AMERICA CORP	26,000.00	28,321.28	
		BANK OF AMERICA CORP	17,000.00	19,518.72	
		BANK OF AMERICA CORP	9,000.00	9,957.78	
		BANK OF NY MELLON CORP	6,000.00	6,008.94	
		BAT CAPITAL CORP	7,000.00	7,822.22	
		BAT CAPITAL CORP	25,000.00	28,567.00	
		BAT CAPITAL CORP	16,000.00	15,735.20	

BAUSCH HEALTH COS INC	44,000.00	41,256.16
BFLD 2019-DPLO E	10,000.00	9,824.69
BLUE RACER MID LLC/FINAN	10,000.00	10,749.80
BOARDWALK PIPELINES LP	45,000.00	47,216.25
BOMBARDIER INC	7,000.00	7,175.49
BONANZA CREEK ENERGY INC	7,000.00	7,112.35
BOOKING HOLDINGS INC	35,000.00	41,523.65
BOXER PARENT CO INC	9,000.00	9,553.14
BROADCOM INC	5,000.00	5,559.85
BROADCOM INC	76,000.00	75,923.24
BROOKFIELD RESID PROPERT	17,000.00	17,840.48
BROOKFIELD RESID PROPERT	18,000.00	18,567.00
CALPINE CORP	23,000.00	23,334.88
CARNIVAL CORP	24,000.00	24,921.12
CARNIVAL CORP	17,000.00	17,291.89
CARS.COM INC	9,000.00	9,556.74
CAS 2014-C04 2M2	6,158.18	6,251.16
CAS 2015-C02 1M2	19,084.62	19,413.96
CAS 2015-C02 2M2	2,723.02	2,733.00
CAS 2015-C03 1M2	18,754.94	19,283.61
CAS 2015-C03 2M2	1,548.05	1,556.01
CAS 2015-C04 1M2	93,100.37	98,075.62
CAS 2016-C04 1B	33,184.29	37,313.49
CAS 2017-C06 2M2	58,030.41	59,011.44
CAS 2018-C06 2M2	58,776.38	59,260.93
CAS 2018-R07 1M2	2,216.66	2,223.61
CAS 2019-R01 2M2	40,616.22	40,763.04
CAS 2019-R02 1M2	7,070.16	7,102.20
CAS 2019-R05 1M2	3,933.26	3,940.81
CAS 2019-R06 2M2	8,077.74	8,091.65
CAS 2019-R07 1M2	12,277.31	12,300.74
CASTLELAKE AVIATION FIN	7,000.00	7,004.83
CATALENT PHARMA SOLUTION	4,000.00	4,162.88
CD&R SMOKEY BUYER INC	3,000.00	3,177.27
CDW LLC/CDW FINANCE	14,000.00	14,437.08
CEDAR FAIR LP	7,000.00	7,280.63
CEDAR FAIR/CAN/MAGNUM/MI	45,000.00	46,790.10
CENOVUS ENERGY INC	13,000.00	14,636.31
CF INDUSTRIES INC	10,000.00	12,318.50
CFX ESCROW CORP	4,000.00	4,171.36
CHARLES SCHWAB CORP	30,000.00	32,917.20
CHARTER COMM OPT LLC/CAP	11,000.00	12,269.51
CHARTER COMM OPT LLC/CAP	35,000.00	41,002.15
CHENIERE ENERGY PARTNERS	7,000.00	7,508.90
CHS/COMMUNITY HEALTH SYS	23,000.00	22,971.48
CIT GROUP INC	6,000.00	6,262.26
CITGO PETROLEUM CORP	30,000.00	30,894.00
CITIGROUP INC	31,000.00	35,027.83
CLEAN HARBORS INC	15,000.00	15,667.35
CLEAN HARBORS INC	7,000.00	7,595.00

CLEAR CHANNEL WORLDWIDE	16,000.00	16,567.04	
CLEAVER-BROOKS INC	5,000.00	4,940.75	
CLEVELAND-CLIFFS INC	21,000.00	23,967.93	
CNX RESOURCES CORP	12,000.00	12,693.84	
COLT MERGER SUB INC	20,000.00	21,054.20	
COMERICA INC	38,000.00	42,228.64	
COMMSCOPE FINANCE LLC	9,000.00	9,312.30	
COMMSCOPE FINANCE LLC	3,000.00	3,000.45	
COMSTOCK RESOURCES INC	11,000.00	11,883.74	
CONSOLIDATED COMMUNICATI	31,000.00	32,753.98	
CONTINENTAL RESOURCES	17,000.00	20,509.14	
COVEY PARK ENERGY LLC/FI	7,000.00	7,262.50	
CVS HEALTH CORP	30,000.00	37,405.50	
DANA INC	3,000.00	3,157.98	
DANA INC	4,000.00	4,263.36	
DANA INC	11,000.00	11,192.83	
DELL INT LLC / EMC CORP	12,000.00	15,412.20	
DELTA AIR LINES INC	23,000.00	26,917.13	
DELTA AIR LINES/SKYMILES	13,000.00	14,565.20	
DISH DBS CORP	12,000.00	12,285.36	
DISH DBS CORP	2,000.00	2,147.24	
ECOPETROL SA	10,000.00	10,833.12	
ECOPETROL SA	10,000.00	11,620.00	
ECOPETROL SA	5,000.00	5,045.00	
ECOPETROL SA	2,000.00	2,016.50	
ELDORADO GOLD CORP	8,000.00	8,190.56	
EMBRAER NETHERLANDS FINA	21,000.00	21,958.12	
EMERGENT BIOSOLUTIONS	4,000.00	3,716.96	
EMPIRE COMMUNITIES CORP	8,000.00	8,310.00	
ENABLE MIDSTREAM PARTNER	42,000.00	46,124.82	
ENABLE MIDSTREAM PARTNER	10,000.00	11,254.70	
ENCINO ACQUISITION PARTN	6,000.00	6,300.42	
ENDO LUX FIN CO I SARL	2,000.00	1,993.48	
ENERGIZER HOLDINGS INC	6,000.00	6,014.88	
ENLINK MIDSTREAM LLC	24,000.00	25,548.96	
ENLINK MIDSTREAM PARTNER	3,000.00	3,128.13	
ENLINK MIDSTREAM PARTNER	2,000.00	1,991.42	
ENLINK MIDSTREAM PARTNER	9,000.00	8,640.81	
ENLINK MIDSTREAM PARTNER	6,000.00	6,108.42	
ENOVA INTERNATIONAL INC	10,000.00	10,308.40	
EQM MIDSTREAM PARTNERS L	13,000.00	13,338.52	
EQM MIDSTREAM PARTNERS L	11,000.00	11,387.86	
EQT CORP	8,000.00	8,580.72	
EQT CORP	14,000.00	18,101.58	
EXPEDIA GROUP INC	15,000.00	15,345.00	
FIRSTCASH INC	4,000.00	4,102.12	
FMG RESOURCES AUG 2006	20,000.00	20,941.40	
FORD MOTOR CO	90,000.00	99,117.00	
FORD MOTOR CO	26,000.00	31,918.64	
FORD MOTOR CO	7,000.00	9,623.60	

FORTERRA FIN LLC/FRTA FI	5,000.00	5,325.85	
FOX CORP	35,000.00	40,649.00	
FREEPOR-T-MCMORAN INC	13,000.00	13,606.06	
FREEPOR-T-MCMORAN INC	13,000.00	14,241.37	
FRONT RANGE BIDCO INC	8,000.00	7,836.16	
GARDA WORLD SECURITY	15,000.00	14,891.70	
GARTNER INC	9,000.00	9,415.53	
GENERAL ELECTRIC CO	118,000.00	115,979.84	
GENERAL MOTORS FINL CO	20,000.00	24,060.80	
GENESIS ENERGY LP/FIN	7,000.00	6,791.75	
GENESIS ENERGY LP/FIN	45,000.00	46,120.50	
GFL ENVIRONMENTAL INC	7,000.00	7,346.43	
GLATFELTER	9,000.00	9,278.46	
GLOBAL PART/GLP FINANCE	8,000.00	8,343.68	
GLOBAL PART/GLP FINANCE	8,000.00	8,330.80	
GOEASY LTD	17,000.00	17,478.89	
GOODYEAR TIRE & RUBBER	4,000.00	4,283.56	
GOODYEAR TIRE & RUBBER	5,000.00	5,388.30	
GRAPHIC PACKAGING INTL	12,000.00	13,020.48	
GRAY ESCROW II INC	29,000.00	29,643.80	
GRIFFON CORP	23,000.00	24,281.33	
HANESBRANDS INC	15,000.00	15,722.55	
HARLEY-DAVIDSON FINL SER	31,000.00	32,808.54	
HAWAIIAN BRAND INTELLECT	8,981.00	9,532.70	
HERC HOLDINGS INC	12,000.00	12,530.76	
HESS MIDSTREAM PARTNERS	23,000.00	23,780.16	
HILCORP ENERGY I/HILCORP	7,000.00	7,173.32	
HILCORP ENERGY I/HILCORP	7,000.00	7,201.39	
HILTON DOMESTIC OPERATIN	6,000.00	6,262.02	
HILTON DOMESTIC OPERATIN	6,000.00	6,456.96	
HUSKY ENERGY INC	42,000.00	47,385.66	
HYUNDAI CAPITAL AMERICA	58,000.00	65,890.90	
IAA SPINCO INC	6,000.00	6,252.06	
IHEARTCOMMUNICATIONS INC	15,000.00	15,467.70	
INDEPENDENCE ENERGY FIN	17,000.00	17,709.07	
INSTALLED BUILDING PRODU	4,000.00	4,201.64	
INTELLIGENT PACKAGING	18,000.00	18,634.50	
INTERFACE INC	5,000.00	5,241.55	
INTERPUBLIC GROUP COS	30,000.00	35,620.20	
IRB HOLDING CORP	9,000.00	9,561.87	
IRB HOLDING CORP	23,000.00	23,612.26	
IRON MOUNTAIN INC	14,000.00	14,594.72	
IRON MOUNTAIN INC	40,000.00	40,945.20	
ITT HOLDINGS LLC	27,000.00	27,087.75	
JANE STREET GRP/JSG FIN	14,000.00	14,228.62	
JELD-WEN INC	3,000.00	3,038.79	
JOSEPH T RYERSON & SON I	7,000.00	7,797.93	
JPMORGAN CHASE & CO	1,000.00	1,004.03	
JPMORGAN CHASE & CO	19,000.00	20,727.29	
KAR AUCTION SERVICES INC	9,000.00	9,079.92	

KRONOS ACQ / KIK CUSTOM	35,000.00	34,656.65
L BRANDS INC	7,000.00	7,682.43
L BRANDS INC	7,000.00	7,969.57
L BRANDS INC	18,000.00	20,592.00
L BRANDS INC	13,000.00	16,074.37
L BRANDS INC	34,000.00	41,606.82
LAMAR MEDIA CORP	7,000.00	7,390.18
LAMB WESTON HLD	12,000.00	12,284.52
LAMB WESTON HLD	12,000.00	12,300.84
LEAR CORP	50,000.00	54,997.50
LEAR CORP	7,000.00	7,889.91
LEIDOS INC	30,000.00	34,062.60
LEVIATHAN BOND LTD	20,272.00	21,960.91
LIBERTY MUTUAL GROUP	30,000.00	42,123.30
LIFEPOINT HEALTH INC	20,000.00	21,000.20
LIFEPOINT HEALTH INC	38,000.00	38,228.00
LOGAN MERGER SUB INC	5,000.00	5,084.30
LYB INT FINANCE III	30,000.00	32,600.10
MARATHON PETROLEUM CORP	30,000.00	32,905.50
MARRIOTT INTERNATIONAL	7,000.00	7,970.55
MARRIOTT OWNERSHIP RESOR	9,000.00	9,421.20
MATTEL INC	15,000.00	16,219.50
MAV ACQUISITION CORP	23,000.00	22,488.48
MDGH - GMTN BV	200,000.00	208,975.00
MEDNAX INC	5,000.00	5,249.35
MEREDITH CORP	18,000.00	18,661.86
MERITOR INC	7,000.00	7,337.75
MFT 2018-4A C	3,358.50	3,360.35
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	12,000.00	12,504.00
MICRON TECHNOLOGY INC	35,000.00	41,605.20
MILLENNIUM ESCROW CORP	23,000.00	23,549.70
MODIVCARE ESCROW ISSUER	4,000.00	4,067.80
MORGAN STANLEY	40,000.00	44,212.00
MPH ACQUISITION HOLDINGS	15,000.00	14,549.85
MPH ACQUISITION HOLDINGS	24,000.00	21,239.76
MPLX LP	45,000.00	45,320.85
MSC 2019-BPR D	13,000.00	10,877.31
MURPHY OIL USA INC	3,000.00	3,137.64
NABORS INDUSTRIES LTD	10,000.00	9,574.60
NABORS INDUSTRIES LTD	13,000.00	12,314.77
NATIONAL CINEMEDIA LLC	11,000.00	9,138.36
NATIONAL CINEMEDIA LLC	12,000.00	11,221.80
NATIONWIDE MUTUAL INSURA	62,000.00	110,017.15
NCR CORP	9,000.00	9,473.94
NCR CORP	9,000.00	9,728.01
NETFLIX INC	29,000.00	32,407.50
NETFLIX INC	21,000.00	24,266.97
NEW FORTRESS ENERGY INC	22,000.00	22,055.66
NEXSTAR ESCROW INC	10,000.00	10,562.60
NFP CORP	4,000.00	4,091.32

NGL ENRGY OP/FIN CORP	29,000.00	29,514.17	
NIELSEN FINANCE LLC/CO	9,000.00	9,434.34	
NIELSEN FINANCE LLC/CO	8,000.00	8,524.96	
NXP BV/NXP FUNDING LLC	10,000.00	12,140.50	
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	10,000.00	11,861.80	
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	2,000.00	2,212.42	
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	8,000.00	8,190.64	
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	6,000.00	7,324.92	
OLIN CORP	25,000.00	27,614.25	
OMNICOM GROUP INC	42,000.00	47,934.60	
ONEOK INC	26,000.00	29,182.14	
ONEOK INC	12,000.00	15,388.68	
OUTFRONT MEDIA CAP LLC/C	6,000.00	6,027.00	
OWENS CORNING	24,000.00	34,963.20	
PANTHER BF AGGREGATOR 2	14,000.00	14,684.18	
PAR PHARMACEUTICAL INC	17,000.00	17,507.62	
PBF HOLDING CO LLC	17,000.00	16,496.12	
PDC ENERGY INC	4,000.00	4,069.68	
PDC ENERGY INC	21,000.00	21,756.42	
PEABODY ENERGY CORP	5,052.00	4,774.14	
PENSKE AUTOMOTIVE GROUP	10,000.00	10,266.50	
PETROLEOS DE VENEZ 5.375	18,600.00	930.00	
PETROLEOS DE VENEZ 6	99,000.00	4,950.00	
PETROLEOS MEXICANOS	12,000.00	12,704.40	
PETROLEOS MEXICANOS	47,000.00	46,075.51	
PETROLEOS MEXICANOS	12,000.00	11,490.00	
PICAU HOLD LLC/HOLD CORP	5,000.00	5,155.20	
PLAINS ALL AMER PIPELINE	31,000.00	34,165.72	
PLAINS ALL AMER PIPELINE	11,000.00	12,191.85	
POLYONE CORP	8,000.00	8,383.28	
POST HOLDINGS INC	15,000.00	15,765.45	
POST HOLDINGS INC	7,000.00	6,942.46	
PRESIDIO HOLDINGS INC	3,000.00	3,070.77	
PROVIDENCE SERVICE CORP	4,000.00	4,211.12	
PULTE GROUP INC	3,000.00	4,346.64	
PULTE GROUP INC	4,000.00	5,308.92	
RALPH LAUREN CORP	40,000.00	42,204.00	
RANGE RESOURCES CORP	3,000.00	3,078.39	
REALOGY GROUP/CO-ISSUER	17,000.00	18,620.27	
REGIONS FINANCIAL	45,000.00	68,954.85	
REINSURANCE GRP OF AMER	30,000.00	33,489.90	
RENEWABLE ENERGY GROUP I	5,000.00	5,250.45	
RITCHIE BROS AUCTIONEERS	8,000.00	8,156.48	
ROLLER BEARING CO OF AME	4,000.00	4,094.64	
ROSS STORES INC	15,000.00	17,100.45	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES	23,000.00	25,651.21	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES	23,000.00	26,216.55	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES	16,000.00	16,681.60	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES	10,000.00	10,440.60	
RP ESCROW ISSUER LLC	26,000.00	26,227.76	

SABRE GBL INC	10,000.00	11,531.90
SANTANDER HOLDINGS USA	30,000.00	33,571.80
SCIENCE APPLICATIONS INT	3,000.00	3,125.37
SCRIPPS ESCROW INC	18,000.00	18,575.46
SEAGATE HDD CAYMAN	18,000.00	18,806.40
SHEA HOMES LP/FNDG CP	7,000.00	7,078.96
SHEA HOMES LP/FNDG CP	10,000.00	10,147.30
SINCLAIR TELEVISION GROU	14,000.00	13,337.94
SIRIUS XM RADIO INC	19,000.00	18,579.15
SIX FLAGS THEME PARKS	14,000.00	14,908.04
SM ENERGY CO	19,000.00	19,235.41
SM ENERGY CO	4,000.00	4,120.56
SPECIALTY BUILDING PRODU	7,000.00	7,279.23
SPIRIT LOYALTY KY LTD/IP	17,343.00	19,397.79
SPRINT NEXTEL CORP	25,000.00	26,191.75
STACR 2016-HQA1 M3	165,255.31	172,728.60
STACR 2019-DNA4 M2	11,772.20	11,783.36
STACR 2019-HQA1 M2	15,764.08	15,867.06
STANDARD INDUSTRIES INC	26,000.00	26,421.20
STAPLES INC	21,000.00	21,453.39
STEVENS HOLDING CO INC	4,000.00	4,315.44
SUGAR HSP GMNG PROP/FIN	15,000.00	14,925.00
SUMMIT MATERIALS LLC/FIN	5,000.00	5,263.80
SUMMIT MID HLDS LLC / FI	9,000.00	9,157.59
SUNOCO LP/FINANCE CORP	12,000.00	12,706.44
T-MOBILE USA INC	30,000.00	33,052.80
TALEN ENERGY SUPPLY LLC	10,000.00	6,809.00
TALEN ENERGY SUPPLY LLC	6,000.00	5,782.74
TARGA RESOURCES PARTNERS	15,000.00	16,155.90
TAYLOR MORR COMM/HLDGS	24,000.00	25,056.24
TAYLOR MORR COMM/HLDGS	5,000.00	5,356.10
TAYLOR MORRISON COMM	7,000.00	7,859.46
TEGNA INC	10,000.00	10,429.20
TEGNA INC	25,000.00	25,401.75
TENET HEALTHCARE CORP	9,000.00	9,271.71
TENET HEALTHCARE CORP	9,000.00	9,433.53
TENNECO INC	11,000.00	10,781.98
TRANSCANADA PIPELINES	35,000.00	39,552.80
TRANSDIGM INC	70,000.00	74,380.60
TRANSDIGM INC	25,000.00	26,064.00
TRANSOCEAN PHOENIX 2 LTD	11,499.98	11,687.31
TRIPADVISOR INC	7,000.00	7,443.17
TRIUMPH GROUP INC	7,000.00	7,715.33
TRIUMPH GROUP INC	10,000.00	10,122.60
TRUIST FINANCIAL CORP	12,000.00	13,501.44
TRUIST FINANCIAL CORP	43,000.00	46,842.05
UNIFRAX ESCROW ISS CORP	5,000.00	5,099.90
UNITED AIRLINES INC	18,000.00	18,782.82
UNIVISION COMMUNICATIONS	7,000.00	7,122.57
UNIVISION COMMUNICATIONS	17,000.00	18,426.47

		UNIVISION COMMUNICATIONS	7,000.00	7,152.32	
		US ACUTE CARE SOLUTIONS	7,000.00	7,311.01	
		VAIL RESORTS INC	6,000.00	6,308.34	
		VALERO ENERGY CORP	40,000.00	44,272.00	
		VERITAS US INC/BERMUDA L	40,000.00	41,518.40	
		VIKING OCEAN CRUISES SHI	6,000.00	6,018.84	
		VISTRA CORP	22,000.00	23,084.38	
		VISTRA OPERATIONS CO LLC	20,000.00	20,753.60	
		VOC ESCROW LTD	16,000.00	16,140.48	
		VOLCAN CIA MINERA SAA-CM	4,000.00	3,905.75	
		WASH MULTIFAM ACQ INC	7,000.00	7,281.61	
		WESCO DISTRIBUTION INC	7,000.00	7,465.29	
		WESCO DISTRIBUTION INC	6,000.00	6,645.42	
		WESTERN MIDSTREAM OPERAT	5,000.00	5,300.80	
		WESTERN MIDSTREAM OPERAT	2,000.00	2,202.30	
		WESTERN MIDSTREAM OPERAT	19,000.00	21,194.12	
		WESTERN MIDSTREAM OPERAT	16,000.00	17,876.96	
		WFCM 2015-LC20 B	15,000.00	15,649.64	
		WILLIAM CARTER	14,000.00	14,677.18	
		WILLIAM CARTER	11,000.00	11,480.59	
		WR GRACE HOLDING LLC	7,000.00	7,154.98	
		WYNDHAM DESTINATIONS INC	9,000.00	10,123.83	
		WYNDHAM DESTINATIONS INC	3,000.00	3,107.52	
		WYNN LAS VEGAS LLC/CORP	19,000.00	19,515.09	
		WYNN RESORTS FINANCE LLC	16,000.00	16,160.00	
		XEROX CORPORATION	12,000.00	12,384.48	
		YUM! BRANDS INC	25,000.00	26,562.75	
		ZIMMER BIOMET HOLDINGS	45,000.00	49,169.70	
	小計	銘柄数：378	6,692,449.68	7,089,798.17	
		組入時価比率：48.8%		(800,154,621)	
				50.3%	
	社債券計			800,154,621	
				(800,154,621)	
	合計			1,588,949,613	
				(1,588,949,613)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2．デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

財務諸表における注記事項として記載しているため省略しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オ - プン A（為替ヘッジなし）

2021年11月30日現在

資産総額	14,327,540,939 円
負債総額	13,577,885 円
純資産総額（ - ）	14,313,963,054 円
発行済口数	27,998,530,023 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.5112 円

（参考）アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・マザーファンド

2021年11月30日現在

資産総額	14,403,972,112 円
負債総額	76,315,327 円
純資産総額（ - ）	14,327,656,785 円
発行済口数	9,583,618,139 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4950 円

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オ - プン B（為替ヘッジあり）

2021年11月30日現在

資産総額	1,617,542,722 円
負債総額	5,097,446 円
純資産総額（ - ）	1,612,445,276 円
発行済口数	2,549,125,631 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.6325 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換等

委託会社は、当ファンドの受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益証券の譲渡制限の内容

受益証券の譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座

を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としません。）に支払います。

(9) 質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

資本金の額は1,630百万円です。（2021年11月末現在）

委託会社の発行する株式の総数は100,000株、うち発行済株式総数は32,600株です。

<最近5年間における資本金の額の増減>

2018年9月 資本金の額を130百万円から1,630百万円に増資

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会において株主によって選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。ただし、補充選任された取締役の任期は、前任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役最低1名を選任します。また、取締役会は、その互選により、取締役会長および取締役社長を各1名ならびに取締役副会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役を各若干名選出することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役会長が召集します。

取締役会の議長は、原則として取締役会長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決します。

投資決定のプロセス

a. 運用方針の策定

全信託財産および個別ファンドの運用の基本方針は、投信戦略委員会で審議し、決定します。

b. 信託財産の運用

信託財産の運用に当たっては上記a.の基本方針に基づき、担当する運用部門が運用方針を策定し運用の指図を行います。なお、信託財産の運用の指図に関する権限（国内余剰資金の運用を除きます。）は、正当な契約を締結した投資顧問会社に委託することがあります。

c. コンプライアンス

リーガル・コンプライアンス本部においては、信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしています。また、ポートフォリオにかかる個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしています。

2【事業の内容及び営業の概況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社であるアライアンス・バーンスタイン株式会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として投資運用業務を行っております。また、金融商品取引法に定める投資助言業務、第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務等を行っております。

委託会社の運用する証券投資信託は2021年11月末現在次のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	77本	4,303,828百万円
追加型公社債投資信託	-	-
単位型株式投資信託	9本	96,348百万円
単位型公社債投資信託	-	-
合計	86本	4,400,176百万円

純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

3【委託会社等の経理状況】

- 1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に従って作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
- 2．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。
- 3．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期事業年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期事業年度に係る中間会計期間（自2021年1月1日 至2021年6月30日）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

期 別 科 目	注記 番号	第24期 (2019年12月31日現在)	第25期 (2020年12月31日現在)
		金 額	金 額
(資産の部)		千円	千円
流 動 資 産			
預金		2,759,787	3,133,817
有価証券		2,010,114	1,917,831
前払費用		87,371	81,538
未収入金		17,118	27,089
未収委託者報酬		1,048,114	1,584,883
未収運用受託報酬		532,203	720,701
その他		706	-
流 動 資 産 合 計		6,455,413	7,465,859
固 定 資 産			
有形固定資産			
建物	*2	871,310	770,053
器具備品	*2	277,251	220,106
有形固定資産合計		1,148,561	990,159
無形固定資産			
ソフトウェア		824	618
電話加入権		2,204	2,204
無形固定資産合計		3,028	2,822
投資その他の資産			
投資有価証券		30,091	30,559
長期差入保証金		239,050	218,975
長期前払費用		22,749	19,646
繰延税金資産		496,727	509,583
投資その他の資産合計		788,617	778,763
固 定 資 産 合 計		1,940,206	1,771,744
資 産 合 計		8,395,619	9,237,603
(負債の部)			
流 動 負 債			
預り金		25,383	30,784
未払金			
未払手数料		340,464	598,252
未払委託計算費		10,913	14,608
その他未払金	*1	613,280	1,493,523
未払費用		263,441	222,247
未払賞与		549,240	509,100
未払法人税等		319,758	257,527
前受収益		33,333	23,333
流 動 負 債 合 計		2,155,812	3,149,374
固 定 負 債			
退職給付引当金		309,930	353,187
関係会社長期借入金		1,956,150	1,858,410
固 定 負 債 合 計		2,266,080	2,211,597
負 債 合 計		4,421,892	5,360,971
(純資産の部)			
株 主 資 本			
資本金		1,630,000	1,630,000
資本剰余金			
資本準備金		1,500,000	1,500,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			

繰越利益剰余金		883,918	887,149
利益剰余金合計		883,918	887,149
株主資本合計		4,013,918	4,017,149
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		40,191	140,517
評価・換算差額等合計		40,191	140,517
純資産合計		3,973,727	3,876,632
負債・純資産合計		8,395,619	9,237,603

(2)【損益計算書】

科 目	期 別	注記 番号	第24期 (自2019年 1月 1日 至2019年12月31日)	第25期 (自2020年 1月 1日 至2020年12月31日)
			金 額	金 額
			千円	千円
営業収益				
委託者報酬			10,610,896	17,129,599
運用受託報酬			1,175,012	1,340,039
販売代行報酬			44,467	62,801
その他営業収益		*1	1,668,491	5,295,180
営業収益計			10,161,884	13,237,259
営業経費				
支払手数料			4,431,826	7,631,332
広告宣伝費			50,469	104,511
調査費				
調査費			58,783	72,491
図書費			1,005	2,340
委託計算費			443,720	493,712
営業雑経費				
通信費			40,386	41,776
印刷費			22,781	30,730
協会費			17,041	18,232
諸会費			2,357	2,312
営業経費計			5,068,368	8,397,436
一般管理費				
給料				
役員報酬			135,076	116,112
給料・手当			1,357,412	1,351,104
賞与			583,769	563,121
交際費			8,320	3,931
旅費交通費			74,158	13,239
租税公課			83,585	81,930
不動産賃借料			244,747	259,172
退職給付費用			131,973	88,971
固定資産減価償却費			184,532	190,828
関係会社付替費用			494,692	520,782
諸経費			485,706	410,995
一般管理費計			3,783,970	3,600,185
営業利益			1,309,546	1,239,638
営業外収益				
受取利息			44,214	10,010
為替差益			18,198	92,273
その他営業外収益			939	863
営業外収益計			63,351	103,146
営業外費用				
支払利息		*1	77,593	76,006
営業外費用計			77,593	76,006

経常利益	1,295,304	1,266,778
特別利益		
投資有価証券売却益	19	-
特別損失		
固定資産除却損	-	195
税引前当期純利益	1,295,323	1,266,583
法人税、住民税及び事業税	464,139	432,487
法人税等調整額	28,332	12,855
法人税等計	435,807	419,632
当期純利益	859,516	846,951

(3)【株主資本等変動計算書】

第24期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	
		資本準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
			繰越利益剰余金				
当期首残高	1,630,000	1,500,000	530,028	530,028	3,660,028	△ 24,398	3,635,630
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	△ 505,626	△ 505,626	△ 505,626	-	△ 505,626
当期純利益	-	-	859,516	859,516	859,516	-	859,516
株主資本以外 の項目の当期変 動額（純額）	-	-	-	-	-	△ 15,793	△ 15,793
当期変動額合計	-	-	353,890	353,890	353,890	△ 15,793	338,097
当期末残高	1,630,000	1,500,000	883,918	883,918	4,013,918	△ 40,191	3,973,727

第25期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	
		資本準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
			繰越利益剰余金				
当期首残高	1,630,000	1,500,000	883,918	883,918	4,013,918	△ 40,191	3,973,727
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	△ 843,720	△ 843,720	△ 843,720	-	△ 843,720
当期純利益	-	-	846,951	846,951	846,951	-	846,951
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	△ 100,326	△ 100,326
当期変動額合計	-	-	3,231	3,231	3,231	△ 100,326	△ 97,095
当期末残高	1,630,000	1,500,000	887,149	887,149	4,017,149	△ 140,517	3,876,632

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（預金と同様の性格を有するもの）

移動平均法による原価法により行っております。

その他有価証券（時価のあるもの）

決算日の市場価値等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 2 ～ 10年
器具備品 3 ～ 10年

(2)無形固定資産

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。
ソフトウェア 5年

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)退職給付引当金

役員及び従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(2)外貨建の資産及び負債

外貨建の資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

未適用の会計基準等

(1)収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(2)時価の算定に関する会計基準

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準第19号 2020年3月31日）

1. 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

2. 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(3)会計上の見積りの開示に関する会計基準

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

1. 概要

会計上の見積りの開示を行うにあたり、当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、情報を開示することを目的とするものです。

2. 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(4)会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

1. 概要

重要な会計方針に関する注記の開示について、関連する会計基準の定めが明らかでない場合についても、関連する会計基準等の定めが明らかな場合と同じく、重要な会計方針として注記することを目的とするものです。

2. 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

第24期 (2019年12月31日 現在)	第25期 (2020年12月31日 現在)
*1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。	*1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。
未払金 171,135千円	未払金 852,691千円
*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。
建物 225,027千円	建物 332,744千円
器具備品 134,905千円	器具備品 174,016千円

（損益計算書関係）

第24期 (自2019年 1月 1日 至2019年12月31日)	第25期 (自2020年 1月 1日 至2020年12月31日)
*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであり、当社の親会社および海外子会社との移転価格契約に基づく投資顧問業取引に関する調整であります。	*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであり、当社の親会社および海外子会社との移転価格契約に基づく投資顧問業取引に関する調整であります。
その他営業収益 1,671,139千円	その他営業収益 5,295,980千円
支払利息 77,593千円	支払利息 76,006千円

（株主資本等変動計算書関係）

第24期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	32,600	-	-	32,600

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

2019年8月29日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	505,626千円
1株当たりの配当額	15,510円
基準日	2018年12月31日
効力発生日	2019年 8月30日

第25期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	32,600	-	-	32,600

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

2020年6月10日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	843,720千円
1株当たりの配当額	25,881円
基準日	2019年12月31日
効力発生日	2020年 6月30日

（リース取引関係）

第24期 (自2019年 1月 1日 至2019年12月31日)		第25期 (自2020年 1月 1日 至2020年12月31日)	
オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料	
1 年内	264,498千円	1 年内	264,498千円
1 年超	617,161千円	1 年超	352,663千円
合計	881,659千円	合計	617,161千円

（金融商品関係）

第24期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務を行っており、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払金（未払手数料）はこれらの業務にかかる債権債務であります。有価証券は、当社が設定するマネーマーケットファンドへの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。また、主な金融債務は親会社からの借入金であります。

（2）金融商品のリスク及びそのリスク管理体制

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、取引先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。

有価証券は証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金および未払金は、主として親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーへの営業債務であるため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。また、営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。長期借入金は、直接親会社であるアライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェアからの借入金であり、信用リスクはほとんどないものと考えております。

投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

（３）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

第24期（2019年12月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	2,759,787	2,759,787	-
有価証券	2,010,114	2,010,114	-
未収入金	17,118	17,118	-
未収委託者報酬	1,048,114	1,048,114	-
未収運用受託報酬	532,203	532,203	-
投資有価証券	30,091	30,091	-
資産計	6,397,427	6,397,427	-
未払手数料	340,464	340,464	-
未払委託計算費	10,913	10,913	-
その他未払金	613,280	613,280	-
未払費用	263,441	263,441	-
未払賞与	549,240	549,240	-
未払法人税等	319,758	319,758	-
関係会社長期借入金	1,956,150	2,122,219	166,069
負債計	4,053,246	4,219,315	166,069

（注１）金融商品時価の算定方法に関する事項

- （１） 預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、未払委託計算費、その他未払金、未払費用、未払賞与、未払法人税等
これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。
- （２） 有価証券
有価証券につきましては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- （３） 投資有価証券
投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。
- （４） 関係会社長期借入金
長期借入金は親会社からの借入れであり、時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注２）長期差入保証金

長期差入保証金 239,050千円は、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

（注３）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	2,759,787	-	-	-	-	-
有価証券	2,010,114	-	-	-	-	-
未収入金	17,118	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,048,114	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	532,203	-	-	-	-	-
投資有価証券	30,091	-	-	-	-	-
合計	6,397,427	-	-	-	-	-

（注4）長期借入金の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	-	-	-	489,038	-	1,467,112
合計	-	-	-	489,038	-	1,467,112

第25期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務を行っており、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払金（未払手数料）はこれらの業務にかかる債権債務であります。有価証券は、当社が設定するマネーマーケットファンドへの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。また、主な金融債務は親会社からの借入金であります。

（2）金融商品のリスク及びそのリスク管理体制

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、取引先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。

有価証券は証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金および未払金は、主として親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーへの営業債務であるため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。また、営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。長期借入金は、直接親会社であるアライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェアからの借入金であり、信用リスクはほとんどないものと考えております。

投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

第25期（2020年12月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	3,133,817	3,133,817	-
有価証券	1,917,831	1,917,831	-
未収入金	27,089	27,089	-
未収委託者報酬	1,584,883	1,584,883	-
未収運用受託報酬	720,701	720,701	-

投資有価証券	30,559	30,559	-
資産計	7,414,880	7,414,880	-
未払手数料	598,252	598,252	-
未払委託計算費	14,608	14,608	-
その他未払金	1,493,523	1,493,523	-
未払費用	222,247	222,247	-
未払賞与	509,100	509,100	-
未払法人税等	257,527	257,527	-
関係会社長期借入金	1,858,410	2,117,604	259,194
負債計	4,953,667	5,212,861	259,194

（注1）金融商品時価の算定方法に関する事項

- （１） 預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、未払委託計算費、その他未払金、未払費用、未払賞与、未払法人税等
これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。
- （２） 有価証券
有価証券につきましては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- （３） 投資有価証券
投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。
- （４） 関係会社長期借入金
長期借入金は親会社からの借入れであり、時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注2）長期差入保証金

長期差入保証金 218,975千円は、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	3,133,817	-	-	-	-	-
有価証券	1,917,831	-	-	-	-	-
未収入金	27,089	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,584,883	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	720,701	-	-	-	-	-
投資有価証券	30,559	-	-	-	-	-
合計	7,414,880	-	-	-	-	-

（注4）長期借入金の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	-	-	464,603	-	-	1,393,807
合計	-	-	464,603	-	-	1,393,807

（有価証券関係）

第24期（2019年12月31日現在）

1. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	30,091	30,000	91
	小計	30,091	30,000	91

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		30,091	30,000	91

（注）有価証券のうち2,010,114千円は預金と同様の性格を有するため、取得原価をもって貸借対照表計上額としているため、上表には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却した投資有価証券

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	1,019	19	-
合計	1,019	19	-

第25期（2020年12月31日現在）

1. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	30,559	30,000	559
	小計	30,559	30,000	559
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		30,559	30,000	559

（注）有価証券のうち1,917,831千円は預金と同様の性格を有するため、取得原価をもって貸借対照表計上額としているため、上表には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却した投資有価証券 該当事項はありません。

（退職給付関係）

第24期 （自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日）	第25期 （自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日）
1.採用している退職金制度の概要	1.採用している退職金制度の概要

当社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。 2. 確定給付制度 (1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td><td>370,339 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>70,111 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>130,520 千円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td><td>309,930 千円</td></tr> </table> (2) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>-</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>-</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>309,930 千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>309,930 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>309,930 千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>309,930 千円</td></tr> </table> (3) 退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>70,111 千円</td></tr> </table> 3. 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、24,533千円でありました。	期首における退職給付引当金	370,339 千円	退職給付費用	70,111 千円	退職給付の支払額	130,520 千円	期末における退職給付引当金	309,930 千円	積立型制度の退職給付債務	-	年金資産	-	非積立型制度の退職給付債務	309,930 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	309,930 千円	退職給付引当金	309,930 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	309,930 千円	簡便法で計算した退職給付費用	70,111 千円	当社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。 2. 確定給付制度 (1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td><td>309,930 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>57,726 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>14,469 千円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td><td>353,187 千円</td></tr> </table> (2) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>-</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>-</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>353,187 千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>353,187 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>353,187 千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>353,187 千円</td></tr> </table> (3) 退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>57,726 千円</td></tr> </table> 3. 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、25,855千円でありました。	期首における退職給付引当金	309,930 千円	退職給付費用	57,726 千円	退職給付の支払額	14,469 千円	期末における退職給付引当金	353,187 千円	積立型制度の退職給付債務	-	年金資産	-	非積立型制度の退職給付債務	353,187 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	353,187 千円	退職給付引当金	353,187 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	353,187 千円	簡便法で計算した退職給付費用	57,726 千円
期首における退職給付引当金	370,339 千円																																												
退職給付費用	70,111 千円																																												
退職給付の支払額	130,520 千円																																												
期末における退職給付引当金	309,930 千円																																												
積立型制度の退職給付債務	-																																												
年金資産	-																																												
非積立型制度の退職給付債務	309,930 千円																																												
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	309,930 千円																																												
退職給付引当金	309,930 千円																																												
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	309,930 千円																																												
簡便法で計算した退職給付費用	70,111 千円																																												
期首における退職給付引当金	309,930 千円																																												
退職給付費用	57,726 千円																																												
退職給付の支払額	14,469 千円																																												
期末における退職給付引当金	353,187 千円																																												
積立型制度の退職給付債務	-																																												
年金資産	-																																												
非積立型制度の退職給付債務	353,187 千円																																												
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	353,187 千円																																												
退職給付引当金	353,187 千円																																												
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	353,187 千円																																												
簡便法で計算した退職給付費用	57,726 千円																																												

(税効果会計関係)

第24期 (2019年12月31日現在)	第25期 (2020年12月31日現在)																																																																								
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>千円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td></td></tr> <tr> <td>未払事業税否認</td><td>10,672</td></tr> <tr> <td>未払費用否認</td><td>81,261</td></tr> <tr> <td>親会社持分報酬制度負担額</td><td>94,241</td></tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>154,733</td></tr> <tr> <td>貯蔵品</td><td>1,745</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>50,934</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td>92,934</td></tr> <tr> <td>原状回復費用否認</td><td>16,722</td></tr> <tr> <td>長期繰延資産（移転支援金）</td><td>10,207</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>513,449</td></tr> <tr> <td>将来減算一時差異における評価性引当額</td><td>16,722</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td><td>496,727</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>30.6 %</td></tr> <tr> <td>（調整）</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.1</td></tr> <tr> <td>評価性引当額取崩し</td><td>0.4</td></tr> </table>	繰延税金資産	千円	固定資産		未払事業税否認	10,672	未払費用否認	81,261	親会社持分報酬制度負担額	94,241	賞与引当金損金算入限度超過額	154,733	貯蔵品	1,745	減価償却超過額	50,934	退職給付引当金損金算入限度超過額	92,934	原状回復費用否認	16,722	長期繰延資産（移転支援金）	10,207	繰延税金資産小計	513,449	将来減算一時差異における評価性引当額	16,722	繰延税金資産計	496,727	法定実効税率	30.6 %	（調整）		交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目	2.1	評価性引当額取崩し	0.4	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>千円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td></td></tr> <tr> <td>未払事業税否認</td><td>8,496</td></tr> <tr> <td>未払費用否認</td><td>68,517</td></tr> <tr> <td>親会社持分報酬制度負担額</td><td>99,228</td></tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>141,845</td></tr> <tr> <td>貯蔵品</td><td>1,264</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>76,909</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td>106,179</td></tr> <tr> <td>原状回復費用否認</td><td>20,654</td></tr> <tr> <td>長期繰延資産（移転支援金）</td><td>7,145</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>530,237</td></tr> <tr> <td>将来減算一時差異における評価性引当額</td><td>20,654</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td><td>509,583</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>30.6 %</td></tr> <tr> <td>（調整）</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.3</td></tr> <tr> <td>評価性引当額取崩し</td><td>0.3</td></tr> </table>	繰延税金資産	千円	固定資産		未払事業税否認	8,496	未払費用否認	68,517	親会社持分報酬制度負担額	99,228	賞与引当金損金算入限度超過額	141,845	貯蔵品	1,264	減価償却超過額	76,909	退職給付引当金損金算入限度超過額	106,179	原状回復費用否認	20,654	長期繰延資産（移転支援金）	7,145	繰延税金資産小計	530,237	将来減算一時差異における評価性引当額	20,654	繰延税金資産計	509,583	法定実効税率	30.6 %	（調整）		交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目	2.3	評価性引当額取崩し	0.3
繰延税金資産	千円																																																																								
固定資産																																																																									
未払事業税否認	10,672																																																																								
未払費用否認	81,261																																																																								
親会社持分報酬制度負担額	94,241																																																																								
賞与引当金損金算入限度超過額	154,733																																																																								
貯蔵品	1,745																																																																								
減価償却超過額	50,934																																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	92,934																																																																								
原状回復費用否認	16,722																																																																								
長期繰延資産（移転支援金）	10,207																																																																								
繰延税金資産小計	513,449																																																																								
将来減算一時差異における評価性引当額	16,722																																																																								
繰延税金資産計	496,727																																																																								
法定実効税率	30.6 %																																																																								
（調整）																																																																									
交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目	2.1																																																																								
評価性引当額取崩し	0.4																																																																								
繰延税金資産	千円																																																																								
固定資産																																																																									
未払事業税否認	8,496																																																																								
未払費用否認	68,517																																																																								
親会社持分報酬制度負担額	99,228																																																																								
賞与引当金損金算入限度超過額	141,845																																																																								
貯蔵品	1,264																																																																								
減価償却超過額	76,909																																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	106,179																																																																								
原状回復費用否認	20,654																																																																								
長期繰延資産（移転支援金）	7,145																																																																								
繰延税金資産小計	530,237																																																																								
将来減算一時差異における評価性引当額	20,654																																																																								
繰延税金資産計	509,583																																																																								
法定実効税率	30.6 %																																																																								
（調整）																																																																									
交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目	2.3																																																																								
評価性引当額取崩し	0.3																																																																								

その他	0.5	その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1 %

（資産除去債務関係）

第24期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち事業年度の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

第25期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち事業年度の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（関連当事者情報）

第24期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	4,215,426 千米ドル	投資顧問業	（被所有） 間接100.0	当社設定・運用商品の運用を再委託	その他 営業収益	1,671,139	未払金	171,135
							諸経費の支払	494,692		

（注）1．上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千米ドル)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千米ドル)	科目	期末残高 (千米ドル)
親会社	アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	157,256	持株会社	（被所有） 直接100.0	資金の提供	長期借入金の借入	-	関係会社 長期借入金	18,000
							支払 利息	713	その他 未払金	199

（注）1．上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、長期借入契約に基づき決定をしております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア（非上場）

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（非上場）

アクサ・エクイタブル・ホールディングス・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

第25期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	4,271,261 千米ドル	投資顧問業	（被所有） 間接100.0	当社設定・運用商品の運用を再委託	その他営業収益	5,295,980	未払金	852,691
							諸経費の支払	520,782		

（注）1．上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千米ドル)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千米ドル)	科目	期末残高 (千米ドル)
親会社	アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	157,256	持株会社	（被所有） 直接100.0	資金の提供	長期借入金の借入	-	関係会社 長期借入金	18,000
							支払 利息	715	その他 未払金	199

（注）1．上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、長期借入契約に基づき決定をしております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア（非上場）

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（非上場）

アクサ・エクイタブル・ホールディングス・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは投信投資顧問業の一つであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第24期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	販売代行手数料報酬	その他営業収益	合計
外部顧問への売上高	10,610,896	1,175,012	44,467	1,668,491	10,161,884

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
11,788,557	1,663,507	36,834	10,161,884

（注）売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、本事業年度損益計算書の営業収益の10%を超える相手先は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（投信投資顧問業）に対する 1,663,507千円となります。

第25期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者 報酬	運用受託 報酬	販売代行 手数料報酬	その他 営業収益	合計
外部顧問への 売上高	17,129,599	1,340,039	62,801	5,295,180	13,237,259

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
18,470,439	5,289,155	55,975	13,237,259

（注）売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、本事業年度損益計算書の営業収益の10%を超える相手先は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（投信投資顧問業）に対する 5,289,155千円となります。

(1株当たり情報)

項 目	第24期 (自2019年 1月 1日 至2019年12月31日)	第25期 (自2020年 1月 1日 至2020年12月31日)
1株当たり純資産額	121,893 円 48 銭	118,915 円 10 銭
1株当たり当期純利益	26,365 円 54 銭	25,980 円 10 銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項 目	第24期 (自2019年 1月 1日 至2019年12月31日)	第25期 (自2020年 1月 1日 至2020年12月31日)
当期純利益（千円）	859,516	846,951
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	859,516	846,951
期中平均株式数（株）	32,600	32,600

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

第26期中間会計期間

2021年6月30日現在

(単位：千円)

資産の部

流動資産		
預金		3,178,047
有価証券		1,562,372
未収入金		54,962
未収委託者報酬		2,089,997
未収運用受託報酬		386,240
その他		80,465
流動資産合計		7,352,083
固定資産		
有形固定資産		
建物	2	715,509
器具備品	2	195,752
無形固定資産		2,719
投資その他の資産		
投資有価証券		34,053
長期差入保証金		206,424
繰延税金資産		506,672
その他		18,354
固定資産合計		1,679,483
資産合計		9,031,566

負債の部

流動負債		
預り金		26,149
未払金		
未払手数料		895,237
その他未払金	1	1,684,086
未払費用		239,645
未払法人税等		233,894
賞与引当金		340,714
前受収益		18,333
流動負債合計		3,438,058
固定負債		
退職給付引当金		375,010
関係会社長期借入金		1,498,365
固定負債合計		1,873,375
負債合計		5,311,433

純資産の部

株主資本		
資本金		1,630,000
資本剰余金		
資本準備金		1,500,000
資本剰余金合計		1,500,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		587,853
利益剰余金合計		587,853
株主資本合計		3,717,853
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		2,280
評価・換算差額等合計		2,280
純資産合計		3,720,133
負債・純資産合計		9,031,566

(2) 中間損益計算書

第26期中間会計期間

自 2021年1月 1日

至 2021年6月30日

(単位：千円)

営業収益		
委託者報酬		13,788,875
運用受託報酬		958,359
その他営業収益	1	5,037,253
営業収益合計		9,709,981
営業費用		
支払手数料		6,474,305
その他		446,385
営業費用合計		6,920,690
一般管理費	2	1,978,232
営業利益		811,059
営業外収益	3	1,607
営業外費用	4	169,216
経常利益		643,450
特別利益		
有価証券売却益		61
税引前中間純利益		643,511
法人税、住民税及び事業税		193,293
法人税等調整額		2,910
中間純利益		447,308

【重要な会計方針】**1．有価証券の評価基準及び評価方法**

有価証券（預金と同様の性格を有するもの）

移動平均法による原価法により行っております。

その他有価証券（時価のあるもの）

中間決算日の市場価値等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法**（１）有形固定資産（リース資産を除く）**

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物	2～10年
器具備品	3～10年

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。

（３）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準**（１）賞与引当金**

役員及び従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。

（２）退職給付引当金

役員及び従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4．その他中間財務諸表作成のための重要な事項**（１）消費税等の会計処理**

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

（２）外貨建の資産及び負債

外貨建の資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

（中間貸借対照表関係）

1 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

2 第26期中間会計期間末（2021年6月30日現在）の有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

建物	387,288千円
器具備品	202,991千円

（中間損益計算書関係）

- 1 その他営業収益のうち、5,117,669千円につきましては、当社の親会社および海外グループ会社との移転価格契約に基づく投資顧問業取引に関する調整であります。
- 2 第26期中間会計期間（自2021年1月1日 至2021年6月30日）の有形固定資産の減価償却実施額は、96,070千円及び無形固定資産の減価償却実施額は、103千円であります。
- 3 営業外収益のうち主要なものは、受取利息 1,253千円となります。
- 4 営業外費用につきましては、為替差損 130,960千円および支払利息 38,256千円となります。

（リース取引関係）

第26期中間会計期間末（2021年6月30日現在）オペレーティング・リース取引（借主側）のうち解約不能のものに係る未経過リース料は、以下のとおりであります。

1 年内	264,498千円
1 年超	220,414千円
合計	<u>484,912千円</u>

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

第26期中間会計期間末（2021年6月30日現在）の、中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
預金	3,178,047	3,178,047	-
有価証券	1,562,372	1,562,372	-
未収入金	54,962	54,962	-
未収委託者報酬	2,089,997	2,089,997	-
未収運用受託報酬	386,240	386,240	-
投資有価証券	34,053	34,053	-
資産計	7,305,671	7,305,671	-
未払手数料	895,237	895,237	-
その他未払金	1,684,086	1,684,086	-
未払費用	239,645	239,645	-
未払法人税等	233,894	233,894	-
関係会社長期借入金	1,498,365	1,669,560	171,195
負債計	4,551,227	4,722,422	171,195

（注1）金融商品時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- （1） 預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、その他未払金、未払費用、未払法人税等
これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。
- （2） 有価証券
有価証券につきましては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- （3） 投資有価証券
投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。

（４） 関係会社長期借入金

関係会社長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注２）長期差入保証金（中間貸借対照表計上額 206,424千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

（有価証券関係）

第26期中間会計期間末（2021年6月30日現在）中間貸借対照表計上額が、取得原価を超える投資有価証券は、以下のとおりであります。

中間貸借対照表計上額	34,053千円
取得原価	30,000千円
差額	<u>4,053千円</u>

有価証券のうち1,562,372千円は預金と同様の性格を有するため、取得原価をもって中間貸借対照表計上額としているため、上表には含めておりません。

（資産除去債務関係）

第26期中間会計期間（自2021年1月1日 至2021年6月30日）

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（セグメント情報等）

第26期中間会計期間（自2021年1月1日 至2021年6月30日）

１．セグメント情報

当社の報告セグメントは投信投資顧問業の一つであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとに分類した売上は、以下のとおりであります。

委託者報酬	13,788,875千円
運用受託報酬	958,359千円
その他営業収益	5,037,253千円
合計	<u>9,709,981千円</u>

（２）地域ごとの情報

営業収益

顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類した売上は、以下のとおりであります。

日本	14,747,234千円
米国	5,113,820千円
その他	76,567千円
合計	<u>9,709,981千円</u>

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%を超える相手先は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（投信投資顧問業）に対する 5,113,820千円となります。

(1株当たり情報)

第26期中間会計期間（自2021年1月1日 至2021年6月30日）

1株当たり純資産額	114,114円51銭
1株当たり中間純利益	13,721円12銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
 2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	447,308千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	447,308千円
期中平均株式数	32,600株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）又は子法人等（委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項
該当事項はありません。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

- (1) 受託会社
名 称：野村信託銀行株式会社
資本金の額：50,000百万円（2021年3月末現在）
事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

- (2) 販売会社

名称	資本金の額 (2021年3月末現在)	事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
野村證券株式会社 [*]	10,000百万円	

^{*}野村證券株式会社は、募集・販売の取扱いを停止しております。

- (3) 投資顧問会社

名 称	資本金の額 (2020年12月末現在)	事業の内容
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	41億11百万米ドル [*] （約4,255億円） 米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル＝103.50円 （2020年12月30日の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値）によります。	投資運用業務を営んでいます。
アライアンス・バーンスタイン・リミテッド	19百万英ポンド（約27億円） 英ポンドの邦貨換算レートは、1英ポンド＝139.82円 （2020年12月30日の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値）によります。	
アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド	9百万オーストラリアドル（約7億円） オーストラリアドルの邦貨換算レートは、1オーストラリアドル＝78.84円（2020年12月30日の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値）によります。	
アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド	80百万香港ドル（約11億円） 香港ドルの邦貨換算レートは、1香港ドル＝13.35円 （2020年12月30日の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値）によります。	

* 出資者に帰属するパートナー資本を記載しています。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社の業務

当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理・計算等を行います。

(2) 販売会社の業務

当ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

(3) 投資顧問会社の業務

当ファンドおよびマザーファンドの投資顧問会社として、委託会社との信託財産の運用の指図に関する委託契約に基づき、信託財産の運用の指図（国内余剰金の運用の指図を除きます。）を行います。

3【資本関係】

アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェアは、委託会社の全株を保有し、同社およびアライアンス・バーンスタイン・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッドは、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの実質的な子会社です。

第3【その他】

(1) 目論見書の表紙または表紙裏に以下の内容を記載することがあります。

ロゴ・マークや写真、イラスト、キャッチコピー、図案等

金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨

金融商品取引業者登録番号等の委託会社情報

委託会社のホームページのアドレス等

請求目論見書の入手方法および投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨

目論見書の使用開始日

有価証券届出書の届出の効力に関する事項

ファンドの基本的性格等

当ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に投資者（受益者）の意向を確認する手続きを行う旨

投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨

請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨

「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載

(2) 請求目論見書表紙裏に以下の内容を記載することがあります。

投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨

登録金融機関で投資信託を購入した場合は、投資者保護基金の支払いの対象にならない旨

投資信託は金融商品等に投資するため、投資元本は保証されない旨

投資信託の収益や投資利回り等は未確定であり、ファンドの信託財産に生じた利益及び損失は全て受益者に帰属する旨

(3) 目論見書の別称として、「投資信託説明書」と称して使用することがあります。また、ファンドの名称について略称を追加記載することがあります。

(4) 目論見書に、届出書の記載内容を説明する図表等を記載することがあります。

(5) 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。

(6) 請求目論見書に信託約款を掲載することがあります。

(7) 交付目論見書に記載する運用実績は、適宜更新することがあります。

独立監査人の監査報告書

2021年3月12日

アライアンス・バーンスタイン株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 大 畑 茂

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年1月11日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンA（為替ヘッジなし）の2021年5月11日から2021年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンA（為替ヘッジなし）の2021年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年1月11日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンB（為替ヘッジあり）の2021年5月11日から2021年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンB（為替ヘッジあり）の2021年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2021年 9 月17日

アライアンス・バーンスタイン株式会社

取 締 役 会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 畑 茂
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められる

かどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。